

福島県文化財センター白河館
研究紀要 2016

公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館

福島県文化財センター●白河館

研

究

紀

要

2016

目 次

≡ 研究論考 ≡

- まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成28年度分）
（公財）福島県文化振興財団・（株）加速器分析研究所 …………… 1
- 縄文時代前期後葉から中期後葉の¹⁴C年代測定
－福島県文化財センター白河館収蔵資料から－ 三浦武司 …………… 19
- 当館収蔵資料の新知見 佐藤 啓 …………… 33
- 展示におけるフィクション活用の試み
－ふくしま復興展「ふくしま平安ものがたり」を例に－ 笠井崇吉 …………… 37
- 平成28年度の文化財研修と文化財講演会について 小暮伸之・和田伸哉 …………… 45

≡ 資料編 ≡

- 開館15周年記念講演会・シンポジウム「城跡を掘るⅠ・Ⅱ」当日配布資料 …………… 55

まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成28年度分）

（公財）福島県文化振興財団・（株）加速器分析研究所

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（まほろん）が実施する収蔵資料の放射性炭素年代（AMS法）測定及び炭素・窒素安定同位体比分析について、平成28年度に実施した測定結果を報告する。この事業は、（公財）福島県文化振興財団が、測定及び分析を5か年にわたって、（株）加速器分析研究所に委託して実施しているものである。

平成28年度は、主に縄文時代前期（大木5式期）から中期後葉（大木9式期）までの土器群、40点を選別して分析した。表1は、対象試料と採取部位及び校正曲線データの対応表で、土器型式と年代値を対比できるように、当財団の担当者が作成した。紙幅の関係から、記載内容は最小限にとどめている。

分析対象とした炭化物は、土器付着炭化物が原則である。試料採取部位については、試料の内外面と位置について記載している。型式名は、各報告書の事実記載に則って、記載している。

試料の選別にあたっては、昨年度と同様、測定に適する試料と適さない試料を選別したはずであった。しかし、No.29については、担当者が考えている土器型式と、想定する年代値とに大きな乖離がみられる測定結果となり、不相当と判断せざるを得ない値が報告された。そのため、補強材塗布の有無について調査したところ、補強材の塗布が認められた。このため、No.29の分析結果は不相当と言わざるを得ない。溶剤で補強された土器に付着した炭化物を分析試料とすることの弊害を改めて認識することができた。同様に、接合部の接着剤付近や、ニス塗布されたネーミング部位周辺に隣接した炭化物などに関しても、これらの溶剤の影響を受ける危険があると想定することができる。

したがって、炭化物が観察される遺物については、付着範囲の保護に十分配慮して整理作業を進める必要があり、さらには整理作業時の経過についても報告書に記載する必要があると言える。

（（公財）福島県文化振興財団）

2 年代測定資料の化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、土等の付着物を取り除く。
- (2) 整理、保管時における汚染の可能性を考慮し、念のためアセトンで処理を行う（AC）。
- (3) 酸-アルカリ-酸（AAA：Acid Alkali Acid）処理により不純物を化学的に取り除く。

その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA処理における酸処理では、通常1mol/l（1M）の塩酸（HCl）を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム（NaOH）水溶液を用い、0.001Mから1Mまで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が1Mに達した時には「AAA」、1M未満の場合は「AaA」と表1に記載する。AAA処理された試料を2つに分け、一方を年代測定用、他方を安定同位体等分析用の試料とする。

- (4) 試料を燃焼させ、二酸化炭素 (CO_2) を発生させる。
- (5) 真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- (6) 精製した二酸化炭素を、鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト (C) を生成させる。
- (7) グラファイトを内径1mmのカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

3 年代測定資料の測定方法

加速器をベースとした ^{14}C -AMS専用装置 (NEC社製) を使用し、 ^{14}C の計数、 ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$)、 ^{14}C 濃度 ($^{14}\text{C}/^{12}\text{C}$) の測定を行う。測定では、米国国立標準局 (NIST) から提供されたシュウ酸 (HOx II) を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

4 炭素・窒素安定同位体及び含有量測定資料の化学処理工程と測定資料

- (1) 「2-(1)~(3)」の工程で処理を行う。
- (2) 試料をEA (元素分析装置) で燃焼し、 N_2 と CO_2 を分離・定量する (表3)。
- (3) 分離した N_2 と CO_2 は、インターフェースを通して質量分析計に導入し、炭素の安定同位体比 ($\delta^{13}\text{C}$) と窒素の安定同位体比 ($\delta^{15}\text{N}$) を測定する。

これらの処理、測定には、元素分析計-安定同位体比質量分析計システム (EA-IRMS: Thermo Fisher Scientific社製Flash EA1112- DELTA V PLUS ConFlo III System) を使用する。 $\delta^{13}\text{C}$ の測定ではIAEAのC6を、 $\delta^{15}\text{N}$ の測定ではN1を標準試料とする。

5 算出方法

- (1) $\delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素の ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$) を測定し、基準試料 (PDB) からのずれを示した値である。 $\delta^{15}\text{N}$ は、試料窒素の ^{15}N 濃度 ($^{15}\text{N}/^{14}\text{N}$) を測定し、基準試料 (大気中の窒素ガス) からのずれを示した値である。いずれも基準値からのずれを千分偏差 (‰) で表される。 $\delta^{13}\text{C}$ はAMS装置と質量分析計で測定され、AMS装置による値は表中に (AMS) と注記し (表1)、質量分析計による値は表中に (MASS) と注記する (表3)。 $\delta^{15}\text{N}$ は質量分析計による値で、表中に (MASS) と注記する (表3)。
- (2) ^{14}C 年代 (Libby Age: yrBP) は、過去の大気中 ^{14}C 濃度が一定であったと仮定して測定され、1950年を基準年 (0yrBP) として遡る年代である。年代値の算出には、Libbyの半減期 (5568年) を使用する (Stuiver and Polach 1977)。 ^{14}C 年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を表1に、補正していない値を参考値として表2に示した。 ^{14}C 年代と誤差は、下1桁を丸めて10年単位で表示される。また、 ^{14}C 年代の誤差 ($\pm 1\sigma$) は、試料の ^{14}C 年代がその誤差範囲に入る確率が68.2%であることを意味する。
- (3) pMC (percent Modern Carbon) は、標準現代炭素に対する試料炭素の ^{14}C 濃度の割合である。pMCが小さい (^{14}C が少ない) ほど古い年代を示し、pMCが100以上 (^{14}C の量が

標準現代炭素と同等以上) の場合 Modern とする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を表 1 に、補正していない値を参考値として表 2 に示した。

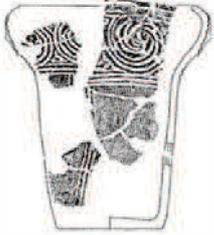
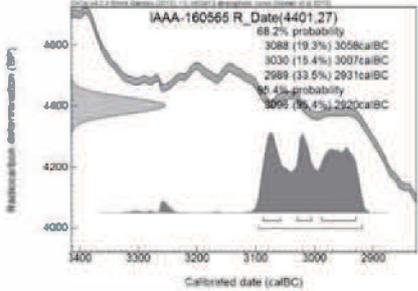
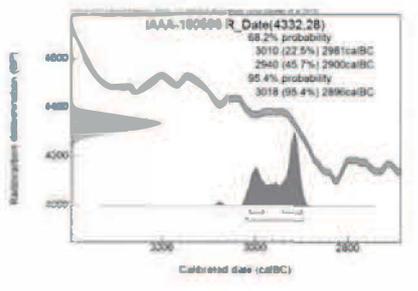
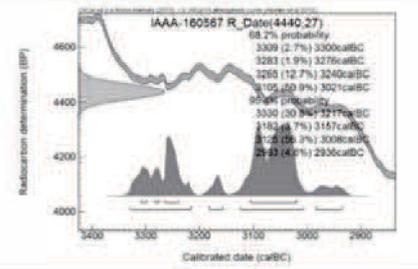
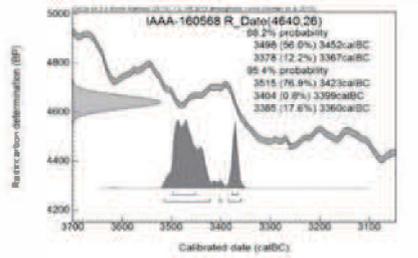
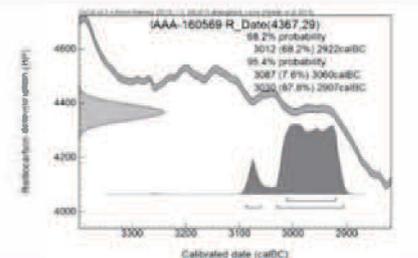
- (4) 暦年較正年代とは、年代が既知の試料の ^{14}C 濃度をもとに描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の ^{14}C 濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。暦年較正年代は、 ^{14}C 年代に対応する較正曲線上の暦年代範囲であり、1 標準偏差 ($1\sigma=68.2\%$) あるいは 2 標準偏差 ($2\sigma=95.4\%$) で表示される。グラフの縦軸が ^{14}C 年代、横軸が暦年較正年代を表す。暦年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行い、下 1 桁を丸めない ^{14}C 年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、暦年較正年代の計算に、IntCal13 データベース (Reimer et al. 2013) を用い、OxCalv4.2 較正プログラム (Bronk Ramsey 2009) を使用した。暦年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として表 3 に示した。なお、暦年較正年代は、 ^{14}C 年代に基づいて較正 (calibrate) された年代値であることを明示するために「cal BC/AD」(または「cal BP」) という単位で表される。

<文 献>

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates, *Radiocarbon* 51(1), 337-360
- Reimer, P.J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0-50,000 years cal BP, *Radiocarbon* 55(4), 1869-1887
- Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of ^{14}C data, *Radiocarbon* 19(3), 355-363
- Yoneda, M. et al. 2004 Isotopic evidence of inland-water fishing by a Jomon population excavated from the Boji site, Nagano, Japan, *Journal of Archaeological Science*, 31, 97-107
- 國木田大・吉田邦夫 2010 「クッキー状炭化物の由来説明とその年代」, 『日本文化財科学会第 27 回大会研究発表要旨集』, 日本文化財科学会, 150-151
- 吉田邦夫 2006 「炭化物の安定同位体分析」, 『新潟県立歴史博物館研究紀要』第 7 号, 新潟県立歴史博物館, 51-58

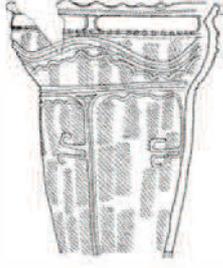
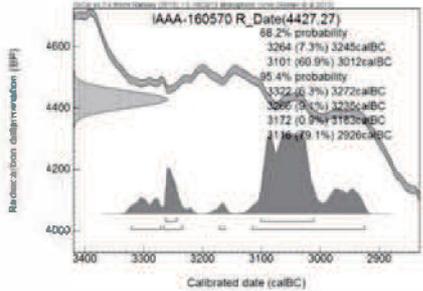
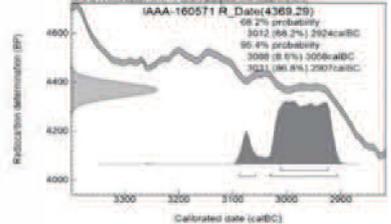
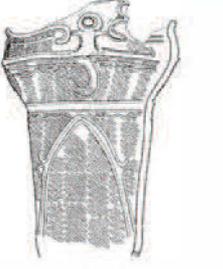
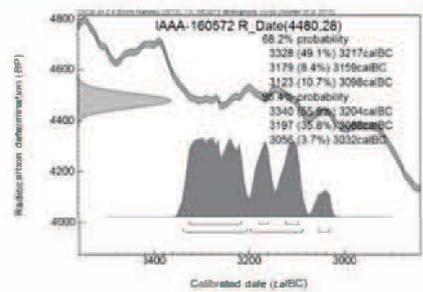
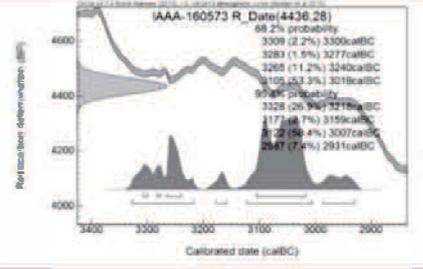
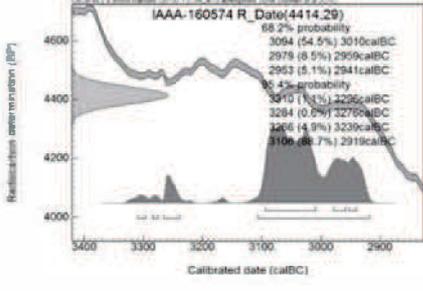
((株) 加速器分析研究所)

表1 測定試料一覧表（1）

番号	遺跡名	図	採取部位	較正曲線データ
1	法正尻遺跡	 図10-3 大木8a式	胴部中位内面	
2		 図173-1 大木8b式	口縁部内面	
3		 図173-3 大木8b式	口縁部内面	
4		 図436-6 大木8a式	口縁部内面	
5		 図447-3 大木8a式	口縁部内面	

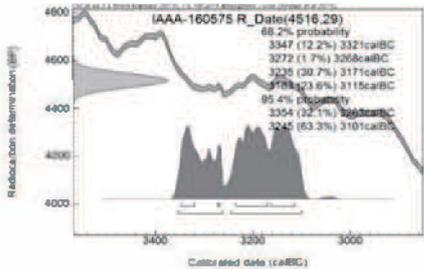
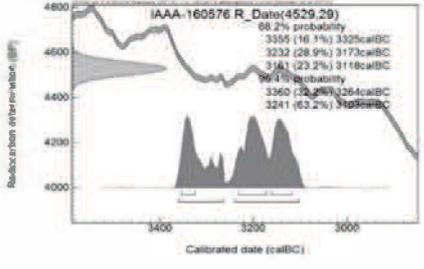
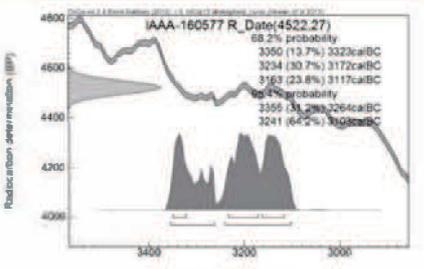
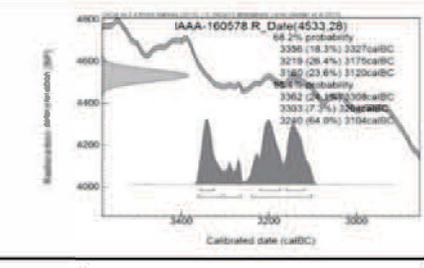
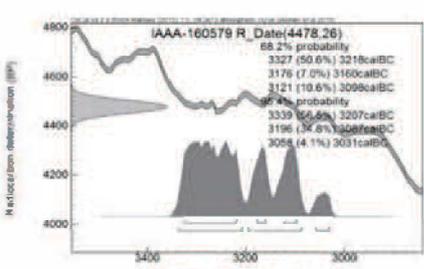
(縮尺：1・5 = 1/10、2～4 = 1/8)

表1 測定試料一覧表(2)

番号	遺跡名	図	採取部位	校正曲線データ
6	法正尻遺跡	 図475-2 大木7b式	口縁部内面	
7		 図495-1 大木8a式	口縁部内面	
8		 図504-2 大木7b~8a式	口縁部内面	
9		 図504-5 大木8a式	口縁部内面	
10		 図496-1 大木8a式	口縁部内面	

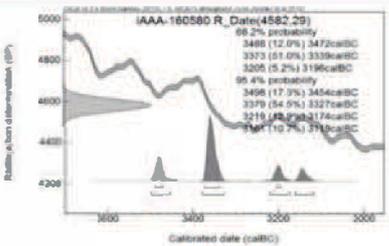
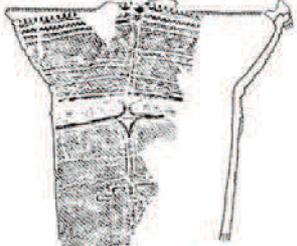
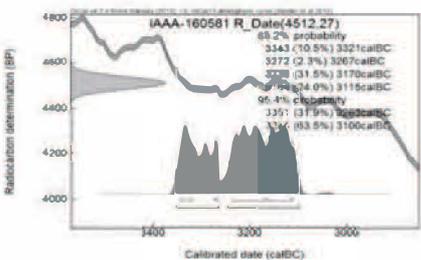
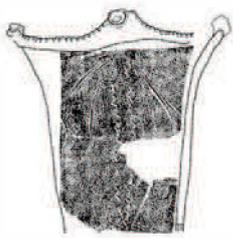
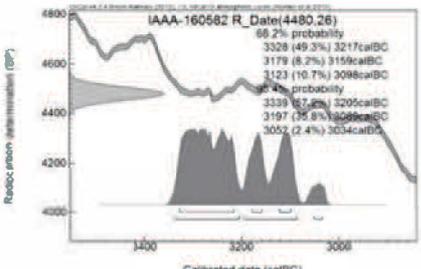
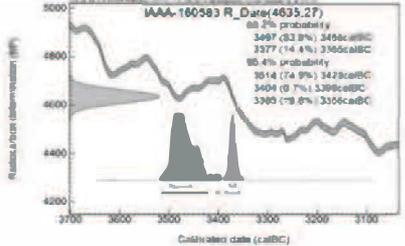
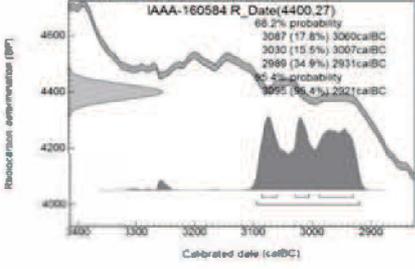
(縮尺: 6 = 1/6、7~10 = 1/8)

表1 測定試料一覧表（3）

番号	遺跡名	図	採取部位	校正曲線データ
11	法正尻遺跡	 図677-1 大木7 a 式	口縁部内面	
12		 図677-4 大木7 b 式	口縁部外面	
13		 図679-2 大木7 a 式	口縁部外面	
14		 図679-10 大木7 a 式	口縁部外面	
15		 図689-1 大木7 b 式	胴部上位外面	

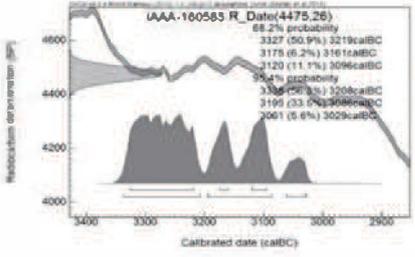
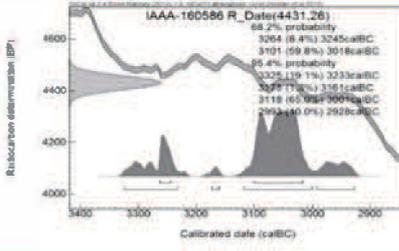
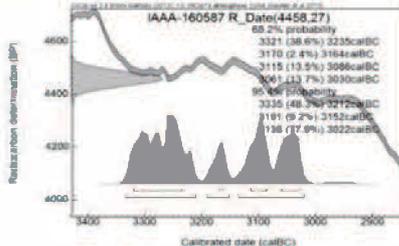
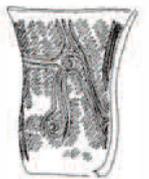
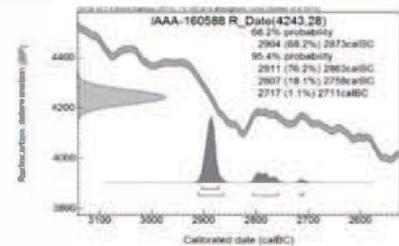
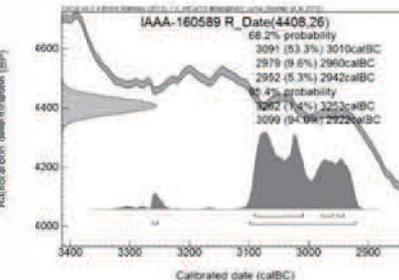
(縮尺：11・12・15 = 1/10、13 = 1/6、14 = 1/3)

表1 測定試料一覧表(4)

番号	遺跡名	図	採取部位	校正曲線データ
16	法正尻遺跡	 図694-4 大木7b式	口縁部内面	
17		 図704-1 大木7b式	口縁部内面	
18		 図705-1 大木7b式期	口縁部内面	
19		 図718-3 大木7b式	口縁部内面	
20		 図749-1 大木8a式	口縁部外面	

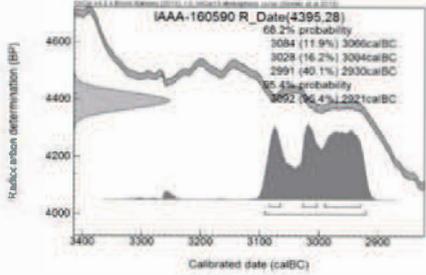
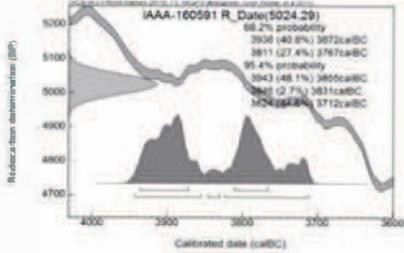
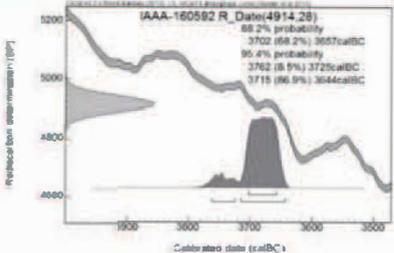
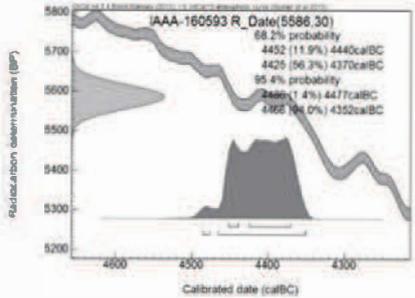
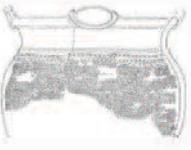
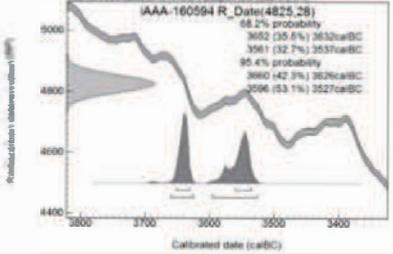
(縮尺: 16・19 = 1/8、17・18 = 1/6、20 = 1/10)

表1 測定試料一覧表（5）

番号	遺跡名	図	採取部位	校正曲線データ
21	法正尻遺跡	 <p>図749-6 大木8a式</p>	口縁部内面	
22	桑名邸遺跡	 <p>図46-9住2 大木8b式</p>	口縁部内面	
23		 <p>図69-14住1 大木8b式</p>	口縁部内面	
24		 <p>図73-15住2 大木8b式</p>	胴部上位内面	
25		 <p>図189-381坑1 大木8a式</p>	口縁部内面	

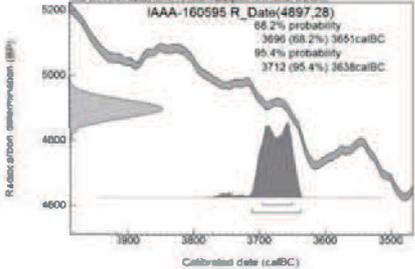
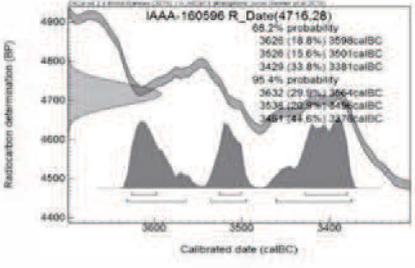
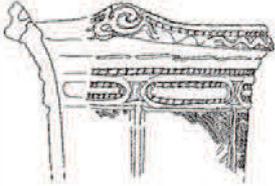
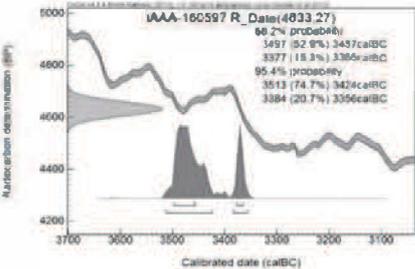
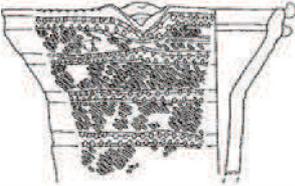
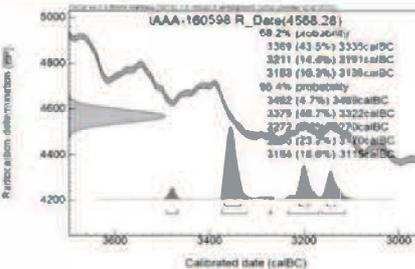
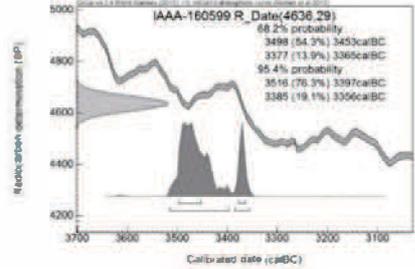
(縮尺：21 = 1/10、22～25 = 1/8)

表 1 測定試料一覧表 (6)

番号	遺跡名	図	採取部位	較正曲線データ
26	桑名邸遺跡	 <p>図 191-413 坑 1 大木 8 a 式</p>	口縁部内面	 <p>IAAA-160590 R_Date(4395.28) 68.2% probability 5084 (11.9%) 3066calBC 3028 (16.2%) 3004calBC 2991 (40.1%) 2930calBC 95.4% probability 3692 (32.4%) 2821calBC</p>
27	双子遺跡	 <p>図406-5 大木 5 式</p>	頸部外面 (2ヶ所採取)	 <p>IAAA-160591 R_Date(5024.29) 68.2% probability 3938 (40.6%) 3672calBC 3811 (27.4%) 3767calBC 95.4% probability 3043 (48.1%) 3866calBC 2861 (2.7%) 3811calBC MS4(64.8%) 3712calBC</p>
28	冑宮西遺跡	 <p>図76-21 大木 5 式期</p>	胴部下位外面 (縄文内採取)	 <p>IAAA-160592 R_Date(4914.28) 68.2% probability 3702 (68.2%) 3657calBC 95.4% probability 3762 (8.5%) 3725calBC 3715 (86.9%) 3644calBC</p>
29	関林 A 遺跡	 <p>図 9 大木 7 a 式</p>	口縁部外面	 <p>IAAA-160593 R_Date(5598.30) 68.2% probability 4452 (11.9%) 4440calBC 4425 (56.3%) 4370calBC 95.4% probability 2486 (1.4%) 4477calBC 4362 (96.0%) 4352calBC</p>
30	鹿島遺跡	 <p>図36-4 大木 6 式</p>	口縁部外面	 <p>IAAA-160594 R_Date(4825.28) 68.2% probability 3662 (35.6%) 3632calBC 3561 (32.7%) 3637calBC 95.4% probability 3680 (42.3%) 3626calBC 3596 (53.1%) 3527calBC</p>

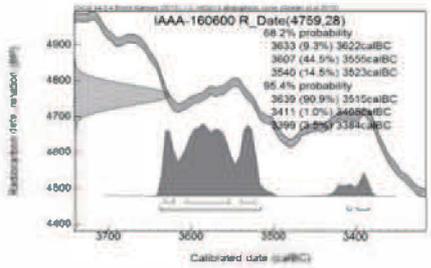
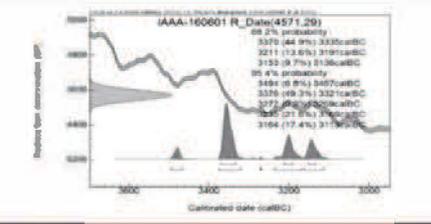
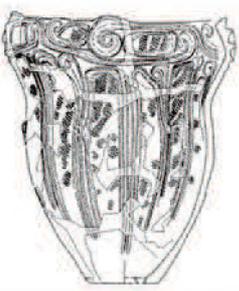
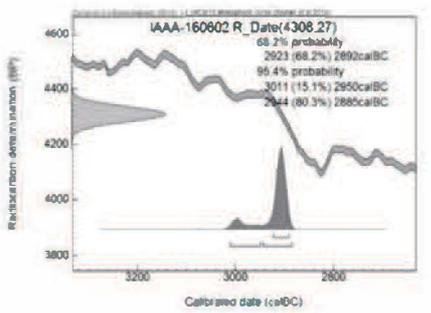
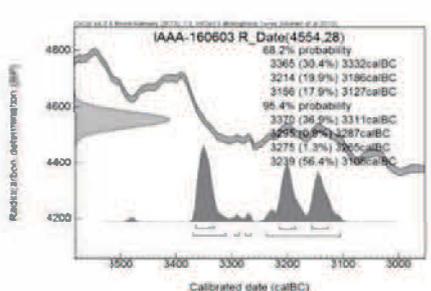
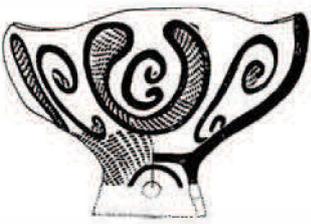
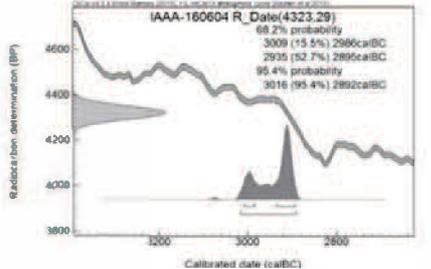
(縮尺 : 26 = 1/8、27・28 = 1/5、29 = 1/4、30 = 1/12)

表1 測定試料一覧表（7）

番号	遺跡名	図	採取部位	較正曲線データ
31	鹿島遺跡	 図54-1 大木6式	胴部中位外面	
32	法正尻遺跡	 図751-1 大木8b式	口縁部内面	
33	中江聖の宮遺跡	 図31-3 大木7a式	口縁部～ 胴部上位内面	
34		 図42-2 大木7a式	胴部上位 内面	
35		 図42-3 大木7a式	口縁部～ 胴部上位内面	

(縮尺：31 = 1/6、32・35 = 1/8、33・34 = 1/4)

表1 測定試料一覧表(8)

番号	遺跡名	図	採取部位	校正曲線データ
36	中江聖の宮遺跡	 <p>図43-7 大木7b式期</p>	口縁部内面 (沈線内)	
37	上ノ台A遺跡	 <p>図233-6 大木7b式</p>	口縁部外面 (沈線内)	
38	前山A遺跡	 <p>図39-2 大木9式</p>	口縁部内面	
39	法正尻遺跡	 <p>図498-3 大木8a式</p>	口縁部内面	
40	塩沢上原A遺跡	 <p>図54-28 大木9式</p>	口縁部内面	

(縮尺: 36 = 1/4、37 = 1/6、38 = 1/8、39 = 1/10、40 = 1/5)

表2 放射性炭素年代測定結果（ $\delta^{13}\text{C}$ 補正值）（1）

番号	測定番号	試料	処理方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (AMS)			$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり					
	IAAA	形態					Libby Age (yrBP)			pMC (%)		
1	160565	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.07	±	0.40	4,400	±	30	57.8	±	0.20
2	160566	土器付着炭化物	AC+AaA	-29.59	±	0.50	4,330	±	30	58.3	±	0.21
3	160567	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.67	±	0.35	4,440	±	30	57.5	±	0.19
4	160568	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.76	±	0.37	4,640	±	30	56.1	±	0.19
5	160569	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.09	±	0.58	4,370	±	30	58.1	±	0.21
6	160570	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.31	±	0.44	4,430	±	30	57.6	±	0.20
7	160571	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.76	±	0.50	4,370	±	30	58.1	±	0.21
8	160572	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.63	±	0.54	4,480	±	30	57.3	±	0.20
9	160573	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.84	±	0.57	4,440	±	30	57.6	±	0.21
10	160574	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.92	±	0.54	4,410	±	30	57.7	±	0.21
11	160575	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.05	±	0.58	4,520	±	30	57	±	0.21
12	160576	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.22	±	0.47	4,530	±	30	56.9	±	0.21
13	160577	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.35	±	0.38	4,520	±	30	57	±	0.19
14	160578	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.24	±	0.33	4,530	±	30	56.9	±	0.20
15	160579	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.46	±	0.41	4,480	±	30	57.3	±	0.19
16	160580	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.8	±	0.33	4,580	±	30	56.5	±	0.21
17	160581	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.82	±	0.50	4,510	±	30	57	±	0.19
18	160582	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.73	±	0.40	4,480	±	30	57.3	±	0.19
19	160583	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.22	±	0.53	4,640	±	30	56.2	±	0.19
20	160584	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.25	±	0.37	4,400	±	30	57.8	±	0.20
21	160585	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.03	±	0.47	4,480	±	30	57.3	±	0.19

表2 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 補正值) (2)

番号	測定番号	試料	処理方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (AMS)			$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり					
	IAAA	形態					Libby Age (yrBP)			pMC (%)		
22	160586	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.11	±	0.43	4,430	±	30	57.6	±	0.19
23	160587	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.01	±	0.57	4,460	±	30	57.4	±	0.20
24	160588	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.88	±	0.39	4,240	±	30	59	±	0.21
25	160589	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.62	±	0.43	4,410	±	30	57.8	±	0.19
26	160590	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.88	±	0.34	4,400	±	30	57.9	±	0.20
27	160591	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.87	±	0.49	5,020	±	30	53.5	±	0.20
28	160592	土器付着炭化物	AC+AaA	-25.36	±	0.31	4,910	±	30	54.2	±	0.19
29	160593	土器付着炭化物	AC+AaA	-23.92	±	0.31	5,590	±	30	49.9	±	0.19
30	160594	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.13	±	0.32	4,830	±	30	54.8	±	0.20
31	160595	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.16	±	0.28	4,900	±	30	54.4	±	0.19
32	160596	土器付着炭化物	AC+AaA	-31.27	±	0.46	4,720	±	30	55.6	±	0.20
33	160597	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.91	±	0.51	4,630	±	30	56.2	±	0.19
34	160598	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.35	±	0.63	4,570	±	30	56.6	±	0.20
35	160599	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.74	±	0.52	4,640	±	30	56.2	±	0.20
36	160600	土器付着炭化物	AC+AaA	-27.86	±	0.45	4,760	±	30	55.3	±	0.20
37	160601	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.2	±	0.47	4,570	±	30	56.6	±	0.21
38	160602	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.4	±	0.39	4,310	±	30	58.5	±	0.20
39	160603	土器付着炭化物	AC+AaA	-28.21	±	0.44	4,550	±	30	56.7	±	0.20
40	160604	土器付着炭化物	AC+AaA	-26.37	±	0.48	4,320	±	30	58.4	±	0.21

表3 暦年較正¹⁴C年代・較正年代ほか（1）

番号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用(yrBP)	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
1	4,450 ± 30	57.5 ± 0.19	4,401 ± 27	3088calBC - 3058calBC (19.3%) 3030calBC - 3007calBC (15.4%) 2989calBC - 2931calBC (33.5%)	3096calBC - 2920calBC (95.4%)
2	4,410 ± 30	57.8 ± 0.2	4,332 ± 28	3010calBC - 2981calBC (22.5%) 2940calBC - 2900calBC (45.7%)	3018calBC - 2896calBC (95.4%)
3	4,450 ± 30	57.5 ± 0.19	4,440 ± 27	3309calBC - 3300calBC (2.7%) 3283calBC - 3276calBC (1.9%) 3265calBC - 3240calBC (12.7%) 3105calBC - 3021calBC (50.9%)	3330calBC - 3217calBC (30.8%) 3182calBC - 3157calBC (3.7%) 3125calBC - 3008calBC (56.3%) 2983calBC - 2936calBC (4.6%)
4	4,700 ± 30	55.7 ± 0.18	4,640 ± 26	3498calBC - 3452calBC (56.0%) 3378calBC - 3367calBC (12.2%)	3515calBC - 3423calBC (76.9%) 3404calBC - 3399calBC (0.8%) 3385calBC - 3360calBC (17.6%)
5	4,400 ± 30	57.8 ± 0.2	4,367 ± 29	3012calBC - 2922calBC (68.2%)	3087calBC - 3060calBC (7.6%) 3030calBC - 2907calBC (87.8%)
6	4,450 ± 30	57.5 ± 0.19	4,427 ± 27	3264calBC - 3245calBC (7.3%) 3101calBC - 3012calBC (60.9%)	3322calBC - 3272calBC (6.3%) 3266calBC - 3235calBC (9.1%) 3172calBC - 3163calBC (0.9%) 3116calBC - 2926calBC (79.1%)
7	4,380 ± 30	58 ± 0.2	4,369 ± 29	3012calBC - 2924calBC (68.2%)	3088calBC - 3058calBC (8.6%) 3031calBC - 2907calBC (86.8%)
8	4,540 ± 30	56.8 ± 0.19	4,480 ± 28	3328calBC - 3217calBC (49.1%) 3179calBC - 3159calBC (8.4%) 3123calBC - 3098calBC (10.7%)	3340calBC - 3204calBC (55.9%) 3197calBC - 3088calBC (35.8%) 3056calBC - 3032calBC (3.7%)
9	4,470 ± 30	57.4 ± 0.19	4,436 ± 28	3309calBC - 3300calBC (2.2%) 3283calBC - 3277calBC (1.5%) 3265calBC - 3240calBC (11.2%) 3105calBC - 3018calBC (53.3%)	3328calBC - 3218calBC (26.9%) 3177calBC - 3159calBC (2.7%) 3122calBC - 3007calBC (58.4%) 2987calBC - 2931calBC (7.4%)
10	4,430 ± 30	57.6 ± 0.2	4,414 ± 29	3094calBC - 3010calBC (54.5%) 2979calBC - 2959calBC (8.5%) 2953calBC - 2941calBC (5.1%)	3310calBC - 3296calBC (1.1%) 3284calBC - 3276calBC (0.6%) 3266calBC - 3239calBC (4.9%) 3106calBC - 2919calBC (88.7%)
11	4,570 ± 30	56.6 ± 0.2	4,516 ± 29	3347calBC - 3321calBC (12.2%) 3272calBC - 3268calBC (1.7%) 3235calBC - 3171calBC (30.7%) 3163calBC - 3115calBC (23.6%)	3354calBC - 3263calBC (32.1%) 3245calBC - 3101calBC (63.3%)
12	4,550 ± 30	56.8 ± 0.2	4,529 ± 29	3355calBC - 3325calBC (16.1%) 3232calBC - 3173calBC (28.9%) 3161calBC - 3118calBC (23.2%)	3360calBC - 3264calBC (32.2%) 3241calBC - 3103calBC (63.2%)
13	4,530 ± 30	56.9 ± 0.19	4,522 ± 27	3350calBC - 3323calBC (13.7%) 3234calBC - 3172calBC (30.7%) 3163calBC - 3117calBC (23.8%)	3355calBC - 3264calBC (31.2%) 3241calBC - 3103calBC (64.2%)
14	4,590 ± 30	56.5 ± 0.2	4,533 ± 28	3356calBC - 3327calBC (18.3%) 3219calBC - 3175calBC (26.4%) 3160calBC - 3120calBC (23.6%)	3362calBC - 3308calBC (24.1%) 3303calBC - 3264calBC (7.3%) 3240calBC - 3104calBC (64.0%)
15	4,490 ± 30	57.2 ± 0.18	4,478 ± 26	3327calBC - 3218calBC (50.6%) 3176calBC - 3160calBC (7.0%) 3121calBC - 3098calBC (10.6%)	3339calBC - 3207calBC (56.5%) 3196calBC - 3087calBC (34.8%) 3058calBC - 3031calBC (4.1%)
16	4,610 ± 30	56.3 ± 0.21	4,582 ± 29	3488calBC - 3472calBC (12.0%) 3373calBC - 3339calBC (51.0%) 3205calBC - 3196calBC (5.2%)	3498calBC - 3454calBC (17.3%) 3379calBC - 3327calBC (54.5%) 3219calBC - 3174calBC (12.9%) 3161calBC - 3119calBC (10.7%)
17	4,540 ± 30	56.8 ± 0.18	4,512 ± 27	3343calBC - 3321calBC (10.5%) 3272calBC - 3267calBC (2.3%) 3236calBC - 3170calBC (31.5%) 3164calBC - 3115calBC (24.0%)	3351calBC - 3263calBC (31.9%) 3246calBC - 3100calBC (63.5%)

(参考値)

表3 暦年較正 ^{14}C 年代・較正年代ほか (2)

番号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用(yrBP)	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
18	4,530 ± 30	56.9 ± 0.18	4,480 ± 26	3328calBC - 3217calBC (49.3%) 3179calBC - 3159calBC (8.2%) 3123calBC - 3098calBC (10.7%)	3339calBC - 3205calBC (57.2%) 3197calBC - 3089calBC (35.8%) 3052calBC - 3034calBC (2.4%)
19	4,670 ± 30	55.9 ± 0.18	4,635 ± 27	3497calBC - 3456calBC (53.8%) 3377calBC - 3365calBC (14.4%)	3514calBC - 3423calBC (74.9%) 3404calBC - 3399calBC (0.7%) 3385calBC - 3356calBC (19.8%)
20	4,400 ± 30	57.8 ± 0.19	4,400 ± 27	3087calBC - 3060calBC (17.8%) 3030calBC - 3007calBC (15.5%) 2989calBC - 2931calBC (34.9%)	3095calBC - 2921calBC (95.4%)
21	4,480 ± 30	57.3 ± 0.18	4,475 ± 26	3327calBC - 3219calBC (50.9%) 3175calBC - 3161calBC (6.2%) 3120calBC - 3096calBC (11.1%)	3338calBC - 3208calBC (56.3%) 3195calBC - 3086calBC (33.5%) 3061calBC - 3029calBC (5.6%)
22	4,430 ± 30	57.6 ± 0.18	4,431 ± 26	3264calBC - 3245calBC (8.4%) 3101calBC - 3018calBC (59.8%)	3325calBC - 3233calBC (19.1%) 3173calBC - 3161calBC (1.3%) 3118calBC - 3001calBC (65.0%) 2993calBC - 2928calBC (10.0%)
23	4,480 ± 30	57.3 ± 0.19	4,458 ± 27	3321calBC - 3235calBC (38.6%) 3170calBC - 3164calBC (2.4%) 3115calBC - 3086calBC (13.5%) 3061calBC - 3030calBC (13.7%)	3335calBC - 3212calBC (48.3%) 3191calBC - 3152calBC (9.2%) 3136calBC - 3022calBC (37.9%)
24	4,260 ± 30	58.9 ± 0.2	4,243 ± 28	2904calBC - 2873calBC (68.2%)	2911calBC - 2863calBC (76.2%) 2807calBC - 2758calBC (18.1%) 2717calBC - 2711calBC (1.1%)
25	4,420 ± 30	57.7 ± 0.18	4,408 ± 26	3091calBC - 3010calBC (53.3%) 2979calBC - 2960calBC (9.6%) 2952calBC - 2942calBC (5.3%)	3262calBC - 3253calBC (1.4%) 3099calBC - 2922calBC (94.0%)
26	4,430 ± 30	57.6 ± 0.2	4,395 ± 28	3084calBC - 3066calBC (11.9%) 3028calBC - 3004calBC (16.2%) 2991calBC - 2930calBC (40.1%)	3092calBC - 2921calBC (95.4%)
27	5,070 ± 30	53.2 ± 0.19	5,024 ± 29	3936calBC - 3872calBC (40.8%) 3811calBC - 3767calBC (27.4%)	3943calBC - 3855calBC (48.1%) 3846calBC - 3831calBC (2.7%) 3824calBC - 3712calBC (44.6%)
28	4,920 ± 30	54.2 ± 0.19	4,914 ± 28	3702calBC - 3657calBC (68.2%)	3762calBC - 3725calBC (8.5%) 3715calBC - 3644calBC (86.9%)
29	5,570 ± 30	50 ± 0.19	5,586 ± 30	4452calBC - 4440calBC (11.9%) 4425calBC - 4370calBC (56.3%)	4486calBC - 4477calBC (1.4%) 4466calBC - 4352calBC (94.0%)
30	4,880 ± 30	54.5 ± 0.19	4,825 ± 28	3652calBC - 3632calBC (35.5%) 3561calBC - 3537calBC (32.7%)	3660calBC - 3626calBC (42.3%) 3596calBC - 3527calBC (53.1%)
31	4,950 ± 30	54 ± 0.19	4,897 ± 28	3696calBC - 3651calBC (68.2%)	3712calBC - 3638calBC (95.4%)
32	4,820 ± 30	54.9 ± 0.19	4,716 ± 28	3626calBC - 3598calBC (18.8%) 3526calBC - 3501calBC (15.6%) 3429calBC - 3381calBC (33.8%)	3632calBC - 3564calBC (29.9%) 3536calBC - 3496calBC (20.9%) 3461calBC - 3376calBC (44.6%)
33	4,700 ± 30	55.7 ± 0.18	4,633 ± 27	3497calBC - 3457calBC (52.9%) 3377calBC - 3365calBC (15.3%)	3513calBC - 3424calBC (74.7%) 3384calBC - 3356calBC (20.7%)
34	4,620 ± 30	56.2 ± 0.19	4,568 ± 28	3369calBC - 3335calBC (43.5%) 3211calBC - 3191calBC (14.4%) 3153calBC - 3136calBC (10.3%)	3492calBC - 3469calBC (4.7%) 3375calBC - 3322calBC (48.7%) 3272calBC - 3270calBC (0.2%) 3235calBC - 3170calBC (23.2%) 3164calBC - 3115calBC (18.6%)
35	4,680 ± 30	55.8 ± 0.19	4,636 ± 29	3498calBC - 3453calBC (54.3%) 3377calBC - 3365calBC (13.9%)	3516calBC - 3397calBC (76.3%) 3385calBC - 3356calBC (19.1%)
36	4,810 ± 30	55 ± 0.19	4,759 ± 28	3633calBC - 3622calBC (9.3%) 3607calBC - 3555calBC (44.5%) 3540calBC - 3523calBC (14.5%)	3639calBC - 3515calBC (90.9%) 3411calBC - 3405calBC (1.0%) 3399calBC - 3384calBC (3.5%)

(参考値)

表3 暦年較正¹⁴C年代・較正年代ほか（3）

番号	δ ¹³ C補正なし		暦年較正用(yrBP)	1σ暦年代範囲	2σ暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
37	4,590 ± 30	56.5 ± 0.2	4,571 ± 29	3370calBC - 3335calBC (44.9%) 3211calBC - 3191calBC (13.6%) 3153calBC - 3136calBC (9.7%)	3494calBC - 3467calBC (6.8%) 3376calBC - 3321calBC (49.3%) 3272calBC - 3269calBC (0.2%) 3235calBC - 3169calBC (21.6%) 3164calBC - 3113calBC (17.4%)
38	4,330 ± 30	58.3 ± 0.19	4,308 ± 27	2923calBC - 2892calBC (68.2%)	3011calBC - 2950calBC (15.1%) 2944calBC - 2885calBC (80.3%)
39	4,610 ± 30	56.4 ± 0.19	4,554 ± 28	3365calBC - 3332calBC (30.4%) 3214calBC - 3186calBC (19.9%) 3156calBC - 3127calBC (17.9%)	3370calBC - 3311calBC (36.9%) 3295calBC - 3287calBC (0.9%) 3275calBC - 3265calBC (1.3%) 3239calBC - 3105calBC (56.4%)
40	4,350 ± 30	58.2 ± 0.2	4,323 ± 29	3009calBC - 2986calBC (15.5%) 2935calBC - 2895calBC (52.7%)	3016calBC - 2892calBC (95.4%)

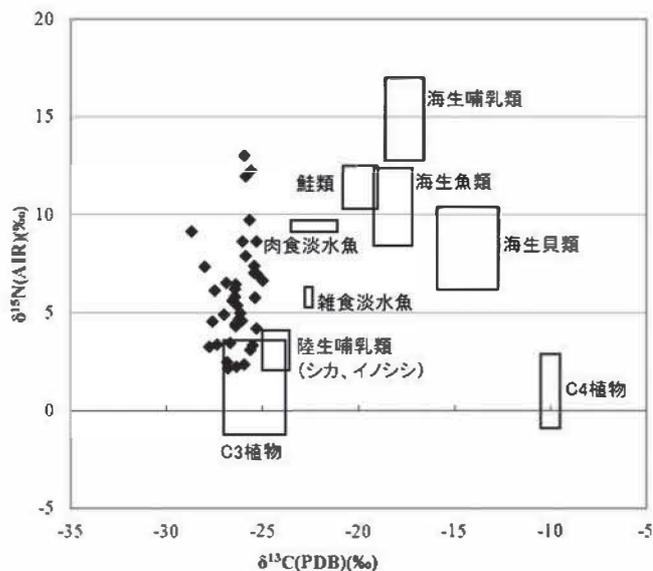
(参考値)

表4 炭素・窒素同位体比及び含有量（1）

番号	δ ¹³ C (‰) (MASS)	δ ¹⁵ N (‰) (MASS)	C含有量 (%)	N含有量 (%)	C/N重量比	C/Nモル比
1	-26.8	2.5	48.3	4.32	11.2	13.1
2	-26.1	5.01	54.9	5.65	9.7	11.3
3	-25	6.62	59.1	6.85	8.6	10.1
4	-28	7.32	63.6	2.93	21.7	25.3
5	-26.4	4.45	51	3.93	13	15.1
6	-25.5	3.36	52	5.53	9.4	11
7	-26.2	4.68	51.1	4.6	11.1	13
8	-25.6	3.12	49.7	4.92	10.1	11.8
9	-27	4.93	61.3	5.19	11.8	13.8
10	-25.4	7.38	50.4	3.44	14.6	17.1
11	-26.8	6.52	55.4	4.38	12.6	14.8
12	-25.8	7.89	55.4	4.57	12.1	14.1
13	-25.9	12	36	2.55	14.1	16.5
14	-27.6	4.55	56.9	3.18	17.9	20.8
15	-26.4	測定不可	31.6	1.5	21.1	24.6
16	-27.4	3.39	60	3.34	18	20.9
17	-26	2.4	54.7	4.13	13.2	15.4
18	-26.8	2.18	57.3	4.11	14	16.3

表4 炭素・窒素同位体比及び含有量(2)

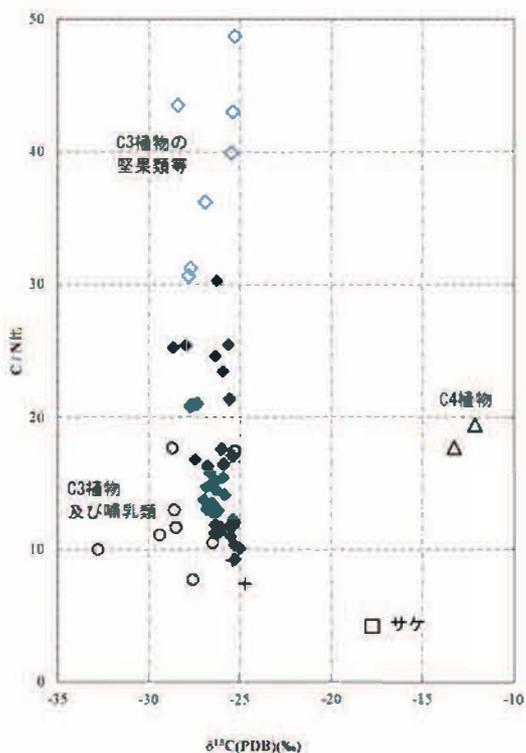
番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (MASS)	$\delta^{15}\text{N}$ (‰) (MASS)	C含有量 (%)	N含有量 (%)	C/N重量比	C/Nモル比
19	-26.5	5.64	55.9	4.83	11.6	13.5
20	-26	8.61	46.2	3.07	15.1	17.6
21	-25.3	4.2	48.2	4.66	10.3	12.1
22	-25.2	6.95	59.8	7.55	7.9	9.2
23	-26.4	4.4	61.2	5.59	11	12.8
24	-26.1	4.61	58.8	5.85	10.1	11.7
25	-26.4	4.34	56.8	5.9	9.6	11.2
26	-26.7	3.46	59.2	4.38	13.5	15.8
27	-25.6	9.71	40	1.83	21.8	25.5
28	-26	13	36.8	1.83	20.1	23.4
29	-26.3	5.38	55.3	2.13	26	30.3
30	-25.6	12.3	39.8	2.18	18.3	21.3
31	-26.4	6.45	53.5	4.95	10.8	12.6
32	-28.7	9.14	59.1	2.74	21.6	25.2
33	-27.5	6.12	62.6	4.35	14.4	16.8
34	-27.8	3.29	56.8	3.19	17.8	20.8
35	-26.3	2.25	56.3	4.52	12.5	14.5
36	-25.4	7.04	53.9	5.35	10.1	11.8
37	-25.3	8.62	49.3	5.57	8.9	10.3
38	-25.4	5.79	57.3	5.45	10.5	12.3
39	-26.4	6.22	50.6	4.97	10.2	11.9
40	-26.4	5.8	58.1	6.05	9.6	11.2



◆は、測定試料。散布図上に表示した枠は、食料資源の同位体比の分布範囲を示す。Yoneda et al.2004に基づき作成した。

ただし、試料No.15は $\delta^{15}\text{N}$ が測定不可となったため、このグラフに表示していない。

図1 炭素・窒素安定同位体比グラフ



◆は、測定試料、その他は現生動植物の炭化試料。現生動植物試料のデータは吉田2006による。

また、吉田2006、國木田ほか2010を参考に食料資源の大別を示した。

◇は、C3植物の堅果類等、○は堅果類以外のC3植物、+はC3植物を食べる哺乳類、□はサケ、△はC4植物。

なお、吉田2006によると、C3植物の堅果類等（測定データはトチ、同（木灰）、ミズナラ、ドングリ、同（粉）、カチグリ、ヤマユリ、ジャガイモ、以下他の食料資源も同様に示す）のC/N比は30～50、他のC3植物（エゴマ、アズキ、サトイモ、ヤマイモ、ナガイモ、ノビル、マムシグサ、クワイ）及び哺乳類（タヌキ、クマ）は7～20、C4植物（アワ）も堅果類以外のC3植物と同程度とされる。また、サケは海産魚類の範囲に属するものとして示されている。

図2 炭素安定同位体比・C/N比グラフ（グラフC/N比はモル比）

縄文時代前期後葉から中期後葉の¹⁴C年代測定

－福島県文化財センター白河館収蔵資料から－

三浦 武司

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下、まほろんと言う。）では、平成26年度から放射性炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析を行っている。この研究は、平成30年度までの5か年にわたって継続的に実施する予定である。

この分析の目的に関しては、当館『研究紀要2015』（註1）に記載してある。小論は、本書所収の「まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成28年度分）」に基づき、その結果を整理して今後の課題について記すものである。

今年度は、主に縄文時代中期の資料について分析することとし、一部縄文時代前期の土器群についての分析も行っている。測定対象試料として選出した40点は、すべて土器付着炭化物である。

分析対象とした資料の出土した遺跡は、会津地方が4遺跡、中通り地方が3遺跡、浜通り地方が3遺跡である。図1に、対象遺跡の位置を記した。

2 土器に付着した炭化物の名称と特徴について

土器に付着した炭化物は、付着した部位や特徴から、ススとコゲに大別される。本論では、ススは外面に薄く付着した炭化物で、燃焼物由来の物質であり土器の胴部から口縁部にかけて認められるものを言う。コゲは、主に内面に比較的厚く付着した炭化物で、食物由来の物質を言う。胴部内面に環状に観察できる。層状に、時には盛り上がっている炭化物もある。口縁部の内外面にも比較的厚い炭化物が認められるものがあり、これらについては、吹きこぼれや食物残滓のコゲと判断できる。この炭化物の分類については、三浦2016（註2）に準拠する。以下では、付着炭化物について、ススとコゲという用語を用いて記述していくこととする。

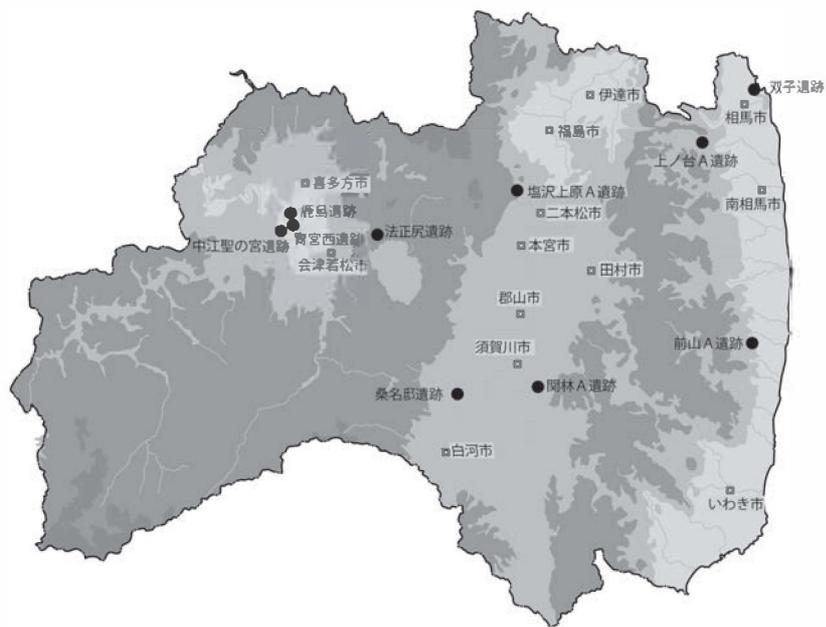


図1 分析資料出土遺跡位置図

3 AMS年代測定について

本文中の資料番号及び資料図、放射性炭素年代測定結果等のデータについては、本書の「まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成28年度分）」に掲載している。参照いただきたい。以下、文中の番号（No.）は、放射性炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析資料の番号と一致している。また、各挿図の土器の縮小率は、紙幅の関係上任意とした。

今年度の分析結果におけるAMSによる同位体値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 値は最大値 $-31.27 \pm 0.46\text{‰}$ （No. 32）～最小値 $-25.11 \pm 0.43\text{‰}$ （No. 22）と低い値を示した（註3）。海洋プランクトンの $\delta^{13}\text{C}$ 値が -21‰ であることから、海洋リザーバー効果の影響は少ないと想定できる（註4）。

以下、試料ごと、土器型式ごとにyrBPと暦年代範囲値をまとめた。暦年代値は各土器型式 $1\sigma \cdot 2\sigma$ それぞれについて、最も確率の高い数値のみを抽出して、範囲値を記載した。このことから、概ね分析した土器型式の最大範囲値を示すこととなる。

（1）大木5式土器期

本土器群にはNo. 27・28が該当する。本土器群の測定資料は、新地町双子遺跡（No. 27）、会津美里町冑宮西遺跡（No. 28）出土資料である。

No. 27は球胴形を呈し、金魚鉢に似た深鉢形土器である。口縁部には大きい山形の貼付文、胴部は縄文地に粘土紐の貼付で波状や山形などのモチーフを描く。これらの特徴から、大木5式でも、古い様相を示すと考えられ、大木5a式（註5）に相当する。本土器については、頸部外面に薄く付着したススであったために、分析に足る量が採取できなかったため、2か所より採取して、1試料として分析を行った。¹⁴C年代値は $5024 \pm 29\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代値は5885～5821calBP、 2σ の暦年代値は5892～5804calBPである。

No. 28は波状口縁となる円筒形の大型の深鉢形土器である。口縁部から胴部上半には、沈線で描かれた緩やかな波状線内に爪型文を充填しつつも、胴部には縄文を施文している、興津式と大木式のいわゆる折衷土器と考えられる個体である。胴部下位外面に付着したススと考えられる炭化物を分析している。炭化物は、胴部に施文されている縄文内より採取した。¹⁴C年代値は $4914 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代値は5651～5606calBP、 2σ の暦年代範囲値5664～5593calBPである。

関連資料として下郷町南倉沢遺跡（註6）4号土坑出土遺物（図2）をあげる。胴部にくびれをもつ大型の深鉢形土器で、口縁部に綾線文が施文される特徴から、大木4式土器に比定されている。胴部下位内面の炭化物の分析を行い、¹⁴C年代値は $5090 \pm 30\text{yrBP}$ 、 2σ の暦年代値は3880～3790calBCである。

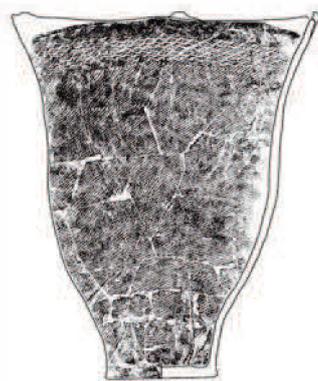


図2 下郷町南倉沢遺跡出土資料
¹⁴C (yrBP) : 5090 ± 30
 2σ : 3880 - 3790calBC (57.9%)

大木5式土器の古い段階の文様構成をとるNo.27、興津式期の文様意匠を用いた大木5式土器併行期であるNo.28。さらに、南倉沢遺跡出土の大木4式土器を含めた年代観は、これら3点の土器に関しては、整合的である。

(2) 大木6式土器期

本土器群には、No.30・31が該当する。本土器群の資料は、どちらも会津美里町鹿島遺跡出土資料である。いずれも今村編年の大木6式の2期^(註7)に相当する。

No.30は胴部が球胴形となり、口縁部が内湾する土器である。口縁部は無文で、胴部には縄文が施文されている。頸部には、2条の押引文が横位に巡る。本土器については、口縁部外面の楕円状の装飾突起に付着したコゲと考えられる炭化物について分析している。¹⁴C年代値は $4825 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代値は $5601 \sim 5581\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代値は $5545 \sim 5476\text{calBP}$ を測る。

No.31は胴部が球胴形で頸部が大きくくびれ、幅の狭い口縁部は波状口縁となる金魚鉢形の土器である。文様は刻みを有する隆線で施文され、口縁部と胴部上半に集約される。胴部には縄文が施文されている。本土器については、胴部中位外面に付着したススと考えられる炭化物について分析している。¹⁴C年代値は $4897 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代値は $5645 \sim 5600\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代値は $5661 \sim 5587\text{calBP}$ である。

これら2資料の年代値は、 1σ で $5645 \sim 5581\text{calBP}$ 、 2σ で $5661 \sim 5476\text{calBP}$ となり、ほぼまとまった暦年代値を示す。

(3) 大木7a式土器併行期

本土器群には、No.11・13・14・29・33～35が該当する。本土器群の資料は、No.11・13・14が、磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡、No.29が須賀川市関林A遺跡、No.33～35は会津美里町中江聖の宮遺跡出土資料である。

No.11は有節沈線で連続する半円を描く口縁部文様をもつ。法正尻遺跡遺構外LⅢb中位から出土した。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4516 \pm 29\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5184 \sim 5120\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5194 \sim 5050\text{calBP}$ と報告されている。

No.13は肥厚した三角の突起をもち、口唇部には細かい刻みが施文される。法正尻遺跡遺構外LⅢbから出土した。外面に薄く付着しているススについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4522 \pm 27\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5183 \sim 5121\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5190 \sim 5052\text{calBP}$ である。

No.14は、ゆるい波状口縁の波頂部に、有節沈線により渦巻文が描かれる。口唇部には細かい刻みが施される。外面に付着していた薄いススについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4533 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5168 \sim 5124\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5189 \sim 5053\text{calBP}$ と報告されている。

No.29は直線的な胴部に口縁部が外傾しながら立ち上がる小型の深鉢形土器である。口縁部

には、細い粘土紐による幾何学的な文様モチーフを構成している。胴部には、撚りの異なる原体により羽状縄文を施文する。口縁部外面に薄く付着したタール状のススについて分析を行った。¹⁴C年代値は 5586 ± 30 yrBP、 1σ の暦年代範囲は6374～6319calBP、 2σ の暦年代範囲は6415～6301calBPと報告されており、縄文時代前期前葉頃の暦年代値に近い値となっている。理由として、土器の補強のために使用した樹脂により炭化物が汚染され、様々な処理を実施したが、完全に除去しきれずに古い年代値になって表れたと考えられる。No. 29の年代値については、使用すべきでないことを付記しておく。発掘調査後の資料の取り扱いや試料の処理について、参考となる知見となった一例である。

No. 33は、口縁部が外傾する深鉢形土器である。幅の狭い口縁部文様帯には「の」の字状貼付文と有節沈線文が施文されている。胴部上位には角押文による楕円形区画文、胴部には垂下する沈線により6区画に分けられる。第1包含層LⅡより出土した。口縁部から胴部上位内面のコゲを分析に供した。¹⁴C年代値は 4633 ± 27 yrBP、 1σ の暦年代範囲は5446～5406calBP、 2σ の暦年代範囲は5462～5373calBPである。

No. 34は、口縁部が大きく外傾する深鉢形土器である。口縁部から胴部にかけて横位に沈線を施し、交互刺突と縄文を交互に施文する。第2包含層LⅡより出土した。胴部上位内面のコゲを分析に供した。¹⁴C年代値は 4568 ± 28 yrBP、 1σ の暦年代範囲は5318～5284calBC、 2σ の暦年代範囲は5324～5271calBCと報告されている。

No. 35は、ゆるく外反する口縁部をもち、No. 34に類似する文様構成をとる。第2包含層LⅡから出土した。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は 4636 ± 29 yrBP、 1σ の暦年代範囲は5447～5402calBP、 2σ の暦年代範囲は5465～5346calBPと報告されている。

大木7a式土器の暦年代の範囲値は、 1σ で5447～5120calBPである。 2σ で5465～5050calBPを測る。No. 11・13・14の法正尻遺跡出土の 1σ 暦年代の範囲値は、5184～5120calBPでまとまった範囲値となる。また、No. 33～35の中江聖の宮遺跡出土の 1σ 暦年代の範囲値は、5447～5284calBPとなる。これらの年代値から、中江聖の宮遺跡出土資料3点が古い様相を示し、法正尻遺跡出土資料3点が新しい様相を示す。これらの年代値については、土器型式の新古と整合的である。

(4) 大木7b式土器期

本土器群には、No. 6・8・12・15～19・36・37が該当する。本土器群の資料は、No. 6・8・12・15～19が法正尻遺跡、No. 36中江聖の宮遺跡、No. 37が飯舘村上ノ台A遺跡出土である。

No. 6は、415号土坑から出土した、小波状口縁をもつキャリパー形土器である。隆線や沈線による口縁部文様を構成している。口縁部内面のコゲを分析に供した。¹⁴C年代値は 4427 ± 27 yrBP、 1σ の暦年代範囲は5050～4961calBP、 2σ の暦年代範囲は5065～4875calBPとある。図3には、主な415号土坑出土土器を掲載した。これらの土器は、平口縁に小突起が付くものが多く、4単位の文様構成が基本となる。出土した状況などから、一括性が高い土器群であると考えられている。このことから、おおよそ、No. 6の年代値が、これらの土器群の年代

値と考えても相違ないであろう。

No. 8 は、669 号土坑より出土した。口縁部に左右非対称の突起が貼り付けられた、キャリパー形の土器である。口縁部内面に付着したコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4480 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲では $5277 \sim 5166\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5289 \sim 5153\text{calBP}$ と報告されている。図 4 には、主な 669 号土坑出土土器を掲載した。大型の樽状の器形の土器が出土し、有節沈線による文様が土器に施される特徴が認められる土器群である。No. 8 の出土状況は、他の土器の出土層よりも、

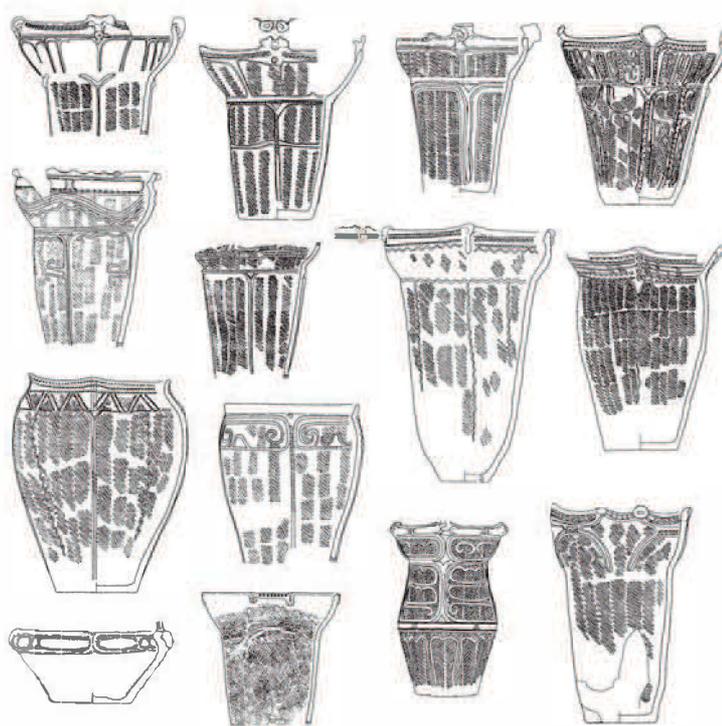


図 3 法正尻遺跡 415 号土坑出土資料

上層から出土している。堆積状況より、これらの土器群は No. 8 の年代値よりも、若干古い年代を示すものと判断すべきである。

No. 12 は、直線的に立ち上がる器形で、横位沈線による口縁部文様、胴部には Y 字状沈線が描かれる。口縁部外面に薄く付着したススを分析した。¹⁴C年代値は $4529 \pm 29\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5181 \sim 5122\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5190 \sim 5052\text{calBP}$ である。

No. 15 は、口縁部がキャリパー形となり、3本の沈線で曲線的な文様を描く。胴部は縄文地に垂下する沈線や渦巻文を描く。胴部上位の外面のススを分析した。¹⁴C年代値は $4478 \pm 26\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5276 \sim 5167\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5288 \sim 5156\text{calBP}$ と報告されている。

No. 16 は、縄文地に、縄圧痕により文様モチーフを施文する。口縁部内面に付着したコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4582 \pm 29\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5322 \sim 5288\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5328 \sim 5276\text{calBP}$ である。

No. 17 は、口縁部には小突起が貼り付き、交互刺突文が巡る。横位沈線により、口縁部文様が3分割される。法正尻遺跡遺構外 L III b 中位より出土した。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は $4512 \pm 27\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5185 \sim 5119\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5195 \sim 5049\text{calBP}$ と報告されている。土器の器形や特徴から、No. 6 を含めた 415 号土坑出土資料に類似する土器である。しか

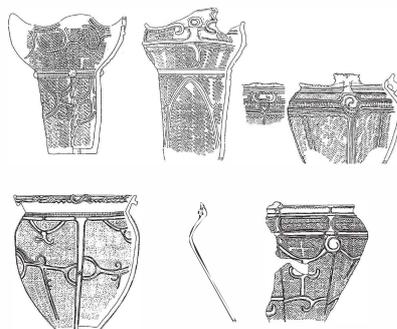


図 4 法正尻遺跡 669 号土坑出土資料

し分析結果では、No.6の暦年代値よりも古い暦年代値を測る。

No.18は、肥厚する無文の口縁部に、4単位の円形の突起が貼付され、口唇部には刻みが入る土器である。法正尻遺跡遺構外LⅢb上位から出土した。口縁部内面のコゲについて分析した。¹⁴C年代値は4480±26yrBP、1σの暦年代範囲は5277～5166calBP、2σの暦年代範囲は5288～5154calBPである。

No.19は口縁部が屈曲するキャリパー形となる。口縁部には、隆線により菱形文・半円形文を配置し、沈線を充填する。LⅡより出土している。口縁部内面に付着するコゲを分析に供した。¹⁴C年代値は4635±27yrBP、1σの暦年代範囲は5446～5405calBP、2σの暦年代範囲は5463～5372calBPと報告されている。文様はすべて隆沈線で描かれており、在地の土器ではない。関東地方北西部や甲信越地方の影響下にある土器と考えられる。

No.36は、口縁部がやや肥厚し、胴部が丸みを帯びる小型の土器である。口縁部には連続する爪形文、蛇行した楔形刻目文が施文される。口縁部から胴部にかけて隆帯を中心としたややくずれたB字状文が施文される。文様や形の特徴から、北陸地方の新崎式土器と認定できる。第2包含層LⅡから出土した。口縁部内面の沈線状の窪みより採取したコゲについて分析した。¹⁴C年代値は4759±28yrBP、1σの暦年代範囲は5556～5504calBP、2σの暦年代範囲は5588～5464calBPと報告されている。

No.37は、樽状の器形になるのであろうか。口縁部には交互刺突が巡る。口縁部と胴部は、橋状突起でつながれる。口縁部外面に付着したススについて分析を行った。¹⁴C年代値は4571±29yrBP、1σの暦年代範囲は5319～5284calBP、2σの暦年代範囲は5325～5270calBPと報告されている。

大木7b式土器期の年代の範囲値は、1σ5556～4961calBP、2σ5588～4875calBPとなる。No.19・36は、他の土器の年代値と比べて、200～300年ほど古い暦年代値を測る。いずれも、他地域に由来する土器群で、大木7b式土器よりも古い値を示す傾向が看取できた。

(5) 大木8a式土器期

本土器群には、No.1・4・5・9・10・20・21・25・26・39が該当する。No.1・4・5・9・10・20・21・39が法正尻遺跡、No.25・26が天栄村桑名邸遺跡出土資料である。

No.1は、1号住居跡より出土している。キャリパー形となる器形で、口縁部には沈線で渦巻文を描く。胴部には縦位の撚糸文が施文される。胴部中位の内面に付着したコゲを分析した。¹⁴C年代値は4401±27yrBP、1σの暦年代範囲は4938～4880calBP、2σの暦年代範囲は5045～4869calBPと報告されている。

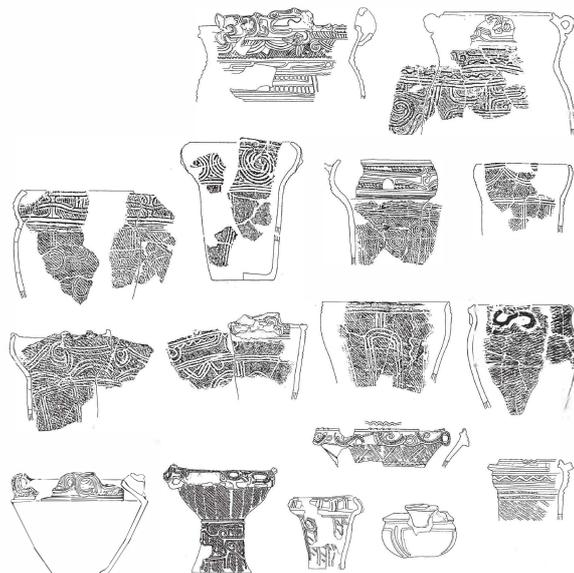


図5 法正尻遺跡 1号住居跡出土資料

図5には、法正尻遺跡1号住居跡内出土遺物の主なものを掲載した。堆積土中には、大木7b式から8a式期にかけての土器群が、混在して出土している。

No.4は、141号土坑から出土した、外反しながら立ち上がる器形の土器である。口縁部にはS字状の突起が取り付けられ、口唇部には小突起が巡る。胴部は縄文地に沈線で方形

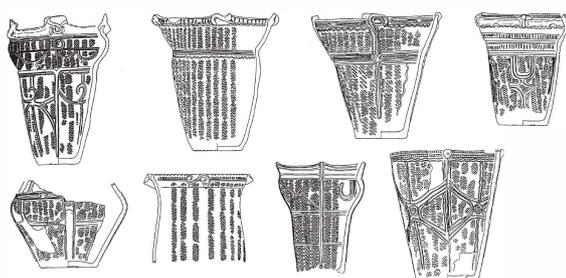


図6 法正尻遺跡 326号土坑出土資料

区画を描き、その中に波状沈線を施文する。口縁部内面のコゲについて、分析を行った。¹⁴C年代値は4640 ± 26yrBP、1σの暦年代範囲は5447 ~ 5401calBP、2σの暦年代範囲は5464 ~ 5372calBPと報告されている。

No.5は、326号土坑出土土器で、対になる横S字状文と橋状突起が貼り付けられる。胴部地文には、縄文が施文される。口縁部内面に付着したコゲを分析に供した。¹⁴C年代値は4367 ± 29yrBP、1σの暦年代範囲は4961 ~ 4871calBP、2σの暦年代範囲は4979 ~ 4856calBPと報告されている。図6には、主な本土坑出土土器を掲載した。分析試料を除いた土器群は、ほぼ大木7b式土器の範疇に含まれる土器群と考えられる。

No.9は、678号土坑から出土した、大きく広がる口縁部に立体的な突起が付く土器である。口縁部には渦巻文が隆沈線で描かれる。口縁部と胴部境には、4単位の眼鏡状突起が貼付される。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は4436 ± 28yrBP、1σの暦年代範囲は5054 ~ 4967calBP、2σの暦年代範囲は5071 ~ 4956calBPである。

No.10は、564号土坑から出土した土器である。口縁部には2つの横S字状の貼付文が付く。胴部には縄文地に渦巻文やクランク状文が沈線で描かれる。口縁部内面のコゲを分析した。¹⁴C年代値は4414 ± 29yrBP、1σの暦年代範囲は5043 ~ 4959calBP、2σの暦年代範囲は5055 ~ 4868calBPと報告されている。

No.20は、口縁部に4単位の突起が付く円筒形の深鉢である。口唇部には連続する小突起が巡る。頸部には交互刺突文が確認できる。胴部は縄文地に沈線で曲線的な文様が描かれる。法正尻遺跡遺構外LⅢb下位より出土している。口縁部外面に薄く付着したススを分析に供した。¹⁴C年代値は4400 ± 27yrBP、1σの暦年代範囲は4938 ~ 4880calBP、2σの暦年代範囲は5044 ~ 4870calBPを測る。

No.21は、口縁部がゆるく内湾しながら立ち上がる器形で、口縁部には、変形した渦巻文のような突起が貼付される。地文には撚糸文が施文されている。法正尻遺跡遺構外LⅢ下位より出土した。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は4475 ± 26yrBP、1σの暦年代範囲は5276 ~ 5168calBP、2σの暦年代範囲は5287 ~ 5157calBPと報告されている。

No.25は、桑名邸遺跡381号土坑より出土している。平らな口縁部に4単位の橋状突起が取り付く火焰型土器^(註8)に比定される土器である。口縁部には、隆沈線により、S字状文や渦巻文が描かれ、胴部には集合沈線が充填される。口縁部内面のコゲについて分析を行った。

¹⁴C年代値は4408 ± 26yrBP、1σの暦年代範囲は5040～4959calBP、2σの暦年代範囲は5048～4871calBPと報告されている。本土坑からは、形が復元できる5個体の土器が出土した。図7に本土坑出土土器を掲載した。本土坑の堆積土中から、火焰型土器と大木8a式土器が共伴して出土した。

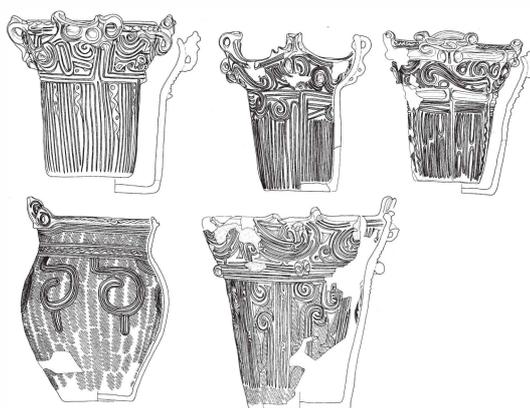


図7 桑名邸遺跡 381号土坑出土資料

No.26は、桑名邸遺跡413号土坑より出土した、鶏頭冠突起と橋状突起が各2単位ずつ貼り付けられる火炎系土器(註9)である。口縁部には、

隆線による渦巻文が施文されている。胴部には縄文地に垂下する沈線が施文される。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は4395 ± 28yrBP、1σの暦年代範囲は4940～4879calBP、2σの暦年代範囲は5041～4870calBPと報告されている。

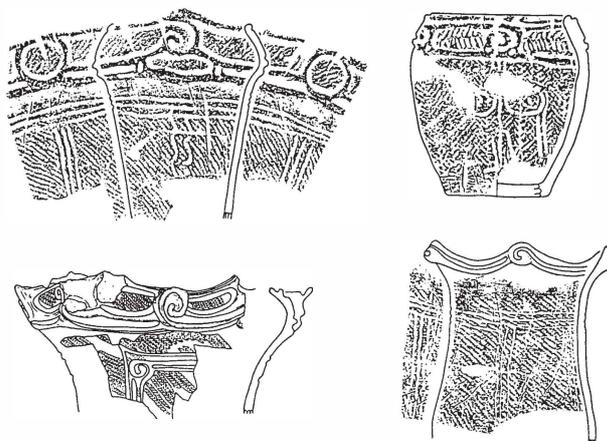
No.39は法正尻遺跡577号土坑出土土器で、4単位の中空突起が貼り付けられる。口縁部には隆沈線により横S字状文が施文される。口縁部内面のコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は4554 ± 28yrBP、1σの暦年代範囲は5314～5281calBP、2σの暦年代範囲は5188～5054calBPと報告されている。年代値は、1σでは、大木7b式期の暦年代値を示すが、2σでは大木8a式期の暦年代値を示している。

これら分析試料の大木8a式土器の年代値の範囲は、1σで5447～4871calBP、2σでは5464～4856calBPとなる。No.4が他の資料に比べて、古い年代値を示している。

(6) 大木8b式土器期

本土器群には、No.2・3・22～24が該当する。本土器群の資料は、No.2・3が法正尻遺跡、No.22～24が桑名邸遺跡出土である。

No.2・3は法正尻遺跡77号住居出土土器である。No.2はキャリパー形の小型深鉢で、口縁部には隆線による渦巻文、頸部は直線的な沈線、胴部には波状の沈線を描く。口縁部内面に付着したコゲについて分析を行った。¹⁴C年代値は4332 ± 28yrBP、1σの暦年代範囲は4889～4849calBP、2σの暦年代範囲は4967～4845calBPと報告されている。



No.3も、波状口縁になるキャリパー形となる。立体的な隆線による渦巻文が取り付けられている。口縁部内面に厚く付

図8 法正尻遺跡 77号住居跡出土資料

着したコゲについて分析を行った。 ^{14}C 年代値は $4440 \pm 27\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5054 \sim 4970\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5074 \sim 4957\text{calBP}$ と報告されている。図8には、主な法正尻遺跡77号住居跡出土資料を掲載した。キャリパー形の器形で、口縁部に渦巻文を有する土器群である。No.2・3の 1σ 暦年代範囲値は、 $5054 \sim 4849\text{calBP}$ となり、本住居跡の年代を示すものと考えられる。

No.22は、桑名邸遺跡9号住居跡から出土した、口縁部に三角状の小突起がついたキャリパー形の小型の土器である。器面全体に縄文が施文され、直線的・曲線的な沈線を施文する。口縁部内面に付着した厚いコゲを分析した。 ^{14}C 年代値は $4431 \pm 26\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5050 \sim 4967\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5067 \sim 4950\text{calBP}$ である。

No.23は、桑名邸遺跡14号住居跡から出土した、屈曲の強いキャリパー形の小型深鉢である。文様は縄文地に隆線と沈線で描く。口縁部内面に厚く付着したコゲを分析した。 ^{14}C 年代値は $4458 \pm 27\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $5270 \sim 5184\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $5284 \sim 5161\text{calBP}$ である。 $1\sigma \cdot 2\sigma$ ともに大木7b式期に相当する年代値を示す。

No.24は、桑名邸遺跡15号住居跡から出土した、胴部がわずかにくびれて口縁部が外反するコップの形状の土器である。縄文地に沈線で渦巻文を描き、それらを沈線でつなぐ文様構成となる。胴部上位内面のコゲを分析した。 ^{14}C 年代値は $4243 \pm 28\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $4853 \sim 4822\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $4860 \sim 4812\text{calBP}$ と報告されている。

大木8b式土器の分析試料の年代値の範囲は、 1σ $5270 \sim 4822\text{calBP}$ 、 2σ $5284 \sim 4812\text{calBP}$ の値となる。

(7) 大木9式土器期

本土器群には、No.38・40が相当する。本土器群の資料は、No.38が富岡町前山A遺跡、No.40が二本松市塩沢上原A遺跡出土資料である。

No.38は、前山A遺跡9号住居跡から出土した、胴部が丸みを帯びて立ち上がる器形である。頸部がくびれ、口縁部が内湾する。口縁部には、渦巻文が施文される。渦巻文間には縄文が充填された楕円形区画文が施される。胴部には口縁部から垂下する蕨手状のモチーフを沈線で描く。口縁部内面のコゲについて分析を行った。 ^{14}C 年代値は $4308 \pm 27\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $4872 \sim 4841\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $4893 \sim 4834\text{calBP}$ と報告されている。器形や文様の特徴から、大木9式古段階に属する。

No.40は塩沢上原A遺跡3号住居跡から出土した、口縁部がゆるく内湾する台付き鉢である。体部には沈線により渦巻文やC字区画文を描き、区画内には充填縄文を施文する。口縁部内面に付着したコゲについて分析を行った。 ^{14}C 年代値は $4323 \pm 29\text{yrBP}$ 、 1σ の暦年代範囲は $4884 \sim 4844\text{calBP}$ 、 2σ の暦年代範囲は $4965 \sim 4841\text{calBP}$ と報告されている。文様モチーフの特徴から、大木9式新段階と考えられる。

大木9式土器の年代範囲は、 1σ $4884 \sim 4841\text{calBP}$ 、 2σ $4965 \sim 4834\text{calBP}$ を示す。今年度の分析結果においては、大木9式土器の細分に関して明確な年代の差を認められなかった。

4 炭素・窒素安定同位体比分析について

図9には、分析試料の炭素・窒素安定同位体比グラフを掲載した。このグラフは、土器内面の付着物であるコゲについてのみ抽出して作成している。食料資源の同位体範囲は、吉田邦夫2012に準拠した(註10)。

(1) 平成28年度の炭素・窒素安定同位体比分析結果

分析結果では、炭素・窒素安定同位体比は、 $-28.0 \sim -25.0\text{‰}$ の範囲にまとまっている。No.32の1点のみ -28.7‰ の値を示し、窒素濃度が高い。食材が炭化することで、ほとんどの資料の窒素同位体比が増加し、特にアズキやエゴマでは、その傾向が顕著である。炭化する過程で、タンパク質が変性すると考えられている(註10)。窒素濃度が高い理由については、考慮すべき要因であろう。

分析結果による食料資源の範囲は、一部が草食動物群の範囲に重なるものの、ほぼC3植物群の範囲に収斂する。このことから、主にC3植物群由来の炭化物が土器内面に付着していることが認められた。ほぼすべての試料がC3植物の範囲に属しているという結果は、昨年度行った縄文時代早期から前期初頭の炭素・窒素同位体比分析(註2.11)に類似した結果となった。これらの結果は、福島県域の食糧環境の特徴とも考えられる。

(2) 浅鉢に付着した炭化物

縄文時代中期後葉以降の浅鉢形土器には、炭化物が付着している例が、まれに認められる。このことは、キャリパー形を呈する土器が増加する時期と重なり、かつ複式炉の出現時期も含めて、食料事情の変化との関連が推測できる。

今年度の分析において、浅鉢形土器(No.40)に付着した炭化物について分析を行っている。結果は、深鉢型土器と変わらず、C3植物群の範囲に収まることが確認された。1点のみの分析であるが、中期後葉以降の浅鉢については、盛り付け用の用途のみではなく、通常の食生活で使用する煮沸具として使用されていたことが想定できる。まさしく、現在の土鍋と同じ利用法である。

しかし一方、浅鉢形土器付着炭化物について分析した研究結果では、通常の深鉢とは異なり、油分の多い食材を煮炊きしている可能性も指摘されている(註12)。今後、類例の蓄積が必要であろう。

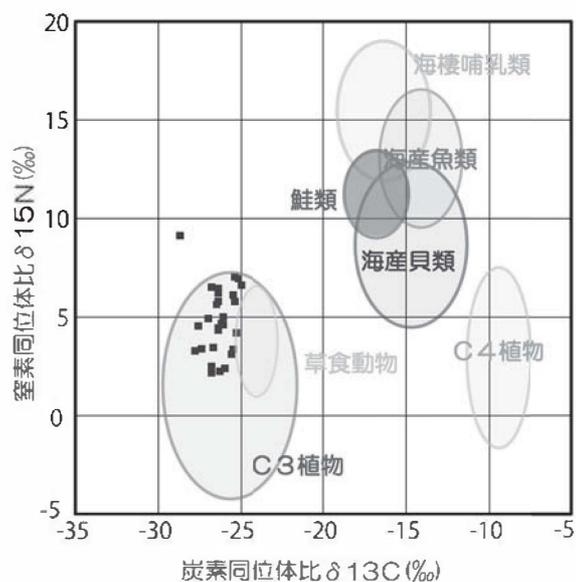


図9 炭素・窒素安定同位体比グラフ

5 平成 26 ～ 28 年度の分析結果から

(1) 縄文時代前期の年代範囲

平成 26・27 年度に実施したまほろんによる放射性炭素年代測定の結果より、羽状縄文土器の成立は、7200calBP 頃との暦年代値を得た^(註11)。この羽状縄文土器の成立をもって、東北地方南部の縄文時代前期の開始と考えるならば、縄文時代前期のはじまりは 7200calBP 頃との暦年代値となる。

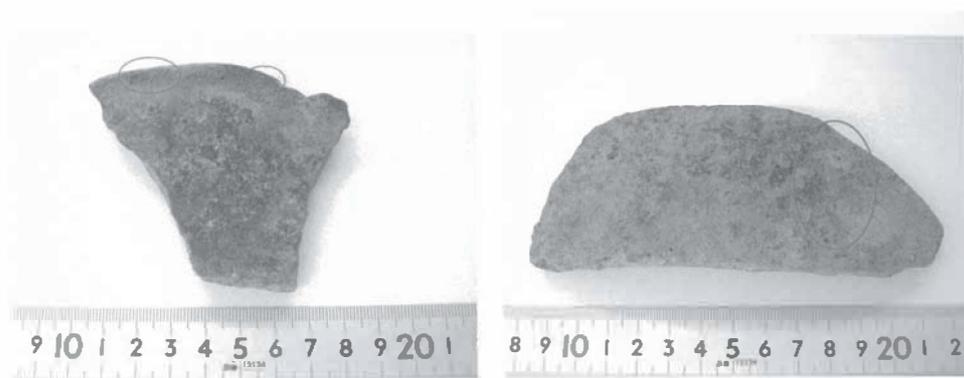
今年度分析を行った大木 5 式・6 式土器の暦年代値より、大木 6 式中段階の年代値で、5600 calBP 前後の年代値が得られている。さらに、同様に今年度分析を行った大木 7a 式土器の暦年代値の古い値は 5450calBP 頃との結果が見られた。

まほろんの分析結果より、縄文時代前期の暦年代の範囲値がおおよそ把握できたことになるであろう。縄文時代前期の年代範囲は、7200 ～ 5450calBP と考えられる。この暦年代値より、縄文時代前期は、約 1700 年間続いたことになる。

(2) 沼沢火山噴火の年代

図 10 には、会津坂下町盗人沢遺跡^(註13)出土資料を掲載した。会津坂下町教育委員会では、この資料に付着した炭化物について AMS 年代測定を実施している。同一個体中の別部位から採取された、L VI 出土土器 2 点である。1 点は口縁部外面のコゲの可能性、2 は胴部外面のススである。¹⁴C 年代値は 4750 ± 30 yrBP と 4760 ± 30 yrBP、1 σ の暦年代範囲は 3632 ～ 3556calBC、2 σ の暦年代範囲は 3638 ～ 3507calBC と報告されている。盗人沢遺跡では沼沢火山灰層が L V より確認され、L VI は沼沢火山が噴出した径 3 cm ほどの白色軽石が混入する黒色土で、盗人沢遺跡分析資料は L V と VI 間から出土し、沼沢火山噴出時に使用されていた土器であると報告されている。

沼沢火山噴出物に関連するまほろん分析試料としては、鹿島遺跡出土の大木 6 式土器があげ



(左) ¹⁴C (yrBP) : 4750 ± 30

1 σ : 3632 - 3561calBC (54.3%)

2 σ : 3636 - 3507calBC (80.2%)

(右) ¹⁴C (yrBP) : 4760 ± 30

1 σ : 3608 - 3556calBC (44.2%)

2 σ : 3638 - 3516calBC (88.9%)

図 10 会津坂下町盗人沢遺跡出土資料

られる。No. 30 は鹿島遺跡 4 号住居跡から出土した資料であり、この住居跡は L IV の沼沢火山から噴出した火山灰の堆積層に覆われていた。また、No. 31 は遺構外の L IV 下位から出土している。分析した大木 6 式土器の暦年代値は、1 σ で 5645 ~ 5581calBP を測る。さらに、法正尻遺跡で L III a では沼沢火山噴出物のパミスが混入する黒褐色土、L III b はパミスを多量に含む暗褐色土を検出している。L III b 下部層より、沼沢火山噴出物が 10 cm 程度の堆積が確認されている。今年度分析を行った No. 11・13 は、L III b 中位より出土した大木 7 a 式土器である。これら 2 点の年代値の範囲は、1 σ 5184 ~ 5120calBP であった。

近年、沼沢火山の噴出物の降下年代については、沼沢湖火砕堆積物中の炭化木片の測定値などから、紀元前 3,400 年頃 (註 14) と推測されている。今回のまほろん分析試料の暦年代値や、南倉沢遺跡・盗人沢遺跡出土資料の分析結果を総合すると、沼沢火山噴火年代は、5650 ~ 5400 calBP の範囲に収まると考えられる。

(3) 縄文時代中期の年代範囲

当館『研究紀要 2014』(註 1) には、まほろん収蔵資料に関する AMS 年代測定結果の集成を掲載している。この中から、縄文時代中期の土器附着炭化物について実施した分析の年代値についてまとめた (註 15)。

大木 7 b 式~大木 8 a 式土器 (図 11 - 1 ~ 5) の¹⁴C 年代範囲値は 4445 \pm 29 ~ 4259 \pm 28yrBP となり、暦年代範囲値 1 σ 3110 ~ 2880calBC、2 σ 3140 ~ 2860calBC である。大木 8 b 式土器 (図 12 - 6 ~ 9・19・20) の¹⁴C 年代範囲値は 4502 \pm 29 ~ 4279 \pm 27yrBP、暦年代範囲値は 1 σ 3342 ~ 2885calBC、2 σ 3350 ~ 2870calBC である。大木 9 式土器 (図 11 - 10 ~ 13・21) も¹⁴C 年代範囲値は 4250 \pm 40 ~ 4108 \pm 26yrBP、暦年代範囲値は 1 σ 2810 ~ 2580calBC、2 σ 2880 ~ 2570calBC である。大木 10 式土器 (図 11 - 14 ~ 18・22 ~ 24) についての¹⁴C 年代範囲値は、5570 \pm 40 ~ 3980 \pm 27yrBP、暦年代範囲値 1 σ 2910 ~ 2520calBC、2 σ 4460 ~ 2400calBC である。No. 23 に関しては、他の大木 10 式土器と比べて、古い暦年代値が報告されている。

これらの年代値と、まほろん分析試料の測定値とは、概ね整合的である。しかし、各土器型式の年代値が重なるものが認められ、前後する複数の土器型式が、一時的に併存している場合がある可能性が想定できる。このことは、今年度の分析結果においても同様である。これらの分析値より、大木 7 a 式土器の古い年代値から大木 10 式土器の新しい年代値を、縄文時代中期の範囲値と推測すると、5450 ~ 4350calBP ほどの年代範囲を測る。縄文時代中期の年代幅は、約 1100 年間と想定することができる。



1~11:磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡出土土器
 12・13:本宮市高木遺跡出土土器
 14~16:飯館村上ノ台A遺跡出土土器
 17・18:郡山市北向遺跡出土土器
 19~24:楳葉町馬場前遺跡出土土器

図 11 まほろん収蔵資料放射性炭素年代測定資料

6 ま と め

これまでの分析の蓄積と、まほろん収蔵資料を対象とした分析結果により、縄文時代前期・中期のおおよその年代幅が把握できた。さらに、それぞれの土器型式には年代幅が認められ、時期的に近接するもの、重なるものがあることも追認できた。また、沼沢火山噴火の年代値が、

考古資料を基にして把握できたことも重要である。

小論は、型式学的研究法を軽視したものではなく、年代測定の結果から読み取れたことに関して言及したものである。今後も、理化学的な研究法とコラボレートすることで、考古学研究が深化していくものと考えている。次年度以降の研究成果を期待しつつ、攔筆する。

< 註 >

- (註1) 吉野滋夫 佐藤啓 國井秀紀 三浦武司 山本友紀 柿沼梨沙 2015 「まほろん収蔵資料に関するAMS年代測定結果の集成」『福島県文化財センター白河館 研究紀要2014』福島県文化財センター白河館
- (註2) 三浦武司 2016 「縄文時代早期から羽状縄文土器成立期の¹⁴C年代測定—福島県文化財センター白河館収蔵資料から—」『福島県文化財センター白河館 研究紀要2015』福島県文化財センター白河館
- (註3) No.29が δ^{13} は最小値であるが、汚染された試料であるため、除外する。
- (註4) 坂本稔・小林謙一・今村峯雄・松崎浩之・西田茂 2005 『土器付着炭化物に見られる海洋リザーバー効果』第7回AMSシンポジウム
- (註5) 福島県教育委員会他 1990 「冑宮西遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告VII』
- (註6) 福島県教育委員会他 2003 「南倉沢遺跡」『一般国道289号南倉沢バイパス遺跡調査報告1』
- (註7) 今村啓爾 2006 「縄文前期末における北陸集團の北上と土器系統の動き(上)、(下)」『考古学雑誌』90巻3号・4号
今村啓爾 2006 「大木6式土器の諸系統と変遷過程」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』20
- (註8) 北陸地方で出土する隆沈線による施文や、鶏頭冠のような形をした突起をもつ土器群。
- (註9) 福島県内などの、火炎土器様式周辺地域で作られた火焰型・王冠型に類似したデザインを持つ土器。北陸地方の火焰型土器と在地の土器の折衷した土器。福島県域だと大木式土器との折衷となる土器。
- (註10) 吉田邦夫編 2012 『アルケオメトリア 考古遺物と美術工芸品を科学の目で透かし見る』東京大学総合研究博物館
- (註11) (公財)福島県文化振興財団・(株)加速器分析研究所 2016 「まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告(平成26・27年度分)」『福島県文化財センター白河館 研究紀要2015』福島県文化財センター白河館
- (註12) 阿部昭典・国木田大・吉田邦夫 2012 「縄文時代中期末葉の注口付浅鉢の付着炭化物の自然科学分析」『日本考古学協会第78回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- (註13) 会津坂下町教育委員会 2013 『盗人沢遺跡II』
- (註14) 山元孝広 2003 「東日本、沼沢火山の形成史：噴出物層序、噴出年代及びマグマ噴出量の再検討」『地質調査研究報告』第54号 第9/10号 産業技術総合研究所
山元孝広 2012 「福島—栃木地域における過去約30万年間のテフラの再記載と定量化」『地質調査研究報告』第63号 第3-4号 産業技術総合研究所
- (註15) 図12の掲載資料は、文献註1より、型式が明確にわかるものについて抜粋して掲載した。これら資料の暦年代較正の計算には、図11-1~18については、IntCal04データベース(Reimer et al 2004)、OxCalv3.10較正プログラムを使用している。図11-19~24の暦年代較正の計算には、IntCal98データベース、OxCalプログラムを使用している。

【挿図出典】

図2…註6より転載

図3~6・8…福島県教育委員会他 1991 「法正尻遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報11』より転載

図7…福島県教育委員会他 1990 「桑名邸遺跡」『矢吹地区遺跡発掘調査6』より転載

図10…註14より転載・一部加筆

図11…註1より抜粋・一部改変

当館収蔵資料の新知見

佐藤 啓

1 はじめに

本稿では、当館に収蔵する資料のうち、新知見が得られた土偶1点と土器片1点について報告する。これらは、すでに発掘調査報告書に掲載されていた資料であるが、展示準備等の資料観察時に、報告書に記載がない所見が発見されたため、再報告するものである。なお、掲載にあたり、実測図は報告書に掲載された図に一部加筆し、写真は新たに撮影した。

2 接合した土偶破片－七郎内C遺跡－

七郎内C遺跡は、石川郡石川町下ノ内に所在し、阿武隈川とその支流の社川が合流する地点の、阿武隈川東岸の段丘上に立地している。国営総合農地開発事業に伴い、昭和56（1981）

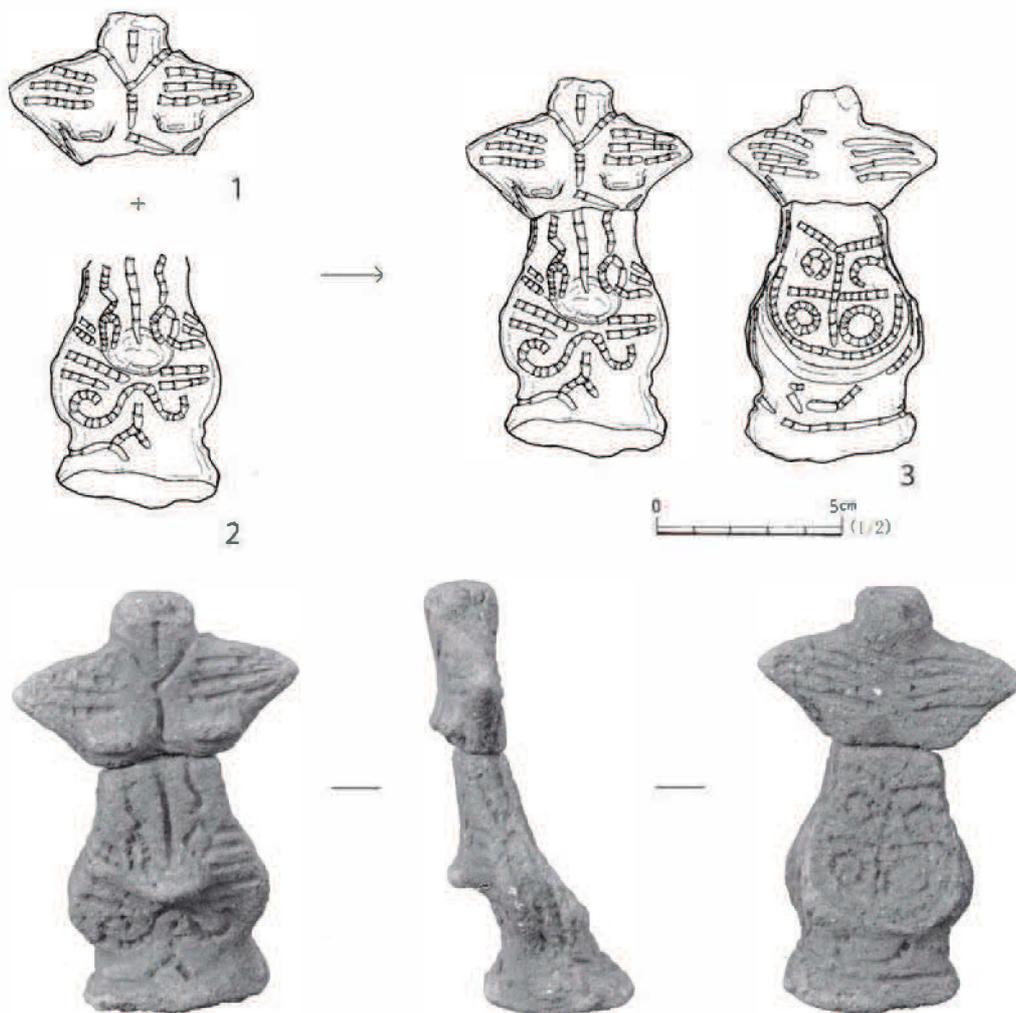


図1 七郎内C遺跡土偶の接合例

年に発掘調査が実施され、『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅹ』にその成果が刊行された(註1)。

発掘調査の結果、縄文時代と平安時代の複合遺跡であることが判明し、少量ながら弥生土器も出土した。遺跡の主体は縄文時代で、竪穴住居跡6軒・埋甕5基・土坑71基・遺物包含層4か所などが調査され、なかでも、縄文時代中期の大木8 a 式前半の土器群や、土坑から出土したコハク玉50点余などが注目された。

図1は、第1遺物包含層から出土した土偶片2点(1・2)と、これらが接合した状態の図(3)である。報文中では、1が第110図1包565、2が同図1包562として図示されている。1が体部上半、2が体部下半で、体部の乳房直下で接合した。表面の色調は赤味が強く、金雲母を多量に含む特徴ある素地土で成形されている。

資料は、突き出た臀部と肉厚な脚部の「出尻土偶」で、接合して高さ9.7cmまで復元される。報文中では正面が垂直になるような傾きで図化されていたため分かりづらいが、上半身はかなり前かがみな姿勢をとる。文様は、腕から肩にかけての体部上半と腹部および臀部周辺の2か所に集中しており、頸部で合流し垂下する正中線が表現されている。文様はすべて有節沈線で描かれ、大木7 b 式から大木8 a 式古段階の土器と同じ技法で施文されている。

3 縄文時代後期前葉の人面付土器－柴原A遺跡－

柴原A遺跡は、田村郡三春町柴原に所在し、阿武隈川支流の大滝根川によって形成された河岸段丘上に立地する。三春ダム建設に先立ち、昭和63(1988)年に発掘調査が実施され、その成果は『三春ダム関連遺跡発掘調査報告2』として刊行された。その後、平成2(1990)年に確認調査が行われている(註2)。

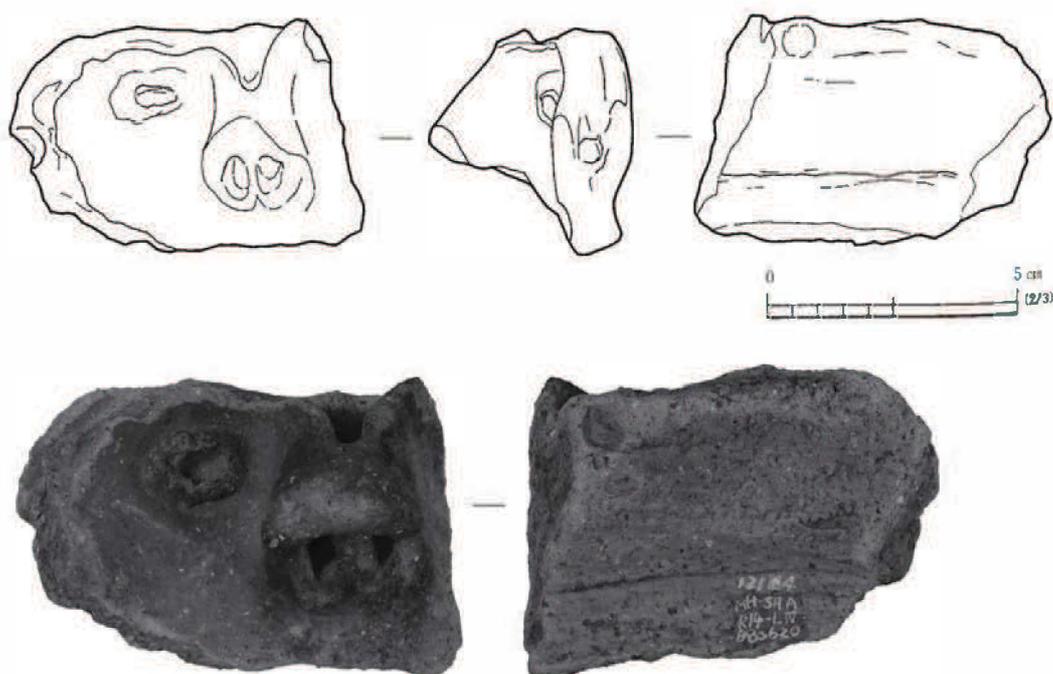


図2 柴原A遺跡の人面付土器

調査の結果、縄文時代中期末葉から後期前葉を主体とした集落遺跡であることが判明した。なかでも、当時は検出例が少なかった敷石住居跡が複数検出され、注目を浴びた。

図2は、報文中の図121-4に掲載された資料である。図・解説とも土偶の項目に掲載されており、解説は頭部表現について複数の土偶と併記していたのみであった。

このたび実資料を再検討したところ、大形深鉢の口縁部外面に付された人面装飾であることが判明した。それは、口縁部内面付近に施文される盲孔が確認されたためである。この人面装飾は、器面に粘土を貼り付けて成形されており、眉と鼻、目、耳とみられる部分が認められる。眉から鼻にかけての輪郭は「ハート形」を呈し、背面には、輪郭に沿って凹線が引かれている。凹線は正面左側面の貫通孔まで続くのが確認できる。以上の特徴から、この土器は、縄文時代後期前葉の綱取Ⅱ式土器期頃に比定される。

吉本洋子・渡辺誠の研究によれば、人面装飾が付いた土器は、縄文時代前期初頭には出現し、中期前半にピークを迎えて、中期後半に急激に減少した後、数は少ないながらも弥生時代まで続くという^(註3)。また、分布の中心は、関東甲信地方とされるが、東北地方も中期前半と中期末葉～後期初頭の2時期に集中することが知られている。このうち、福島県と近隣地域における人面装飾がある土器は、施文部位に注目すれば、大きく2類に分類される(図3)。

A類は、土器の器面に人体文ないし人面の装飾が付されるものである。現在のところ、県内では大木7b式～大木8a式期の石川町七郎内C遺跡(図3-1)を最古例とし、中期末葉の福島市和台遺跡の人体文土器(2, 国重要文化財)、後期初頭の郡山市馬場中路遺跡(3)、後期前葉の柴原A遺跡(4)などがあり、後期前葉まで製作されたことが分かる^(註4)。装飾される土器は深鉢が主体を占めるが、飯舘村宮後B(上柘窪)遺跡では大木10式の壺が報告されている。また、馬場中路遺跡の口縁部貼付文から隆帯が垂下する後期初頭の深鉢を人体文とする意見もあり^(註5)、郡山市曲木沢遺跡で大木10式に付された人体文土器2点が報告されている。これらはすべて、粘土を貼り付けて描かれている。

東北地方全体に目を広げれば、岩手県けや木の平団地遺跡や同県館Ⅳ遺跡など岩手県以北での出土が報告されている。時期的には中期末葉から後期初頭に比定される例が大多数で、同時

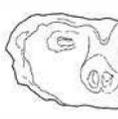
	中期初頭	中期前葉	中期中～後葉	中期末葉	後期初頭	後期前葉
A類		 1 七郎内C		 2 和台	 3 馬場中路	 4 柴原A
B類	 5 愛谷	 6 岡野田	 7 塚越	 8 川窪	 9 馬場中路	 10 梁瀬浦 (宮城：参考資料)

図3 県内出土の人面付土器(縮尺不同)

期に分布する狩猟文土器と関連付ける論考もみられる^(註6)。東北地方北部では、隆帯施文から沈線施文への変遷が指摘され、県内の資料とは様相が異なるようである。

B類は、把手に顔面が表現されるもので、顔の向きが土器の外面を向くものと内面を向くものがある。B類は比較的多くの例が知られており、深鉢のほか浅鉢(5)、鉢(7)、壺(10)にも付されている。大木7b式に比定されるいわき市愛谷遺跡(5)を最古とし、後期初頭まで確認できる。後期前葉の例は見いだせないが、参考資料として図示した宮城県角田市梁瀬浦遺跡例(10)のように、当該期にも存続するのは間違いない。顔の表出は同時期の土偶の表出と共通しており、中期中葉には「S字」状の隆帯を立体的に組み合わせて、目や口を表現する例も多い。

4 ま と め

今回、2点の資料を紹介した。このうち、人面装飾が土器に付された柴原A遺跡の土器片は、縄文時代後期前葉の人面装飾土器として、中期初頭から続く土器装飾の伝統のなかに位置づけられた。今回の報告では、獣面装飾された土器群や土偶文様との関係性については言及しなかったが、これらの点については今後の課題としたい。

なお、資料集成にあたり押山雄三氏と当館職員に協力いただいた。末筆ながら感謝申し上げます。

< 註 >

(註1) 福島県教育委員会 1982 「七郎内C遺跡」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡発掘調査報告X』

(註2) 福島県教育委員会 1989 「柴原A遺跡(第1次)」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告2』

福島県教育委員会 1993 「柴原A遺跡(2次調査)」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告7』

(註3) 吉本洋子・渡辺誠 1994 「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学1』

1999 「人面・土偶装飾付深鉢形土器の基礎的研究(追補)」『日本考古学8』

2005 「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補2)」『日本考古学19』

(註4) 中期中葉から後葉に属する例として、須賀川市塚越遺跡出土の鉢(図3-7)があげられ、把手外面の曲線的な文様が両腕を広げた人体文にも見える。また、把手に人体文類似の装飾が施された栃木県坊山遺跡の深鉢もある。この時期の資料は、後述するB類との関連がうかがえる。

(註5) 註3に同じ

(註6) 斎野裕彦 2008 「狩猟文」『総覧 縄文土器』など

< 文 献 >

東北歴史資料館 1996 『東北地方の土偶』

いわき市教育委員会 1985 「愛谷遺跡」『いわき市埋蔵文化財調査報告 第12冊』

展示におけるフィクション活用の試み

—ふくしま復興展「ふくしま平安ものがたり」を例に—

笠井 崇吉

1 はじめに

平成28年7月23日（土）～9月25日（日）の日程で、まほろん特別展示室において開催したふくしま復興展「ふくしま平安ものがたり」は、開催期間が夏休みシーズンに当たっていたこともあり、展示観覧者の対象を小学生として企画した展示であった。筆者は主担当としてこの展示に関わったが、展示を組み立てていくにあたり、小学生の興味を引き、展示内容を理解しやすくすることを意図して、フィクション（創作物語）による展示の時代観紹介やイメージキャラクターの利用等これまでの企画展では実施してこなかった解説手法を試みた。本稿では、これらの手法の事例を報告し、展示の理解を促す補助素材としてフィクションを利用する効果について考えていきたい。

2 展示の経緯

今回の企画展は、①「ふくしま復興展」として開催すること、②福島県の平安時代を扱うこと、③古代の製鉄を取り上げること、④子供向けの内容にすること、という4つの前提条件に基づいて内容を企画した。①については、東日本大震災と原子力災害からの心の復興を目的とした展示であることを考慮にいれ、平安時代に東北地方の太平洋側を襲ったとされる貞観地震^{じょうがんじしん}と、そこからの復興を何らかの形で展示内容に盛り込めないか検討した。②、③については、まほろん収蔵資料の中から平安時代や製鉄にかかわる考古資料を選出するとともに、近年の発掘調査で出土した資料も展示の構成に加えた。また、まほろんの復元研究で作られた復元品も展示に取り入れることとした。④については、小学生が展示に馴染みやすくするよう、解説文に極力ルビをふることにし、展示のナビゲーターとしてイメージキャラクターを作ることとした。イメージキャラクターは、展示品である栗木内遺跡出土鏡に鋳出された鳳凰を元にデザインし、名前は鳳凰の「ホウくん」（図1）とした。展示解説については、観覧者にホウくんが語りかける形で展開させることにし、さらに日本史や考古学に予備知識のない小学生が平安時代の雰囲気^{ふいごうのともがら}を理解できるよう、架空の人物を主人公とした物語を創作することにした。



図1 イメージキャラクターホウくん

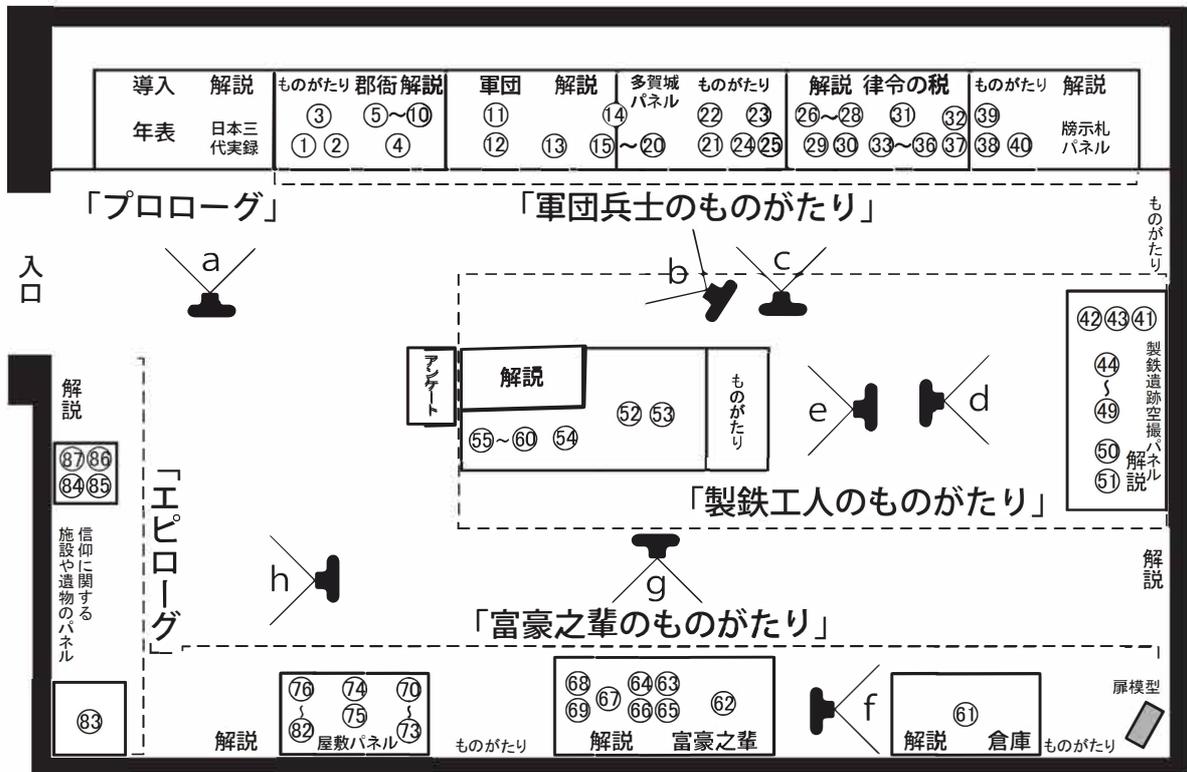
3 展示の構成

今回の展示では、全体を「軍団兵士のものがたり」、「製鉄工人のものがたり」、「富豪之輩^{ふごうのともがら}のものがたり」と題する3つのコーナーに分け、これに

プロローグとエピローグが付属する構成とした（図2、表1）。

プロローグは、平安時代の年表と解説パネルのみで構成した（図3a）。ホウくんの自己紹介からはじまり、観覧者に平安時代のイメージについて問いかけ、国風文化に代表される都を中心とした華やかなものとは異なる、福島地域の平安時代についてのイメージを想起させることを意図してパネルを作成した。年表は、東京書籍の小学生用教科書『新編新しい社会6上』と中学生用教科書『新編新しい社会歴史』から平安時代の部分を抜粋して作り、小中学校での学習内容に平安時代の扱いが少ないこと、東北地方については、中学校教科書にわずかに記載があるだけであることを示した。このほか、「軍団兵士のものがたり」への展示の流れがスムーズに移行するよう、平安時代前半の社会制度を規定していた律令制についての解説と、貞観地震に関連する『日本三代実録』^{にほんさんだいじつろく}巻十六の貞観11年5月26日の記事を掲示した。

「軍団兵士のものがたり」は、奈良時代から続く律令制下における一般庶民の生活を紹介するコーナーで、平安時代の初期における福島県の中通り地方を舞台とするストーリーとした。コーナーは前・後半の大きく2つに分かれており、前半は、地域支配の中心である郡衙と、陸奥国に残置された軍団と兵役について取り上げた。郡衙については、白河郡衙に比定される関和久官衙遺跡出土の硯、墨書土器、灰釉陶器、緑釉陶器、焼米、古代の文房具の復元品を展示し、関和久官衙遺跡の想定復元図を作成した。軍団については、まほろんが収蔵する旅装の軍団兵士像と兵士の装備品・甲冑・弩の復元品のほか、蕨手刀・鉄鉾・鉄鏃等の鉄製武器類を展示した（図3b）。軍団兵士像については、養老軍防令備戎具条掲載の個人用装備すべてを着用させ、展示機会の少ない「火」単位の装備品も併せて展示した。後半は、軍団兵士の担い



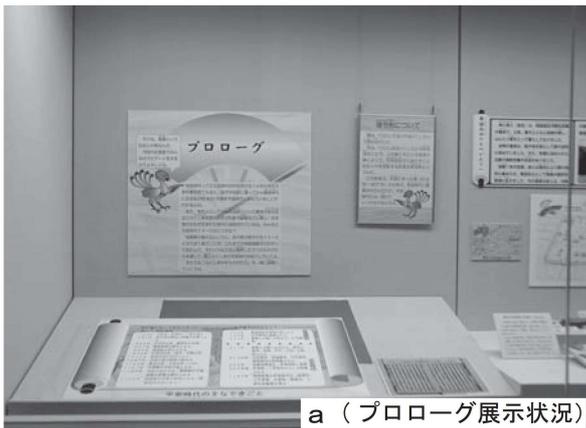
* 丸数字は展示品の番号 黒いカメラアイコン 図3写真の撮影位置

図2 展示配置

表1 展示品一覧

	展示品名	遺跡所在地	出土遺跡名		展示品名	遺跡所在地	出土遺跡名
1	灰釉陶器・緑釉陶器	泉崎村	関和久官衙遺跡	45	獣脚鋳型	相馬市	向田 A 遺跡
2	炭化米	泉崎村	関和久官衙遺跡	46	獣面獣脚鋳型	相馬市	向田 A 遺跡
3	円面硯	泉崎村	関和久官衙遺跡	47	模様のある板状の鋳型	相馬市	向田 A 遺跡
4	墨書土器	泉崎村	関和久官衙遺跡	48	大型容器鋳型	相馬市	向田 A 遺跡
5	円面硯	復元品		49	梵鐘鋳型	相馬市	向田 A 遺跡
6	須恵器転用硯	復元品		50	梵鐘	復元品	
7	筆	復元品		51	獣脚付き容器	復元品	
8	白河団記載木簡	復元品		52	長方形箱形炉の壁	南相馬市	割田 H 遺跡
9	刀子	復元品		53	炉底滓	南相馬市	割田 H 遺跡
10	漆紙文書	復元品		54	円形小型炉の壁	南相馬市	天化沢 A 遺跡
11	旅装の軍団兵士像	復元品		55	容器形の土製品	南相馬市	大迫遺跡
12	軍団兵士装備品一式	復元品		56	鏡形土製品	南相馬市	鳥打沢 A 遺跡
13	弩	復元品		57	鏡形土製品	南相馬市	大迫遺跡
14	鎧	復元品		58	円板形土製品	南相馬市	割田 H 遺跡
15	小刀	石川町	達中久保遺跡	59	鐘形土鈴	南相馬市	割田 C 遺跡
16	蕨手刀	泉崎村	観音山北横穴墓	60	土鈴	南相馬市	割田 C 遺跡
17	鉄鏃	南相馬市	割田 C 遺跡	61	井戸枠転用扉板	会津若松市	鶴沼 C 遺跡
18	鉄鏃	三春町	光谷遺跡	62	コロバシ	会津若松市	西木流 C 遺跡
19	刀子	矢吹町	北大久保 B 遺跡	63	火切り板・揉み切り	喜多方市	高堂太遺跡
20	鉄鉾	いわき市	大猿田遺跡	64	弓	湯川村	桜町遺跡
21	土師器杯	白河市	佐平林遺跡	65	須恵器長頸瓶	湯川村	桜町遺跡
22	土師器甕	郡山市	正直 A 遺跡	66	矢	会津若松市	西木流 C 遺跡
23	土師器甌	矢吹町	北大久保 B 遺跡	67	斎串	会津若松市	西木流 C 遺跡
24	燈明使用土師器杯	玉川村	江平遺跡	68	舟形木製品	会津若松市	鶴沼 B 遺跡
25	漆付着土師器杯	玉川村	江平遺跡	69	鋤形木製品	会津若松市	鶴沼 B 遺跡
26	須恵器壺	石川町	達中久保遺跡	70	墨書土器（渦巻き）	会津若松市	鶴沼 B 遺跡
27	土師器壺	石川町	達中久保遺跡	71	墨書土器（人面）	会津若松市	鶴沼 B 遺跡
28	須恵器長頸瓶	白河市	佐平林遺跡	72	墨書土器（「財」）	会津若松市	鶴沼 B 遺跡
29	土師器耳皿	白河市	佐平林遺跡	73	墨書土器（「吉集」）	会津若松市	鶴沼 C 遺跡
30	須恵器壺	矢吹町	北大久保 B 遺跡	74	三脚土器	会津若松市	西坂才遺跡
31	古代の農具（鎌・鋤・鍬）	復元品		75	有文円面硯	会津若松市	西坂才遺跡
32	紡錘車	復元品		76	帯金具	郡山市	柿内戸遺跡
33	鉄製鍬先	矢吹町	上宮崎 A 遺跡	77	帯金具	郡山市	正直 A 遺跡
34	鉄製鍬先	須賀川市	関林 D 遺跡	78	墨書土器（「大私」）	会津若松市	屋敷遺跡
35	鉄製鎌	会津若松市	鶴沼 B 遺跡	79	墨書土器（「倉人」）	会津若松市	鶴沼 C 遺跡
36	鉄製紡錘車	南相馬市	割田 H 遺跡	80	墨書土器（「戸主」）	会津若松市	鶴沼 C 遺跡
37	曲物	喜多方市	高堂太遺跡	81	墨書土器（「田主」）	会津若松市	鶴沼 C 遺跡
38	土錘	白河市	谷地前 C 遺跡	82	刻書土器（「今来」）	会津若松市	西木流 C 遺跡
39	たも	福島市	御山千軒遺跡	83	仏教関連の土器（一括）	南相馬市	天化沢 A 遺跡
40	たも	復元品		84	銅鏡（2面）	石川町	古宿遺跡
41	現代の取鍋鉄製			85	銅鏡	玉川村	栗木内遺跡
42	鉤状の鉄製品	南相馬市	長瀬遺跡	86	銅鏡	復元品	
43	土製取鍋	相馬市	向田 A 遺跡	87	青銅製仏像	三春町	四合内 B 遺跡
44	顔付きの鋳型	相馬市	向田 A 遺跡				

展示におけるフィクション活用の試み
 —ふくしま復興展「ふくしま平安ものがたり」を例に—



a (プロローグ展示状況)



b (軍団兵士関係展示状況)



c (農民の生活関係展示状況)



d (製鉄関連鋳型と復元品展示状況)



e (製鉄関連炉壁展示状況)



f (倉庫扉部材展示状況)



g (大型農具・遊具・祭祀具展示状況)



h (エピローグ展示状況)

図3 展示状況

手であった律令農民の生活と税に着目し、白河市旧東村周辺の遺跡から出土した杯・長胴甕・甌などの一般的な土師器のセットや大小の壺・須恵器長頸瓶・耳皿などのやや特殊な土器類、燈明や漆のパレットとして使用された土師器の杯を展示した（図3c）。また、租税の元となる水田経営に絡めて、鍬先・鎌等の鉄製農耕具や、調・庸の布の材料となる糸を撚ったと考えられる鉄製紡錘車、副業としての漁労活動に使用されたと考えられる土錘やたも網の柄を使用状況の絵とともに展示した。さらに平安時代の庶民についての理解を促すため、平安時代のお触れ書きとして有名な加賀郡勝示札の写真を解説文とともに掲示し、当時の禁令を通して見えてくる農村の状況を紹介した。

「製鉄工人のものがたり」は、同時代において全国的にも最大規模であったことが知られている浜通り地方の9世紀の製鉄について扱った。9世紀の製鉄遺構は、前半期が主に踏みふいごが付属する長方形箱形炉で砂鉄から鉄を製錬しており、国家主導の大規模な製鉄事業の最盛期の姿であると理解されているが、後半期は急激に製鉄事業の規模が縮小し、長方形箱形炉に代わって円形小型炉が使用されるようになる状況が明らかとなってきた。今回の展示では、南相馬市の遺跡から出土した長方形箱形炉と円形小型炉の大きさと形状の違いから、鉄の生産量や製鉄技術の違いについて来館者が比較できるように、両炉の炉体がうかがい知れる資料を並列展示（図3e）した他、9世紀前半期に官営製鉄所で生産された鉄で製作されたと考えられている梵鐘や獣脚付き容器等の仏具の鋳型と、過去にまほろんで実施した復元実験で得られた復元品を合わせて展示した（図3d）。また、製鉄遺跡に関連して、製鉄遺構の近くで出土することが多い土鈴や鏡形土製品等の特殊な土製品もまとめて紹介した。

「富豪之輩のものがたり」は、律令制の崩壊と中世社会への変化を、同時代史料で「富豪之輩」と呼ばれた富裕層の存在を通して解説するコーナーである。平安時代の後半を想定したが、展示品は9世紀代のもので構成した。地域的には、近年の発掘調査で木質遺物や墨書土器が多数出土している会津地方を対象とし、速報展の意味合いも兼ねた。教科書的には、公地公民を建前としていた律令体制が、重税による公民の逃散や権力者による私有地の集積によって税の徴収システムが崩壊し、そのような社会状況から台頭してきた様々な階層の富裕層が次第に力を持ち、公権力に対抗して武士団となっていったという説明ができる。しかし、これを展示で表現するのは困難であるため、今回は、富裕層に関連すると考えられる倉庫・大型農具・遊具・祭祀具・屋敷の資料を集めた。集積した富の象徴である倉庫は、井戸枳材に転用された鍵穴を持つ扉の部材が発掘されており、これらを初めて展開した状態で展示した（図3f）。併せて鍵の機構について理解できるように、扉の模型を展示品の脇に用意した。集約的農業の存在が推定できる大型農具については、牛が引いて代掻きや施肥に使用されたと考えられるコロバンという出土品も初めて展示した（図3g）。富裕層の余暇については、投壺や賭弓に使用されたと考えられる壺・矢・小弓を展示し、祭祀具としては、斎串や船形・鋤形木製品、人面や渦巻きを描かれた土器を展示した。屋敷については、一辺108mの溝で囲まれた広大な邸宅跡である屋敷遺跡の空撮写真や「大私」という氏族名が書かれた墨書土器を中心に展示した。

最後のエピローグでは、現在の文化財へのいざないを意図し、住居跡から一括で出土した平

安初期の仏教の儀式に使用されたと考えられる土器と、平安後期～末期の墓に収められていた鏡や中世の仏像を象徴的に展示するとともに、福島県内に残る当該期の仏像や堂宇、宗教関連遺跡を写真パネルで掲示した（図3h）。展示のナビゲーターを勤めたハウくんが、モチーフとなった栗木内鏡の中に戻り「ふくしま平安ものがたり」を締めくくっている。

4 フィクションの創作

前述したように、「ふくしま平安ものがたり」では、観覧者である小学生に平安時代のイメージを感覚的に掴んでもらうため、展示テーマから創作した3つのものがたりを各コーナーに掲示した。物語は、小学生の歴史教育がその時代の代表的な人物を取り上げ、その人物の働きを通して各時代を学習していることに注目し、それぞれ「軍団兵士」、「製鉄工人」、「富豪之輩」を主人公にしたものとし、考古資料から類推される平安時代の事象を反映させた作りとした。物語の体裁は、平安時代に成立した最古の説話集とされる『日本霊異記』を参考とした。また、3つの物語はそれぞれ独立したものであるが、貞観地震を作中に盛り込むことで各物語を関連づけた。以下創作した3つのものがたりの全文および挿絵を掲載する。

「軍団兵士のものがたり」

神人旅人（仮名）は、陸奥国白河郡松田郷の農民で、父母、妻子とともに田畑を耕し、山に入り獣をとって暮らしておりました。当時の農民は、稲や布を税として郡の役所に収めていました。また、年間に決められた日数の強制労働や兵役がありました。貞観11年の初夏、旅人は徴兵により郡の役所に集められ、軍団兵士として陸奥の国府多賀城に赴きました。弓の達者な旅人は、弓隊の隊長として国府の端にある港湾施設と船の警備を任せられました。一方、残された家族は、旅人が兵役で不在であっても稲で納める税は納めなければならず、自分たちの口分田の他に旅人の分も耕やし、家計の足しに川で魚を採りました。



旅人が兵役について一月ほどたった頃でしょうか、その晩も旅人の妻は、子供達の寝顔を見ながら麻糸をつむいでおりました。すると突然、激しい揺れに襲われました。竪穴住居は傾き、棚から土器が落ちました。貞観地震の発生です。幸運なことに旅人の家族は、無事でしたが、



郷の者には怪我人もでました。数日して壊れた住居等を直していると、郡の役所から早馬が来て、多賀城下を襲った津波に旅人がのまれたことを告げられました。残された家族は、旅人の死が信じられませんでした。旅人とともに出向いた者が帰り、津波のおそろしさを聞かされると、旅人の死の報を受け入れざるを得ませんでした。家族が悲しい報を受けてから2月ほどたった頃、旅



人がひょっこり帰ってきました。なんでも、津岐にのまれた後、握っていた祖父の形見の弓が、近くを漂流する小舟に引っ掛かり、その舟によじのぼって遠く牡鹿郡まで流されたとのことでした。そこで現地の人に助けられ、体力が回復してから徒歩で故郷に帰ってきたため、2月もたってしまったようです。家族が喜んだのは言うまでもありません。旅人は祖父の形見の弓を終生大事にした

ということです。

「製鉄工人のものがたり」

伴部金足（仮名）は、陸奥国行方郡真吹郷の鍛冶屋でした。真吹郷は、飛鳥時代から浜の砂鉄を使った鉄づくりが盛んな地域だったので、その鉄を使って金足は様々な道具をつくりました。また、鍛冶仕事の多い時期には、製鉄技術者の指導の下、炭焼きや砂鉄選別、粘土採掘、羽口づくりなど鉄づくりにかかわる仕事にも従事していました。



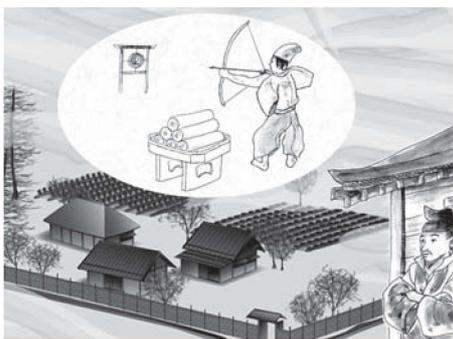
貞観11年の夏、大きな揺れの後に襲ってきた大津波は、金足の住む真吹郷をのみ込みました。金足の家族は無事でしたが、郷中の田畑が水に浸かり、多くの郷人が行方不明になりました。役所からの生活支援はあったものの、生活の基盤を失った者たちは一人、また一人と真吹郷を出ていってしまいました。悪いことは重なるもので、国府は津岐以前から森林資源の枯渇しかけていた真吹郷での製鉄事業を放棄することを決定し、製鉄技術者達も他の郡へ去ってしまいました。このままでは生活が立ち行かないと、

金足は、郷に残った同世代の若者達と見よう見まねで鉄づくりに挑戦することにしました。彼らは専門技術者ではなかったのですが、踏みふいごや大きな炉で鉄を作ることはできませんでしたが、鍛冶で使う炉やふいごに手を加えることで、なんとか鉄をつくりだすことに成功しました。こうして金足は鉄と鉄の道具をつくりながら真吹郷で生涯暮らしたということです。



「富豪之輩のものがたり」

大私益継（仮名）は陸奥国会津郡倉精郷の馬飼いでした。若い頃は官物を運ぶ綱丁の下で郡家と国府、時には京の間を行き来しておりました。ある時、綱丁である郡司の屋敷で賭弓が催され、益継も参加することになりました。益継はみごとに優勝し、褒美に絹織物をもらいました。益継は、その絹織物を元手に大型の農具を揃え、耕す者がいなくなった近くの荒田を借り、人を雇って耕作しました。そのかいもあって、秋には多量の稲が穂をつけ、自宅の一



画に倉を設けるまでになりました。益継は、蓄えた稲を飢饉の地域に運んで売ったり、税の払えない農民に貸し付けたりして次第に財産を増やしていきました。それから数年がたった貞観11年の夏、大きな地震があり海道方面に大きな被害が出ました。陸奥の国司は、国内の富豪に対して私財の献納を求め、益継の元にも1万束の稲の供出が依頼されました。大きな出費でしたが、益継は被災地への物資の運送も請け負い、国司の信頼を得ました。次の年、私財献納の功により益継は官位を得、会津郡でも有数の富豪となりました。益継は一町四方の大きな屋敷を建てたことから、屋敷長者と呼ばれたということです。

これらの物語を創作するにあたって、重視したのは、展示品と展示品の持つ背景や時代観を盛り込むことであり、物語を通して展示品に興味をもってもらうことであった。また、ある程度のリアリティーをもたせるため、主人公となる人物の名前や出身地については、奈良・平安時代の文献資料や出土品に残された文字資料の内、福島県域に関連するものから設定した。ちなみに、神人旅人は、多賀城出土の白河団木簡に記載された火長「神人味人」をモデルに、伴部金足は『続日本記』や『日本後記』に見られる行方郡の有力者が大伴部であり、その領導下にある者として、大私益継は、屋敷遺跡出土墨書土器からそれぞれ設定した。また各人の出身地は、白河郡松田郷を佐平林遺跡をはじめとする旧東村上出島の遺跡群、行方郡真吹郷を金沢地区製鉄遺跡群、会津郡倉精郷を屋敷遺跡にそれぞれ対応させて考えた。

5 むすびにかえて

「ふくしま平安ものがたり」は、展示にフィクションを用いることで展示理解を促したわけであるが、その効果がどのようなものであったのかは、観覧者全員の意見を聞けない以上、具体的なデータではわからない。しかし、「むかしばなしがおもしろかった。」(千葉県：～10代女性)、「とてもおもしろいコンセプトでした。人物(一般の民衆でも)をとり上げると親近感がでますね。」(群馬県:40代男性)、「3つのものがたり、ドラマチックであり、現実的でもあり、良くできていると感じました。鳳凰が最後に銅鏡に帰っていくのもいいですね。」(白河市：50代男性)等の寄せられたアンケートの意見からは、概ねフィクションを利用することで興味を持って展示を観覧することができていたものと思われる。また、小学生向けとして企画したものの、実際には大人の観覧者から「分かり易い」というご意見を多くいただいたことから、フィクションの利用は大人の観覧者の展示理解にも効果があることがわかった。今後とも福島県の歴史や文化財保護思想普及のため、様々な手段を講じて、見て楽しく新たな発見のある展示を組んでいきたい。

平成 28 年度の文化財研修と文化財講演会について

小暮伸之・和田伸哉

福島県文化財センター白河館（まほろん）では、文化財保護の充実・強化と文化財の保全・活用等を促進する目的で、市町村や団体等の職員や教職員等を対象とする文化財研修を実施している。福島県内においては、東日本大震災等による被災文化財等の保全対応が喫緊の課題となっているため、研修の受講対象者については、各市町村の文化財保護審議会委員、文化財保護団体、文化財ボランティア、文化財教育に関わる教員・学生等も含め、文化財保護の担い手拡大に努めることとしている。平成 28 年度の文化財研修は、「基礎研修」、「専門研修」と、多面的要望に応えるために臨時に館内や館外で行う「特別研修」に区分して実施した。

また、文化財への理解と関心を深めることを目的とする文化財講演会を、毎年定期的に行っている。平成 28 年度は、館長講演会を 5 回、企画展示等の内容に関連する講演会を 4 回、福島県文化財センター白河館が立地する白河市の文化財に関する講演会を 1 回実施した。

以下に、平成 28 年度に実施した研修・講演会業務の日程・内容等を列記する。

1 研修業務

- ① 基礎研修（文化財保護に必要な基礎知識を学ぶ研修）
 - 考古資料基礎研修「縄文時代早期の土器群について」（平成 28 年 5 月 1 日）
講師：三浦武司（まほろん職員）他
 - 文化財保護・活用基礎研修「被災資料の保全・記録実習」（平成 28 年 6 月 18 日）
講師：中尾真梨子（（公財）福島県文化振興財団）
 - 教職員等発掘調査体験研修（平成 28 年 8 月 3 日～5 日） 場所：須賀川市高木遺跡
講師：小暮伸之・和田伸哉（まほろん職員）
 - 無形の文化財研修「職人のワザを後世に伝えるために」（平成 28 年 12 月 17 日）
講師：大山孝正（まほろん職員）
 - 地方史研修「史実検証の手法―神指城と直江状の検討をもとに―」（平成 29 年 2 月 25 日）
講師：本間 宏（まほろん職員）
- ② 専門研修（文化財保護に必要な専門的知識と技術習得のための研修）
 - 文化財と関連科学研修「最新技術による出土品分析法」（平成 28 年 7 月 16 日）
講師：片岡太郎（弘前大学）
 - 文化財保護・活用専門研修「史料保全・記録実習」（平成 28 年 9 月 10 日）
講師：阿部浩一（福島大学）・徳竹 剛（福島大学）
 - 文化財保護指導者研修会（平成 28 年 10 月 13 日・14 日） 場所：大安場史跡公園
講師：白水 智（中央学院大学）・懸田弘訓（民俗芸能学会福島調査団）・三瓶秀文（富岡町教育委員会）他

- 考古学専門研修「弥生土器研究の諸課題」（平成 28 年 11 月 19 日）
講師：滝沢規朗（新潟県教育庁文化行政課）
- ③ 特別研修（市町村等の要望に対応し、臨時的に行う研修）
 - 福島県立図書館 まほろん移動展関連講座「縄文土器の年代—ススとコゲからなぞをとく—」（平成 28 年 6 月 19 日） 講師：三浦武司（まほろん職員）
 - 泉崎村成人学級講話「白河郡の平安時代について」（平成 28 年 8 月 26 日）
講師：笠井崇吉（まほろん職員） 場所：泉崎村中央公民館
 - 平田村 文化財防火デー「平田村における近年の発掘成果」（平成 29 年 1 月 24 日）
講師：佐藤 啓（まほろん職員） 場所：平田村 中倉第 1 集会所
 - 古殿町 歴史教室「福島県内の中・近世城郭について」（平成 29 年 3 月 22 日）
講師：佐藤 啓（まほろん職員） 場所：古殿町公民館

2 講演会業務

- ① 館長講演会 講師：菊地徹夫（福島県文化財センター白河館館長）
 - 第 1 回「君の故郷に弥生はあるか？—日本人と北の考古学—」（平成 28 年 5 月 21 日）
 - 第 2 回「北日本に人はどう住み始めたか？—旧石器時代から縄文時代前半期—」（平成 28 年 7 月 16 日）
 - 第 3 回「北日本の縄文時代後半期から続縄文期」（平成 28 年 9 月 17 日）
 - 第 4 回「北日本の民族文化はどう形づくられたか？—続縄文・北大式土器文化・擦文・オホーツク文化—」（平成 28 年 11 月 12 日）
 - 第 5 回「謎のオホーツク人とアイヌ文化」（平成 29 年 2 月 4 日）
- ② 文化財講演会等
 - 「震災遺産と文化財を考える」（平成 28 年 6 月 5 日）
講師：白井哲哉（筑波大学）・高橋 満（福島県立博物館）
 - 「白河郡衙遺跡群について」（平成 28 年 8 月 28 日）
講師：鈴木 功（白河市建設部都市政策室）
 - 開館 15 周年記念講演会・シンポジウム 第 1 回 城跡を掘る I 「城跡研究のいま」（平成 28 年 10 月 29・30 日） 講師：竹井英文（東北学院大学）他、資料編参照
 - 開館 15 周年記念講演会・シンポジウム 第 2 回 城跡を掘る II 「近世城郭の展開」（平成 28 年 12 月 3・4 日） 講師：平田禎文（三春町歴史民俗資料館）他、資料編参照
 - 文化財講座「古代ふくしまの歴史的画期—大化の改新から郡（評）家の成立へ—」（平成 29 年 1 月 15 日） 講師：安田 稔（（公財）福島県文化振興財団）

以下では、平成 28 年度に実施した研修・講演会の中から、（1）文化財講演会「震災遺産と文化財を考える」、（2）文化財保護指導者研修会、（3）開館 15 周年記念講演会・シンポジウム「城跡を掘る I・II」について、それぞれの講義の内容を中心に報告する。なお、（3）については、当日配布資料を「資料編」として別に付した。

3 平成 28 年度に実施した主な研修・講演会の報告

(1) 文化財講演会「震災遺産と文化財を考える」

同講演会は、「震災遺産」を後世に伝える意義、保存・活用の視点について考えることと、震災の物的証拠である「震災遺産」が、歴史の証人である「文化財」と同様の意味を持つことを再認識すること等をテーマにして実施した。同じ趣旨で開催した、ふくしま復興展『震災遺産と文化財』の関連企画である。

① 概要

当講演会は、ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会と（公財）福島県文化振興財団の共同企画で、ふくしま復興展『震災遺産と文化財』の会期中の平成 28 年 6 月 5 日（日）に、福島県文化財センター白河館講堂を会場にして実施した。

② 内容

2名の講師による講演と、質疑応答が行われた。まず、ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会事務局の高橋満氏（福島県立博物館主任学芸員）による「震災遺構・震災遺物と文化財」は、約 5 年前の東日本大震災が産み出した震災遺産（震災が産み出した様々なモノや記憶）が、時を経るにつれて、どんどん消滅している現状を踏まえ、これを震災という歴史が存在した証拠として保全し、将来的に歴史資料として活かすため、今何をすべきかという問題を提起した内容であった。具体的には、平成 27 年に福島県立博物館を中心とする 8 団体で設立された「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」の取り組みを中心とした説明が行われた。

震災遺産としては、広野町の宮田条里遺跡における津波堆積物の断面転写標本の作成、南相馬市の県道 391 号における津波で曲がった路面、浪江町の鈴木新聞店における店内に残された新聞束、富岡町の富岡駅前における郵便ポスト、富岡町の文化交流センター「学びの森」における災害対策本部跡等を例示し、調査状況の説明がスライドで行われた。

震災遺産を目に見える形として残すために、「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」では、考古学の記録方法である写真撮影、実測図作成等を有効に活用していることも報告された。

引き続き行われた、白井哲哉氏（筑波大学図書館情報メディア系教授）による「被災資料を救う、震災資料を残す一茨城と福島（双葉町）での経験から一」では、災害発生時の前後で、被災資料と災害資料に区分し得ることを示し、それぞれに見合った保存方法が解説された。

被災資料としては、東日本大震災の茨城県北茨城市平潟における水損資料の復旧・修復作業が紹介された。レスキュー活動の状況、資料の水損状況、搬出作業、カビの発生状況、エタノール水溶液処理、真空凍結乾燥作業の状況がスライドで示された。復旧・修復作業を終えた資料からは、既存の市町村史には記録がなかった、平潟地区の旧家における近代以降の水産加工業の歴史が明らかになるという、大きな成果も得られている。

災害資料の説明としては、原子力災害により、埼玉県内に役場機能を移転させていた、福島県双葉町の事例が取り上げられた。避難所となった「さいたまスーパーアリーナ」と「旧騎西

高校」の事例を紹介しながら、詳細な写真撮影によって記録を残す手法の説明が行われた。また、避難所に寄せられた千羽鶴も、書き込まれたメッセージ等から、双葉町に縁を感じた人々によって送られたものであること、具体的な応援者がわかるという意味で、貴重な歴史資料として保護すべき対象となりうることが示された。

③ まとめ

今回の講演会で、高橋氏は、考古学的視点でいう遺構・遺物の集合体である「遺跡」が、ほぼ「震災遺産」と同義であるという整理を行い、震災遺産の保全に取り組んできた経緯と、特にその視点等を紹介した。一方、日本近世史を専門とする白井氏は、被災資料・災害資料という形で、災害発生以前のものと、発生以降のものを保全することの意味を説明した。講演会開催の時点で、東日本大震災発生からは約 5 年 3 ヶ月を経過していたが、福島第一原子力発電所の事故の影響もあって、災害は、なお進行形の状態にあった。加えて、新たな災害が国内で次々に起こっている中で、次の世代、100 年後、1000 年後の人々に何を残し、どう伝えていくのか、というテーマは、文化財・歴史資料を今後に残していく意味合いと、全く相通じるものであり、両氏の講義は、そうした観点からの事例報告であった。

2 名の講師の講演が終了したあと、活発な質疑応答が行われた。その中では、高橋・白井両氏らが独自に集めた資料だけではなく、携帯電話・デジタルカメラ・スマートフォン等を使って、様々な人々が独自に残した写真・映像・画像等の資料を残していくための方策に関わる課題が提起された。

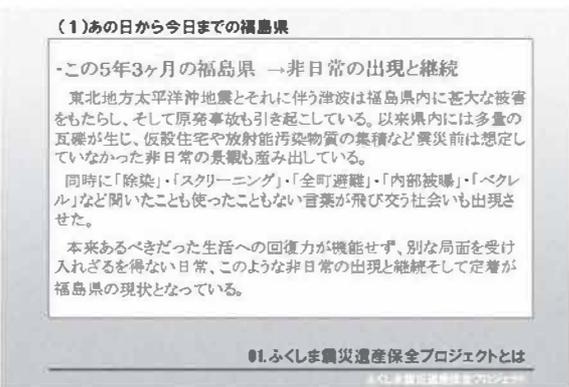
災害の教訓と事実を後世に伝える証拠物件を保存し、復興・創世の姿を世界に発信することは、本県の重要な役割と考えられる。その証拠物件は、やがて重要な文化財となりうることが認識された講演会であった。



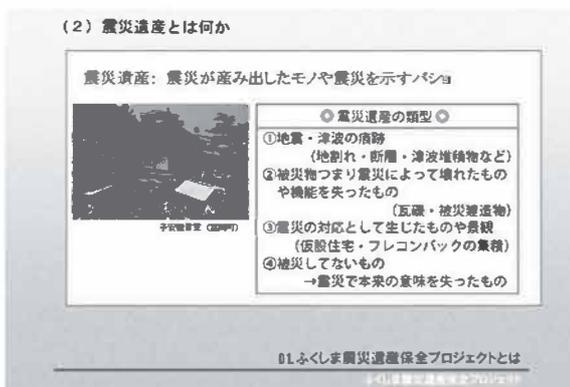
1 高橋氏スライド (抜粋 1)



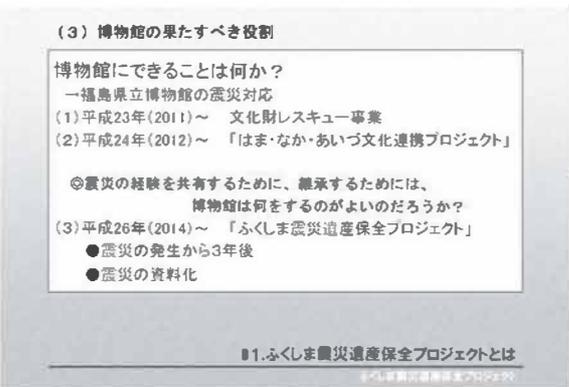
2 高橋氏スライド (抜粋 2)



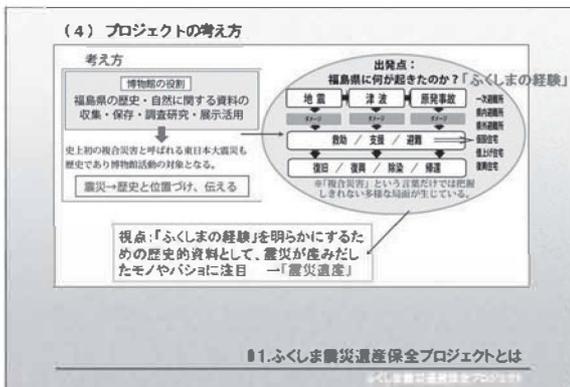
3 高橋氏スライド (抜粋 3)



4 高橋氏スライド (抜粋 4)



5 高橋氏スライド (抜粋 5)



6 高橋氏スライド (抜粋 6)



7 講義中の高橋 満氏



8 会場の様子

震災遺産と文化財を考える (1)

被災資料を救う、 震災資料を残す —茨城と福島(双葉町)での経験から—

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク副代表
筑波大学 白井哲哉

ふくしま震災遺産保全プロジェクト・(公)福島県文化振興財団
「震災遺産と文化財」
文化財講演会「震災遺産と文化財を考える」

福島県文化財センターまほろん 2016年6月5日(日)

1 白井氏スライド(抜粋1)

はじめに —大災害から貴重な記録を守る

- 9月18日(金)～20日(日)
茨城史料ネットが被災古文書に対するレスキュー活動
- 9月21日(月・祝)
茨城史料ネットの記事が茨城新聞に掲載
→記事を読んだ地元の地方史研究者が、市役所の歴史的公文書の危機を各方面へ通報
→茨城地方史研究会、県立歴史館へ連絡が届く
→県立歴史館が常総市役所訪問(夕方)、現状調査実施
→県立歴史館から茨城史料ネットへ連絡が届く(夜)
- 9月25日(金)
県立歴史館、茨城史料ネット、国文学研究資料館が常総市役所を訪問、レスキュー事前打ち合わせ

3 白井氏スライド(抜粋3)

おわりに

☆今日の話で取り上げた資料

- 市役所の行政文書
- 土蔵から出てきた古い木箱
- 避難所に送られた千羽鶴

→これらすべてが「有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」の一つと評価できる(文化財保護法第2条)

→私たちは、これらが「貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。」(同法第4条)

5 白井氏スライド(抜粋5)



7 講義中の白井哲哉氏

はじめに —大災害から貴重な記録を守る

☆「平成27年9月関東・東北豪雨」に伴う鬼怒川氾濫被災地で実施された、茨城県常総市役所が保有する歴史的公文書等に対するレスキュー活動について

- 2015年9月7日(月)台風18号発生
9日(水)東海地方上陸、温帯低気圧へ
10日(木)日光市今市で朝までの24h
降水量541mm
12時50分鬼怒川決壊
市役所庁舎は36h冠水(約1m)

2 白井氏スライド(抜粋2)

被災資料と災害資料

○災害の発生と資料の区分

<両者は一体ではないが、地域復興の観点から不可分の意義をもつ>

災害の発生時

←過去	未来→
被災資料	災害資料
・災害の発生以前に存在した文化財等(歴史資料、生活資料)、文書記録や各種資料 →救出・保全、修復、保存、利用・普及へ ※博物館、文書館が活動 ※口頭伝承の探訪もあり	・災害の発生後に収受・作成された文書記録などの各種資料や電磁的記録 →収集・保全、修復、保存、利用・普及へ ※図書館、博物館、大学等が活動

4 白井氏スライド(抜粋4)

おわりに

- 被災した資料や災害に関わる資料は“負の遺産”
と考える人もいられる
→今後同じ被害に遭わないため、同じ過ちを犯さないために、事実を伝える(絶対に忘れさせない)のは私たちの責務
→それらの資料は、私たちが気づかなかった多くのことがらを教えてくれる

だから、
できるだけ大事にしましょう。



<終>

6 白井氏スライド(抜粋6)



8 質疑応答の様子

震災遺産と文化財を考える(2)

(2) 文化財保護指導者研修会

文化財保護指導者研修会は、市町村の文化財保護活動において指導的立場にある文化財保護審議会委員や指導員等の方々を対象に、県内の文化財保護行政の現状と課題、および文化財の保護対策等をテーマに、毎年会場を変えて行っている行事である。平成28年度は、福島県教育委員会・郡山市教育委員会・(公財)郡山市文化・学び振興公社の共催を得て、平成28年10月13・14日(木・金)の2日間にわたり、郡山市の大安場史跡公園を会場にして実施した。県内17市町村から、のべ150名の参加者があった。

① 研修会の概要

1日目の10月13日には、中央学院大学教授の白水智氏による「人口2,000人の村の文化財保全」、福島県富岡町教育委員会の三瓶秀文氏による「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチームの活動」、福島県教育庁文化財課の芳賀友則氏による「平成28年度福島県の文化財保護行政の現状」、郡山市教育委員会の国分俊徹氏による『未来を拓いた「一本の水路」』の4つの講義が行われた。2日目の10月14日には、元民俗芸能学会福島調査団の懸田弘訓氏による「民俗芸能の継承の実例と課題」、(公財)郡山市文化・学び振興公社の押山雄三氏による「大安場古墳の保存活用」の2つの講義を行った後、国指定史跡大安場古墳の見学会が行われた。

② 講義：懸田弘訓氏「民俗芸能の継承の実例と課題」

今回の研修会で講師を依頼した懸田弘訓氏は、昭和12年(1937)、伊達市霊山町の出身で、福島県教育委員会文化課、県立博物館学芸課長、県立川口高等学校長等を経て、福島県文化財保護審議会委員、会津大学非常勤講師、二本松市教育委員会委員長等の要職を歴任した。また、ラジオ福島パーソナリティーとしても活躍している。福島県の伝統行事や民俗芸能の調査研究における第一人者で、県内の伝統芸能関係者からの信頼は極めて厚い。特に、東日本大震災と原子力災害に際しては、民俗芸能学会福島調査団の団長として、被災地に寄り添い、献身的にその復興再生に尽力し、平成27年(2015)5月には特定非営利活動法人「民俗芸能を継承するふくしまの会」を組織して、その副理事長として活動を継続している。また、当研修会の前日には、県の文化功労賞の受賞が新聞報道された。

懸田氏は講義の冒頭で、まず、近年の民俗芸能継承が困難になっている大きな要因として、民俗芸能の背後にある信仰心が希薄になってきていること、少子高齢化が進んだことによる若者の減少が、担い手不足に拍車をかけていることの二点を指摘した。その他の要因としては、若者の興味や趣味の多様化、指導者の高齢化と権威の低下、共同体の一員としての意識の低下、農家で兼業が増加したことによる休日の不統一、用具類の価格上昇による経費の増大等の諸点をあげ、これらが東日本大震災を契機に、一気に噴出して、今日の危機的状況を招いていると語った。もともと担い手不足が深刻化していたところに、東日本大震災による被害が追い打ちをかける格好になったと言える。特に被害の大きかった浜通り地方を中心に、全県的に憂慮される状況が続いており、懸田氏も「県内の民俗芸能の被災数」を示したスライドを使い、震災

後は、実に約 6 割に及ぶ団体が、民俗芸能継承の危機に瀕していることを報告した。

こうした状況の中、懸田氏は、身内の人が亡くなっても、その数ヶ月後、次の年には、地域の祭りを再開したという事例に幾つも出くわしたことで、その奥に存在する「想い」と「意義」を感じ取れたことが、今日まで復興再生活動を継続するきっかけになったこと等、現在の心境を交えながら述懐されていた。そのうえで、民俗芸能の復興再生には、「衣食住が揃っているだけでは、人間は生きられない」ということを再自覚させる意義があると主張した。また、そのためには、①民俗芸能の背後にある根強い信仰心と精神を取り戻すこと、特に浜通り地方においては、古来からの漁民の信仰と海に対する信頼・感謝の気持ちを取り戻すこと、②郷里への愛着と強固な連帯意識を再認識すること、③亡くなった方への感謝と慰霊の気持ちを持つこと、④祭りや芸能は郷里そのものであると認識し、生きる場でもあるという自覚を持つこと等の諸点が、原動力になると述べた。このことを証明する史実として、江戸時代中期の天明 2 年(1782)に発生した「天明の飢饉」において、震災から復興する際の人々の心の支えとなったのが、「獅子神楽」とその後に伝来した「田植踊」であったことを例示し、なお、今日的には国の補助による被害実態の把握、国・県教育委員会・各種団体による資金補助と各種支援が肝要であるという現実も合わせて説明した。

今後の民俗芸能継承のための対策については、懸田氏が県内各地を調査した結果と、氏自身の実感を通して説明された。①継承者の年齢幅を広げること、②女性の参加を促すこと、③兄弟・姉妹での参加を促すこと、④親子の協力を図ること、⑤後継者の地域を広げること、⑥避難者が避難先の芸能に参加すること、⑦保存会のあり方を工夫すること、⑧継承システムを確立すること、⑨地域・学校との連携・協力を図ること等が、具体的な方策になり得ることを、調査時のスナップ写真、エピソード等を交えて熱弁された。

最後に再び、祭りを中心とした民俗芸能の意義を、「無病息災や豊作祈願等を願う信仰」としてよりも、「地域共同体を維持するための核、絆を深めるための手段」として捉え直し、そこから生じる思いやり、いたわり、助け合い等の心、共通理解、団結心等が、地域づくりの根幹になるという提言を行って講義を終了した。

③ まとめ

震災後、実際に現地に赴き、精力的に調査した懸田氏の言葉は一つ一つが重く、参加者すべての心に、響くものがあつた。映写されたスナップ写真にまつわるエピソードのなかには、被災時の悲惨な状況、家族の苦難に満ちた人生等、正視しがたい、過酷な内容の話もあつた。既述のように、懸田氏の調査手法は、被災者に寄り添うもので、誰にでも同じようにできるものではないからこそ貴重である。震災の記憶が急速に薄れていく中、こうした調査方法自体の継承こそが最重要な課題であることを認識させられる内容であつた。

(3) 開館 15 周年記念講演会・シンポジウム「城跡を掘るⅠ・Ⅱ」

このシンポジウムは、当館 15 周年記念指定文化財展「城跡の考古学」の関連企画として開催した。第 1 回は、10 月 29・30 日に、城跡を掘るⅠ「城跡研究のいま」と題し、第 2 回は、12 月 3・4 日に、城跡を掘るⅡ「近世城郭の展開」と題し、のべ 4 日間に亘って実施した。県内各市町村の文化財担当者を始めとした、城郭研究に精通した方々 14 名を講師に招いた。

① 概要

第 1 回「城跡研究のいま」では、豊臣秀吉の「奥羽仕置」にともない福島の城づくりがどのように変化したのか、近年の発掘調査成果を基に報告が行われた。討論では、石積みの起源と変遷、本城と支城の格差等について議論され、奥羽における織豊系城郭の要点が、改めて整理された。

第 2 回「近世城郭の展開」では、考古学における「城館」の概念や幕藩体制下における城郭の成立と、城下町の展開等について、発掘調査成果に基づく報告がなされた。討論では、標準的な城下町である会津若松城下とその他の城下との違い等を中心に意見が交わされた。

以下に、当日の日程と掲載する。なお、講演会・シンポジウムの当日配布資料は、別に資料編に掲載した。



写真 1 「城跡研究のいま」の様子



写真 2 「近世城郭の展開」の様子

② 内容

第 1 回 城跡を掘るⅠ 「城跡研究のいま」

〈第 1 日〉 10 月 29 日 (土)

- | | |
|-------------|---|
| 13:00～13:05 | 開会挨拶・趣旨説明 |
| 13:05～14:15 | 講演「城郭研究の現在」
講師：竹井 英文 氏 (東北学院大学) |
| 14:25～15:35 | 講演「奥羽仕置の実像」
講師：高橋 充 氏 (福島県立博物館) |
| 15:35～16:45 | 講演「陸奥南部の織豊系城郭」
講師：垣内 和孝 氏 (郡山市文化・学び振興公社) |

〈第 2 日〉 10 月 30 日 (日)

- 10:00～10:45 講演「梁川城跡—守護所から織豊系城郭へ—」
講師：今野 賀章 氏 (伊達市教育委員会)
- 10:45～11:30 講演「柏木城跡—蘆名氏による境目の城—」
講師：布尾 和史 氏 (北塩原村教育委員会)
- 11:45～12:15 講演「向羽黒山城跡—謎の巨大山城—」
講師：梶原 圭介 氏 (会津美里町教育委員会)
- 13:00～13:30 講演「木村館跡—城破りの風景—」
講師：松本 茂 ((公財)福島県文化振興財団)
- 13:30～14:15 講演「若松城と神指城—蒲生氏・上杉氏の拠点—」
講師：近藤 真佐夫 氏 (会津若松市教育委員会)
- 14:15～15:15 講演「久川城と鳴山城—支城の実像と情報伝達—」
講師：佐藤 啓 ((公財)福島県文化振興財団)
- 15:25～16:40 討 論
進行：高橋 充 氏
本間 宏 ((公財)福島県文化振興財団)
コメンテーター：竹井 英文 氏
垣内 和孝 氏

第 2 回 城跡を掘るⅡ 「近世城郭の展開」

〈第 1 日〉 12 月 3 日 (土)

- 13:00～13:05 開会挨拶・趣旨説明
- 13:05～14:25 講演「城館の考古学」
講師：飯村 均 ((公財)福島県文化振興財団)
- 14:35～16:00 講演「城と城下町の近世への展開」
講師：平田 禎文 氏 (三春町歴史民俗資料館)

〈第 2 日〉 12 月 4 日 (日)

- 10:00～11:00 講演「二本松城跡—戦国城郭から藩庁へ—」
講師：佐藤 真由美 氏 (二本松市教育委員会)
- 11:10～12:10 講演「棚倉城跡—赤館城から棚倉城への機能移転—」
講師：藤田 直一 氏 (棚倉町教育委員会)
- 13:00～14:20 講演「白川城から小峰城へ—道・町・城の変遷—」
講師：鈴木 一寿 氏 (白河市建設部都市政策室文化財課)
- 14:30～15:50 討 論
進 行：平田 禎文 氏
飯村 均

資料編

開館 15 周年記念講演会・シンポジウム
「城跡を掘る I・II」

当日配布資料

城郭研究の現在

竹井 英文（東北学院大学）

はじめに

- ・城郭研究の魅力…地域史研究の史料としての城跡、市民に人気の遺跡、学際的研究の場…
 - ・各分野での研究および学際的研究の積み重ね。さまざまな成果
 - ・新たな議論が生まれると同時に、問題も噴出しているのが現状
- ※近年の研究動向や問題点を紹介しつつ、城郭研究の未来について考えたい

I 近年注目の研究動向

1. 街道・交通論
 - ・道と城との関係…古くて新しいテーマ
 - ・道の編年、縄張構造と街道論のリンク
 - ・一国規模以上の交通網と城との関係
⇒新たな地域史研究の手法
2. 聖地論
 - ・城は聖地に築かれる…地域の人々にとっての信仰の対象となる山（岩山など）
 - ・聖地と城の関係の諸段階…仰ぎ見る対象から、聖地と城が一体化していく過程
 - ・近世城郭にも形を変えつつ継承との指摘…「天守」をどう捉えるのか
3. 東アジアのなかの日本の城
 - ・城郭の比較史研究…軍事的な観点からのパーツの比較。人類史的な視点
 - ・東アジアの空間設計との共通点…「内城」「中城」「外城」の出現
 - ・城郭建築と東アジア
4. 「城」とは何か？
 - ・「城」・「城郭」・「要害」…城郭関係用語の意味・内容の変遷
 - ・城の本質は軍事施設であることなのか？「城郭研究」の対象は何なのか？
⇒かつての村田（千田）・橋口論争の延長

II 「杉山城問題」と城郭研究

1. 戦国大名系城郭論批判
 - ・遺構から大名権力論を展開できると想定…7・80年代大名領国制論、織豊系城郭論との関係
 - ・特定のパーツを特定の大名が生成・発展、複雑・技巧的な縄張は戦国大名、と想定
 - ・現存遺構から歴史像を描く際の手続きに飛躍。織豊系城郭論と同等の議論は事実上できない
2. 「杉山城問題」
 - ・縄張研究…1560年前後の北条氏の城 ⇒ 考古学…1500年前後の山内・扇谷上杉氏時代の城
⇒文献史料の発見、1520年前後の山内上杉氏の城の可能性大に

- ・縄張研究側による考古学・文献史学批判
- ・縄張で編年は出来るのか？…複雑・技巧的な縄張は本当にみな戦国後期以降なのか？
- ・「四つの杉山城」…縄張研究という方法論の限界

※縄張のみで築城主体・年代の比定はできるのか？ 城郭研究の根本的な問題

III 城郭研究の危機的状況—「逆杉山城問題」・軍事論・「民間学」—

1. 「逆杉山城問題」という主張

- ・文献・考古が間違っている「逆杉山城問題」が多い。だから「杉山城問題」は存在しないと主張
- ・「進化論的型式学」なる言葉の登場…究極的には「千田編年に尽きる」という考え方
- ・全体的に、考古学・文献史学に対する縄張研究の優越を主張
⇒縄張編年の「絶対化」傾向

2. 軍事論の「深化」

- ・縄張研究者の軍事論への傾倒の傾向
- ・城の軍事性の捉え方をめぐって…村田一橋口論争以来の城郭研究の根本的な問題が、なお未決着
- ・軍事研究の前提…かつての橋口批判を乗り越えているのか？

3. 「民間学」とアカデミズムの間

- ・城郭研究は「民間学」。「在野」の人たちが積み重ねてきたもの、という考え方
- ・縄張研究者は自分たちが「民間」「在野」であることを強調し、アカデミズムと距離を置く傾向
⇒「民間学」とアカデミズムの違いとは、いったい何なのか？

- ・非学問的な批判の横行。それが受け入れられる傾向…「民間学」だから許される？

※かつての橋口定志氏の言を借りるならば…縄張研究とは「訣別する必要があるかもしれない」

おわりに

- ・縄張研究の「再生」
- ・各方法論の利点と限界の見極め、学際的研究の新たなステージへ
- ・戦国時代前半以前の城郭研究
- ・地域史研究としての城郭研究の深化
- ・「城」とは何か？論の深化

主要参考文献

- ・安土城考古博物館図録『安土城への道 聖地から城郭へ』（2014年）
- ・飯村均「山城と聖地のスケッチ」（同『中世奥羽のムラとマチー考古学が描く列島史』東京大学出版会、2009年）
- ・市村高男「四国における中世城館と交通」（橋口定志編『中世社会への視角』高志書院、2013年）
- ・伊藤清郎『中世の城と祈り—出羽南部を中心に—』（岩田書院、1998年）
- ・木島孝之「学会展望 城郭研究—「縄張り研究」の独自性を如何に構築するか—」（『建築史学』第59号、

2012年)

- ・埼玉県立歴史資料館編・藤木久志監修『戦国の城』（高志書院、2005年）
- ・齋藤慎一『中世武士の城』（吉川弘文館、2006年）
- ・齋藤慎一『中世東国の道と城館』（東京大学出版会、2010年）
- ・齋藤慎一「城館構造論の再生」（『城館の年代観』中世を歩く会シンポジウム資料、2010年）
- ・齋藤慎一「中世城館の規範性」（橋口定志編『中世社会への視角』高志書院、2013年）
- ・齋藤慎一「一五世紀の城館」（萩原三雄・中井均編『中世城館の考古学』高志書院、2014年）
- ・齋藤慎一「南北朝内乱と城館—1330年代の様相—」（同編『城館と中世史料 機能論の追究』高志書院、2015年）
- ・齋藤慎一「縄張図から歴史像へ」（中井均・齋藤慎一編『歴史家の城歩き』高志書院、2016年）
- ・千田嘉博『織豊系城郭の形成』（東京大学出版会、2000年）
- ・千田嘉博「日欧城郭比較史論」（小島道裕編『武士と騎士 日欧比較中近世史の研究』思文閣出版、2010年）
- ・竹井英文「戦国前期東国の戦争と城郭—「杉山城問題」に寄せて—」（『千葉史学』第51号、2007年）
- ・竹井英文「その後の「杉山城問題」—諸説に接して—」（『千葉史学』第60号、2012年）
- ・竹井英文「城郭研究の現在」（『歴史評論』第787号、2015年）
- ・中井均「検出遺構よりみた城郭構造の年代観」（峰岸純夫・萩原三雄編『戦国時代の城 遺跡の年代を考える』高志書院、2009年）
- ・中井均・齋藤慎一編『歴史家の城歩き』（高志書院、2016年）
- ・中澤克昭『中世の武力と城郭』（吉川弘文館、1999年）
- ・中澤克昭「戦国・織豊期の城と聖地」（齋藤慎一編『城館と中世史料 機能論の追究』高志書院、2015年）
- ・中澤克昭「城郭と聖地 再考—中世から近世へ—」（岩下哲典＋「城下町と日本人の心」研究会編『城下町と日本人の心性 その表象・思想・近代化』岩田書院、2016年）
- ・中西義昌「「梶山之陣以来」にある「梶山之陣」は何を指すのか？ 竹井英文氏「その後の「杉山城問題」における批判に答える」（『別府大学史学論叢』第44号、2014年）
- ・中西義昌「縄張り研究の独自性と新しい城郭研究が目指すもの—シンポジウム「縄張・考古・文献—城郭研究の明日—」を通じて—」（『中世城郭研究』第28号、2014年）
- ・西股総生「縄張り研究における遺構認識と年代観」（峰岸純夫・萩原三雄編『戦国時代の城 遺跡の年代を考える』高志書院、2009年）
- ・西股総生『「城取り」の軍事学 築城者の視点から考える戦国の城』（学研パブリッシング、2013年）
- ・橋口定志「一九八五年の動向 中・近世（東日本）」（『考古学ジャーナル』263号、1986年）
- ・橋口定志「一九九一年の動向 中・近世（東日本）」（『考古学ジャーナル』347号、1992年）
- ・松岡進「軍事施設としての中世城郭」（峰岸純夫・萩原三雄編『戦国時代の城 遺跡の年代を考える』高志書院、2009年）
- ・松岡進「「杉山城問題」追考—竹井英文・齋藤慎一両氏の近業によせて—」（『城館史料学』第7号、2009年）
- ・松岡進『中世城郭の縄張と空間 土の城が語るもの』（吉川弘文館、2015年）
- ・峰岸純夫・萩原三雄編『戦国時代の城 遺跡の年代を考える』（高志書院、2009年）

奥羽仕置の実像

高橋 充（福島県立博物館）

1. 「奥羽仕置」を書きながら考えたこと

- ・高橋充「奥羽仕置」(『東北近世の胎動』)
 - ①秀吉の遠征と仕置軍
 - ②検地・刀狩・破城 ―仕置の内容―
 - ③終わらない仕置 ―一揆と鎮圧―
 - ④奥羽仕置の光と影 ―文禄・慶長初年の動向―
- ・小林清治氏の2冊の著書
- ・なぜ、天正十八年末で奥羽仕置は完了しなかったのか
- ・奥羽仕置の諸政策は、その後にどのように引き継がれたか（変えられていったか）。

2. 「奥羽仕置」では書ききれなかったこと ―白河・岩瀬の事例から―

(1) 白河で怒った秀吉 ※山田『戦国のコミュニケーション』第九話

◆史料1 和久宗是書状 (天正18年)8月6日付け 伊達政宗宛て

- ・白河滞在中、秀吉の怒りで、木村弥一右衛門尉が首を刎ねられそうになったこと
- ・秀吉の「御機嫌もやかて直申」「御気色もよくなり」
- ・「いかやうの事なり共、御意次第」「関白様次第」「殿下様次第」

→秀吉の恣意性 恐怖政治

(2) 大里籠城戦と停戦 ※小林『奥羽仕置の構造』第二編第二章

◆史料2① 伊達政宗書状 (天正18年)8月2日付け 亙理重宗宛て

② 豊臣秀吉朱印禁制 天正18年7月日付け

- ・岩瀬二階堂家臣の矢田野安房守が政宗に降って小田原に従軍した後、佐竹方へ走る。弟善六郎は岩瀬郡大里城に籠城して、政宗に敵対・抗戦
- 6月末～7月にかけて、政宗軍の攻勢があり、「ておい・しにん・さひけんなく」
- ・7月末頃になって、浅野長政らの意見により大里攻め中止
- 矢田(野)安房守領内を対象とした秀吉の朱印禁制(矢田野側からの申請により獲得)
- ・秀吉下向の直前まで、奥羽では戦乱状態(軍事行動・武力衝突)が続いていたこと

《 関連文献 》

- 山田邦明『戦国のコミュニケーション―情報と通信―』吉川弘文館 2002年
- 小林清治『奥羽仕置と豊臣政権』吉川弘文館 2003年
- 小林清治『奥羽仕置の構造―破城・刀狩・検地―』吉川弘文館 2003年
- 高橋充編『東北の中世史5 東北近世の胎動』吉川弘文館 2016年

◆史料1 和久宗是書状（伊達家文書）

『大日本古文書 伊達家文書』五二六

《書状の意訳》

今日六日（八月六日）の白川での御前（秀吉）のようすですが、すでに御身上も果てて、木村弥一右衛門は首を刎ねられそうありません。浅野弾正も御座敷を追い出され、困り果てています。そのことは守柏齋（守屋意成）と旧拙齋（原田旧拙齋）の兩人に申しましたので、きつと報告があるでしょう。

下劣のたとえですが、臭いものに蓋をするような考えをもってはいけません。なぜなら、あなたを陥れようとする人に事情を知らせる者もいるのですから、油断してはいけません。とにかく殿下様（秀吉）に委ねて、どんなことでも御意次第にと申していれば、御身上もなお大事ないでしょう。御訴訟がましきことを申しあげては、かえって、御自身のためにはなりません。このように分別されることが肝要です。

「返す返すも、あの政宗のことですから」と話していると、悪かった御機嫌も次第に直り、御進士の御肴酒も各々に下され、御気色も良くなりましたから、少しも心配はいりません。守柏（守屋意成）が状況をよく見ているので、どうか御理解ください。

（追伸部分）

なおなお、兎にも角にも、関白様（秀吉）次第になさっていただければ、御身上はいよいよ安泰です。さらに中間の者二人ほどを、こちらに派遣し待機させてください。理由は、報告したいことが多くあるからで、次に使者として派遣してもらう者は、しっかりと人物にしてください。詳しくは、兩人（守屋・原田）に口頭で伝えました。くれぐれも、すべて今後は殿下様（秀吉）次第という気持ちをお忘れなように。

◆史料2① 伊達政宗書状（佐藤祐逸氏所蔵文書）

『仙台市史 伊達政宗文書I』七四七

《書状の意訳》

書状を拝受し祝着の至りです。以前の書状に書いた通り、大里の陣中へ向かって、出兵していただけましたか。ところが、「大里攻めは細事なので、それぞれ軍勢を在所へ引き返させ、奥陣へ出兵するのがよろしかろう」と、浅野殿（長政）をはじめとする意見があったので、まずもってその通りにすることにしました。大里方面への出兵を中止し、北奥方面への出陣の用意を、少しも油断せぬように。

さて、この度は関白様と御入魂となり、とくに西国・東国へお出かけになって、天下は思い通りと仰せになり、お召しの具足と甲を拝領しました。誠に面目の至りで、みなもさぞ喜んでくれることでしょう。近日面会したときに、また話しましょう。

（追伸部分 この部分のみ政宗自筆）

この度の奥陣への軍勢については、百姓までも残さず従軍させるようにする。従軍が叶い難き者は、着陣だけでもさせ、すぐに返してやるつもりだが、ただただ大軍勢になることが大切である。

◆史料2② 豊臣秀吉朱印禁制（二階堂成一氏所蔵文書）

『長沼町史 資料編I』第四編 一一二

禁制 奥州 矢田安房守領内

一 軍勢甲乙人等濫妨狼藉事

一 放火事

一 対地下人百姓、非分之儀申懸事

右条々堅令停止訖、若於違犯之輩者、速可被処嚴科者也、

天正十八年七月 日 （朱印）

陸奥南部の織豊系城郭

垣内 和孝 ((公財)郡山市文化・学び振興公社)

はじめに

織豊系城郭をめぐる二大学説

中井均「三点セット論」『織豊系城郭の画期』村田修三編『中世城郭研究論集』新人物往来社 1990年

千田嘉博「階層的・求心的構造論」『織豊系城郭の形成』東京大学出版会 2000年

陸奥南部の織豊系城郭研究

第3回北日本近世城郭検討会資料集『南奥における豊臣期城郭石垣』2003年

近藤真佐夫「東北における織豊期城郭研究10年の現状と課題」『織豊城郭』第10号 2003年
最近の研究として平田禎文・太田秀春及び垣内等の成果。→ 陸奥南部独自の提言はない。

陸奥南部織豊系城郭研究の可能性

齋藤慎一「中世東国城館論」→ 築城技術の地域性を重視する視点。最近の中井均との対談では「東北の豊臣インパクト」を提言(中井・齋藤『歴史家の城歩き』高志書院 2016年)。

1. 織豊政権と陸奥南部の城

織田政権と陸奥南部の城 …… 織田政権との上下の関係は短期間で終了し、その影響力は城に及ばない。陸奥南部の織豊系城郭は、豊臣政権との関係性として評価すべき。

豊臣政権と陸奥南部の城 …… 奥羽仕置の政策の1つとしての破城。

○木村館(福島県郡山市) …… 「土塁を崩す・堀を埋める」「虎口を壊す」「石垣・切岸を崩す」「井戸を埋める」(松本茂「木村館の破却」藤木・伊藤編『城破りの考古学』吉川弘文館 2001年)。

○桧原城(福島県耶麻郡北塩原村) …… 図1。虎口破却の痕跡を確認。

○伊達政宗の発言(大日本古文書『伊達家文書之二』552号)

「御奉公意ニ存候故、拙者分領中城々も、如 御説、悉破却仕之事」

○『仙道記』の記事(『続群書類従』第22輯上 256~257頁)

「天正十八年上代に罷城候。蒲生源左衛門罷有候。同十九年に二本松之城へ移被申候。其節、安子ヶ島之城は、割申候事」「安積郡之内、日和田之城主伊藤左衛門佐。天正十三年まで恙罷在候。上代に罷城、城を割被申候事」

○豊臣政権の破城命令(「富岡文書」『会津若松史』第8巻 340頁)

文禄4年(1595)5月、豊臣秀吉は蒲生領国の7城以外の破却を浅野長政・幸長父子に指示。徳川家康の指揮のもと、成田下総守と那須衆の大田原備前守が担当。7城は、米沢・白河・田村(守山)・二本松・白石・津川の6城と、文書が前欠で確認できない1城(梁川城か)。

2. 豊臣大名の城

蒲生氏の場合 ……表 1・図 2。二本松城・安子島城・大槻城・須賀川城は伊達領を意識。

○『氏郷記』の記事（『改定史籍集覧』第 14 冊 691 頁）

「須賀川城ニハ田丸中務少輔、是ハ田村三春ノ城ニ政宗ノ長臣片倉備中守ヲ置キケレハ、其押トリ聞エシ」「浅野弾正少弼御使ニ下向有テ、蒲生喜内、一万三千石ニ加増シテ、柳川ノ城へ被遣ケリ」

文禄 4 年に使者として派遣された浅野長政は、同年 5 月の蒲生領支城破却の受命者の 1 人である。氏郷没後における梁川城の支城に取り立てと蒲生領支城破却は一連の政策。

○会津若松城（福島県会津若松市） …… 本丸→二の丸→三の丸といった「階層的・求心的構造」を持ち、「三点セット」が完備。北側と西側に巨大な角馬出を構える。

○守山城（福島県郡山市） …… 図 3。本丸→二の丸→三の丸・出丸といった「階層的・求心的構造」を持つが、「三点セット」のうち瓦葺が欠落。本丸と二の丸は一体的な構造で、二の丸の建物は礎石立、溝は石組溝、二の丸と三の丸の間の堀には石垣。三の丸・出丸の建物は掘立柱で溝は素掘り。建物などの構造に格差。大手口は角馬出か外柵形と考えられる。

○梁川城（福島県伊達市） …… 「三点セット」の石垣が本丸東側土塁に確認でき、本丸建物は礎石のようだが、瓦は出土しない。石垣構築時期は蒲生時代と上杉時代の 2 説がある。蒲生家中の石垣巧者の存在と、上杉時代は本城の神指城すら未完成なので、前説が妥当か。

◎階層秩序を表示するシステムとして織豊系城郭を運用する体制が完成。 …… 表 2

上杉氏の場合 …… 表 1・図 4。支城配置の密度が領国の北側に偏る。白石城・梁川城・福島城・大森城が伊達領、鮎貝城・荒砥城・中山城・金山城・高島城が最上領を意識した配置。慶長 5 年（1600）の関ヶ原の戦いの際、上杉氏は実際に伊達・最上両氏と交戦。

○神指城（福島県会津若松市） …… 築城途中で放棄。本丸→二の丸という「階層的・求心的構造」を持つ。「三点セット」の石垣は認められるが、礎石・瓦葺は未確認。未完成という状況を考慮すれば、石垣が存在する以上、礎石建物は予定されていた可能性が高い。

○米沢城（山形県米沢市） …… 関ヶ原の戦い後の上杉氏本城。「階層的・求心的構造」を持つが「三点セット」の石垣・瓦葺は未確認。

◎本城の神指城でも瓦葺が不在の可能性が高く、織豊的要素は完備しない。支城では瓦葺の他に石垣も不在。神指城の織豊的要素は蒲生領国の支城なみ。関ヶ原の戦いをはさむ本城としての神指城→米沢城の変遷では、織豊的要素の後退現象すらうかがえる。 …… 表 2

3. 東北大名の城

相馬氏の場合 …… 図 5。本城が小高城→牛越城（関ヶ原の戦い）→小高城→中村城と変遷。大きな傾向として南から北への移動と把握でき、伊達領を意識していると考えられる。

○小高城（福島県南相馬市） …… 図 6。主要部は本丸のみの単郭。「階層的・求心的構造」ではないが、金箔瓦が存在し「三点セット」の瓦葺は確認できる。伊達氏の仙台城や最上氏の山形城などと同じく、慶長 5 年（1600）の関ヶ原の戦い以後の採用。瓦葺の建物は礎石であろう。

石垣はない。本丸東側に張り出した大手口は馬出もしくは外柵形か。

○牛越城（福島県南相馬市）…… 図7。妙見館・左衛門館と呼ばれる曲輪群が附属する。「階層的・求心的構造」ではなく並立的な構成。現況では「三点セット」の全てが未確認。

○中村城（福島県相馬市）…… 図8。主要部は戦国期の縄張を継承すると思われ、妙見館と牛越城が並立する構造と似る。並立性克服のため水堀を廻して主要部の一体性を高めると共に、本丸に石垣を築き他の曲輪に対する優越を図る。岡田氏屋敷は自立的だが、土橋で接続し外堀で囲い込む。内部に並立性を残しながらも堀で囲い込みその低減を図っているのが特徴で、「階層的・求心的構造」への志向を示す。「三点セット」が完備するが石垣は鉢巻石垣。

◎牛越城までは織豊的要素が認められないが、関ヶ原の戦い以後の小高城では「三点セット」のうち礎石・瓦葺を採用。中村城では「階層的・求心的構造」への志向を示すと共に「三点セット」が完備し、織豊的要素が強まる。しかしその内実は典型的な織豊系城郭とは異質。

おわりに

関ヶ原の戦い前後で織豊的要素の取捨に違いがあり、豊臣政権から徳川政権への移行が画期となる。織豊系城郭の在り方には、豊臣政権による規制が強く作用していたと想定できる。よって歴史学の用語としては、織豊系城郭ではなく「豊臣系城郭」と表現する方が、その歴史性や内実に相応しい。政権内から生まれた生粋の豊臣大名である蒲生氏、豊臣大名だが政権に後から服属した上杉氏、地域生え抜きの東北大名である相馬氏・岩城氏・伊達氏等が併存する陸奥南部は、織豊系城郭の概念を相対化する絶好のフィールドである。



図1 絵原城
(石田明夫作成図に加筆)



図2 蒲生領国の支城配置



図3 守山城(境内作図)



図4 上杉領国の支城配置
(佐渡・出羽庄内地方を除く)



図5 相馬氏の本城移転状況



図6 小高城
(南相馬市教委作成図に加筆)

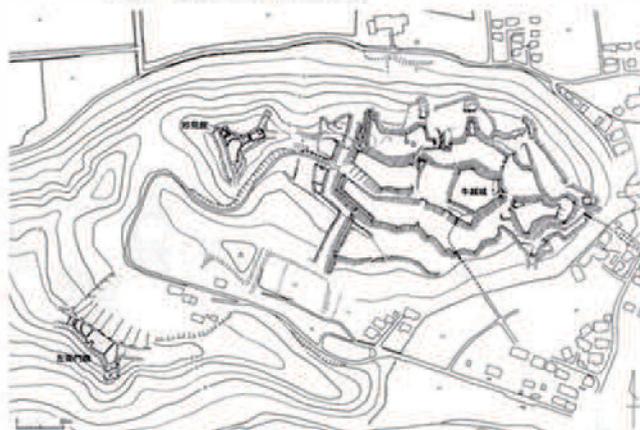


図7 半越城(松岡進作成図に加筆)

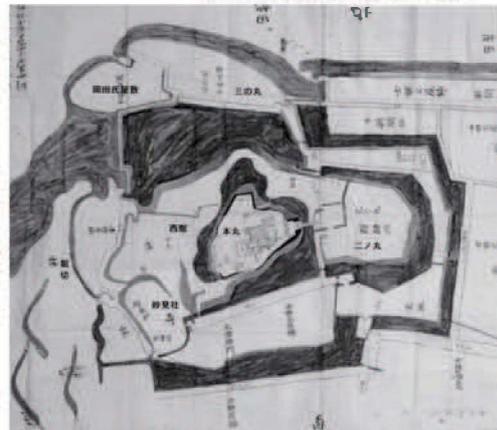


図8 中村城絵図(福島県立図書館蔵)

支城	蒲生領国支城主			上杉領国 支城主・城代	
	天正18年(1590)～	天正19年(1591)～	文禄4年(1595)		
津川	北川平左衛門			藤田能登守	
伊南	蒲生左文		破却	清野助次郎	
南山	小倉孫作		破却	大国但馬守	
塩川	蒲生喜内		破却		
猪苗代	蒲生四郎兵衛	町野左近将監	玉井数馬助	水原常陸介(代)	
白河	関右兵衛尉			芋川越前守	
長沼		蒲生四郎兵衛	蒲生主計助	破却	
須賀川	田丸中務少輔		破却		
大槻	蒲生忠右衛門		破却		
安子島	蒲生源左衛門	破却		安田上総介	
二本松		蒲生源左衛門	町野左近将監	下条駿河守(代) 秋山伊賀守(代)	
三春	伊達領国	田丸中務少輔	破却		
守山			田丸中務少輔	竹俣左京亮(代)	
塩松		蒲生忠右衛門	破却	市川左衛門尉 山浦源五	
大森				栗田刑部少輔	
福島		木村伊勢守	破却	本庄越前守	
梁川			蒲生喜内	須田大炊助	
白石		蒲生源左衛門		甘粕備後守	
米沢		蒲生四郎兵衛		直江山城守	
高島				春日右衛門(代)	
金山				色部与三郎	
中山		蒲生左文	破却	横田式部少(代)	
荒砥				泉沢河内守	
鮎貝				中条与次	
小国			佐久間久右衛門	破却	松本伊賀守(代)

注(1)『氏郷記』『会津御在城分限帳』などより作成。
 (2)破却は推定を含む。
 (3)上杉領国は佐渡・出羽庄内地方を除く。
 (4)上杉領国の(代)は城代であることを示す。

要素	会津若松城 (本城)	守山城(支城)		梁川城 (支城)	神指城 (上杉氏本城)	米沢城 (上杉氏本城)
		本丸・二ノ丸	三の丸・出丸			
瓦葺	○	×	×	×	×	×
石垣	○	○	×	○	○	×
礎石	○	○	×	○	○?	○
構造	○	○		○?	○	○

注(1) ?印は推定であることを示す。
 (2)「三点セット」の確認できるものが○印、確認できないものが×印である。
 (3)構造の○印は、縄張が「階層的・求心的構造」であることを示す。

「陸奥南部の織豊系城郭」補足

山形県米沢市の館山城では、近年の発掘調査で石垣がみつかった。石垣は、伊達時代の堀切を埋めた整地層上に築かれており、伊達氏の後に米沢を領国とした蒲生氏以降の大名による構築であることは明白である。この点について、①石垣に矢穴が認められること、②築石の加工度が新しい様相を示すこと、③慶長一四年（一六〇九）の直江兼統書状に「一、館山之儀一切無用之事」とあり、この箇条が城普請の中止や破城の指示を意味する可能性があることなどを根拠として、関ヶ原の戦い以後の慶長〜元和期に上杉氏が構築したと評価されている（米沢市教育委員会編・発行『館山城跡発掘調査報告書』二〇一五年）。しかし、関ヶ原の戦い後の時期に、上杉氏が本格的な石垣を持つ城を取り立てた理由は不明確である。また、根拠として上げられた諸点も、決定的な理由とはなっていないように思われる。①については、関ヶ原の戦い以前における矢穴のある石垣は、近在では蒲生時代の二本松城などで確認されており、広く全国を見わたせば、浅野時代の甲府城、六角氏の観音寺城、朝鮮出兵の拠点となった肥前名護屋城など、事例は少なくない。②の築石の加工度については、確かに館山城のものは比較的新しい様相のように見えるが、同じ時期に、新旧の様相を持つ石垣が併存するのは珍しいことではないし、文禄〜元和期における石垣の構築時期を、築石の加工度のみから判断するのは難しい。③では、「館山之儀」が館山城以外の事を意味するとも考えられる。このとき米沢では城下の整備が進められており、館山城麓の館山地区は、この時期には米沢城下に含まれていた。よって「館山之儀」とは、城下整備に関する内容であったとも考えられる。以上のことから、館山城でみつかった石垣は、上杉氏ではなく、近江国の出身で家中に石垣巧者がいる蒲生氏の構築によると考えたい。その場合、蒲生領国の支城である米沢城は、現在の米沢城ではなく、館山城であったことになるであろう。石垣が、城下のある米沢盆地側の東面ではなく、蒲生氏本城の会津若松城に通じる大峠越えの街道がある西面にのみ存在するのも、蒲生氏の構築とする想定と整合的である。蒲生時代の米沢城が館山城であるとすれば、現在は城そのものが失われて様相の把握できない塩川城と小国城を除く蒲生領国の全支城において、石垣の存在が確認されていることになる。

梁川城跡 ー守護所から織豊系城郭へー

今野 賀章（伊達市教育委員会）

1. 守護所、梁川城跡を考える

- 守護所ー「鎌倉一室町時代の守護館の所在地」（『国史大辞典』）
- 守護所としての梁川城跡の機能は？
 - ・ 大永二年（1522） 伊達植宗の陸奥国守護職に補任
 - ・ 天文元年（1532）頃 梁川城跡から桑折西山城跡への移転
- 伊達植宗の政策
 - ・ 天文四年（1535） 『塵芥集』の制定、『棟役日記』の制作
 - ・ 天文七年（1538） 『段銭古帳』の制作
- 植宗の動きから
 - ・ 守護式補任から西山移転までの期間は10年程度
 - ・ 積極的な領域経営の政策を打ち出すのは西山城へ移転後
 - ・ 守護館の機能は桑折西山城からでは…？
- 梁川城跡の発掘調査成果は、16世紀前半の活発な伊達氏の活動痕跡をしめす伊達植宗の動きとのギャップ？
 - ・ 伊達氏館内部の構造
 - ・ 伊達氏館周辺の都市構造

2. 伊達氏館の内部構造

- 伊達氏館の発掘調査
 - ・ 昭和53年から始まり昭和57年の史跡指定までの継続的な調査
 - ・ 機能時期 14世紀から16世紀
 - ・ 時期区分 5期（A～E）に区分することが可能とされている
- 16世紀前半の様相
遺構
 - ・ 建物構成 遠侍・主殿・常の御殿・会所・七間廐など（掘立柱建物）
 - ・ その他の遺構 庭園跡ー会所の全面に作庭される遺物
 - ・ 威信財 青磁酒会壺、盤、青白磁梅壺、天目茶碗等
 - ・ かわらけ 出土遺物の9割以上をかわらけ（ロクロかわらけ）
16世紀段階で最も法量分化が進む（4～5法量程度）
- 室町の規範意識と伊達氏館
 - ・ 遺構の構成ー室町幕府の規範意識が反映された建物構成を取っている可能性
 - ・ 法量分化が進んだかわらけー幕府の規範意識と深く関連した武家儀礼が執行
 - ・ しかし、礎石建物や手づくねかわらけは使用されない

- ・伊達氏の取捨選択の現れの可能性
- ・課題—奥羽の秩序や東国の論理の検討の必要性

3. 中世都市「梁川」の様相

- 中世梁川の都市プランの特徴
 - ・八幡宮を起点とした都市設計プラン
 - ・八幡宮から伊達氏館を結ぶ南北道を基軸とした都市設計
 - ・南北道から派生する東西道、東西道へ繋がる方形区画
- 機能時期 13世紀から16世紀
- 鎌倉時代に形成された構造をベースに整備・拡充が加えられていく

4. 守護館梁川城跡とその後

- 16世紀段階の守護館梁川城跡
 - ・16世紀前半の守護所の一事例
 - ・室町幕府の規範意識と伊達氏の選択が垣間見える
- 梁川城跡の特性
 - ・陸奥国守護職となった伊達稯宗が、南奥羽の秩序を保とうとした意識が、館内部の遺構に反映されている可能性が高い
 - ・室町幕府の規範意識というものを受容しながらも在地の論理が垣間見える
- 課題
 - ・今後は、在地の論理が如何なるものかの検討
 - ・伊達氏の中世都市プランの変遷及び変化の検討
 梁川城跡→桑折西山城跡→米沢館山城跡
 伊達氏の意識変化が反映される可能性が考えられる

引用・参考文献

- 菅野崇之 2002「陸奥南部の方形館」『鎌倉・室町時代の奥州』高志書院
- 鈴木 啓 2005「付編3 過去の調査の概要と城絵図」『茶臼山北遺跡』梁川町文化財調査報告書第19集
- 飯村 均 2006「中世・梁川のイメージ」『陶磁器の社会史』桂書房
- 菅野正道 2016「伊達氏、戦国大名へ」『伊達氏と戦国争乱』吉川弘文館

柏木城跡の発掘調査

布尾 和史（北塩原村教育委員会）

1. 遺跡の概要

所在地 耶麻郡北塩原村大字大塩字柏木城外
調査主体 北塩原村教育委員会
調査期間 平成 26・27・28 年
調査の目的 遺跡の保存・整備・活用のための内容確認（国庫補助事業）

2. 調査成果の概要

主郭（曲輪 1 区画 A・区画 C）、虎口 1、虎口 2、帯曲輪 1（土塁・切岸・区画施設）、堀切 2、馬出しなどでトレンチを設定し、発掘調査を行った。

主郭調査区区画 A では、掘立柱建物跡 1（SB1）、竪穴建物跡 1、石組遺構 1、小穴など、区画 C では掘立柱建物跡 1（SB2）、方形炉跡 2、焼土 2、土坑、小穴などを検出した。竪穴建物跡は部分的な調査にとどまるが、床からは 15 世紀代の中国産磁器や天目茶碗の破片などが出土している。調査区の遺物包含層は基盤層から約 30cm 程であり、近世以降の遺物と共に、16 世紀代後半の遺物（瀬戸美濃）も出土しており、柏木城跡の機能した時期を示す可能性がある。

虎口 1 では、調査前から枳形を呈する出入り口の壁に石積みが確認されており、「鏡石」と呼ばれる長径約 1 m の平石が、戦国時代の山城としては異彩を放っている。出入り口南側の土塁や櫓台下の斜面を掘削したところ、長径 60~80cm のやや大ぶりの石を使用した石積みが確認された。

虎口 2 は、すり鉢状に掘り込まれた出入り口であり、埋門の可能性が高いことが確認された。一部の側面には石積みが残っており、H27 に検出した隅角部では小ぶりの平石を積み重ねた算木積以前のものであることが確認された。

帯曲輪 1 南通路の南側土塁は、発掘調査の結果、上下の 2 段に 50 センチほどの高さで石を積み上げ壁を作っており、区画施設内で検出された石積みや馬出しへの出入り口から検出した石積みと合わせ、石積みの壁が約 100m 続く可能性がある。また同様な石積みは馬出し地区の土塁でも検出されている。

3. まとめ

主郭調査区では、規模等は不明なもの、掘立柱建物跡や竪穴建物跡などの遺構が有ることが確認された。竪穴は 15 世紀までさかのぼり、戦国末期の山城以前の遺構の可能性はある。掘立などは区画施設内での配置関係や包含層出土遺物から 16 世紀代であり山城に伴っていると考えている。虎口 1 から帯曲輪 1 南通路、虎口 2 を経て主郭へ至る通路は、現状で残されていた石積みと共に、発掘調査により新たに確認された石積みが加わり、柏木城の中でも際立って重厚な作りであることを指摘できる。

また、城内の各所で確認された石積みには、略直方体を呈する石の長い面を正面に向け、横方向に積み上げるものばかりでなく、大ぶりの平石を遺構の壁に貼り付けるようにして用いる例やそれらを組み合わせる例なども確認された。多様な遺構に対して多彩な石積みを行う城造りが行われており、会津蘆名氏が築いた戦国末期の「石造りの山城」といっても過言でない様相を呈しつつある。

柏木城跡は、蘆名氏以後に大きく改修を受けたとは考えられず、山城としての使用期間も短いことが指摘されるとともに、遺構も今日まで良好に遺存している。戦国期南東北を代表する勢力を誇っていた蘆名氏の城造りを確認・検討し、他地域との比較をしていくうえで貴重な事例となるものと思われる。



◇主郭区画 A 調査区



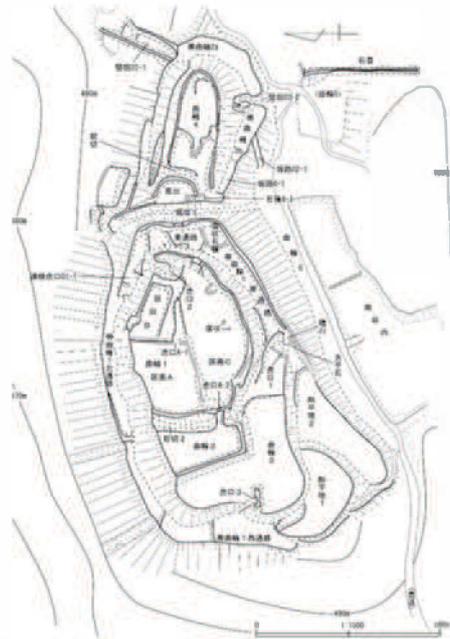
◇主郭区画 A 掘立柱建物跡



◇虎口 1 槽台下の石積み



◇帯曲輪 1 区画施設の石積み



◇柏木城跡中心部



◇帯曲輪 1 南通路土塁の石積み



◇虎口 2 調査区 隅角部の石積み

むかいはぐろやまじょうあと

向羽黒山城跡 一謎の巨大山城一

梶原 圭介（会津美里町教育委員会）

1. 向羽黒山城跡の概要

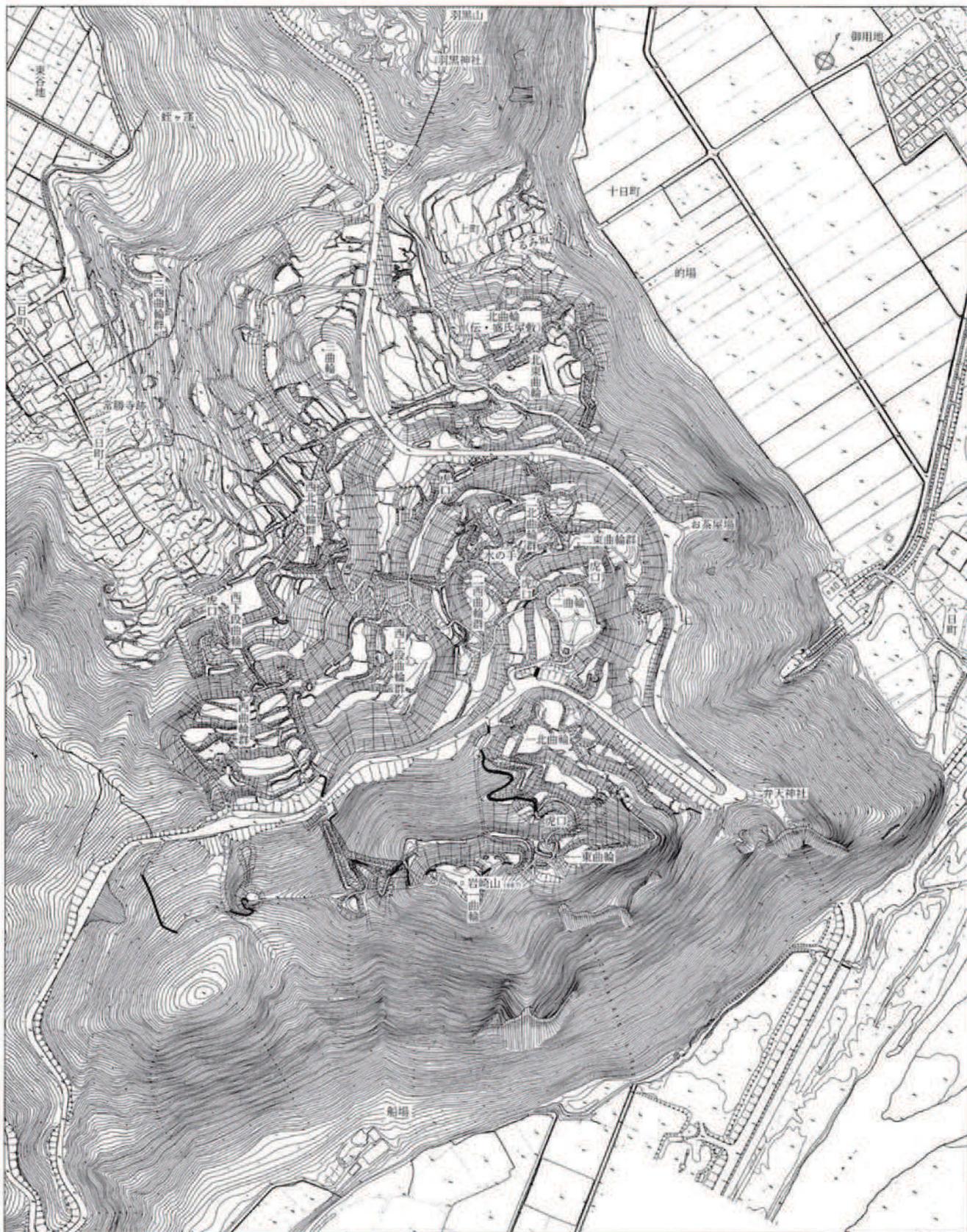
指定年月日	平成13年8月7日
指定面積	505,746.80㎡
指定解説	向羽黒山城跡は、会津盆地の南端の丘陵上に位置し、16世紀中頃に戦国大名の蘆名盛氏(あしなもりうじ)によって築城された山城の遺跡である。本城は、領国経営の軍事拠点として、蘆名氏、伊達氏、蒲生氏、上杉氏によって16世紀末まで拡張整備が行われた会津地方最大規模の中世山城であった。その遺構は極めて良好に遺存しており、大堀切(おおほりきり)、桁形虎口(ますがたこぐち)、土塁等、城の変遷を考える上で重要な遺構がある。
範囲	岩崎山、羽黒山を中心とした区域で東西約1.4km、南北約1.5km。
主な遺構	「一曲輪群」区域・・・岩崎山頂上を中心とする区域。 「二曲輪群」区域・・・岩崎山の北の峰を中心とする区域。 「三曲輪群」区域・・・羽黒山との接点まで広がる区域。 「北曲輪群」区域・・・独立した曲輪を中心とする区域。 「西曲輪群」区域・・・家臣団屋敷があったと伝えられている区域。
記録	◎『新編会津風土記』 「葦名修理大夫盛氏其子盛興に家を譲り、永禄四年経営の事を始め、数年の後築城の功成て此に隠居し、止々斎と号せしとぞ、天正三(二の誤り)年六月盛興早世しければ、盛氏再び黒川に帰住し、此城廃せり」 ◎『会津鑑』 「永禄十一己巳年葦名盛氏隠居城築移天正三(二の誤り)乙亥年黒川本城帰盛氏隠居入道止々斎云此人子息盛興天正三年二十九歳早世故再入道黒川本城帰」 ◎『厳館銘』 「騎羅墮壁不知幾重門垣復隻櫛齒經衝縦横若隔子布」 「根小屋宿町向並麓二千余家」

2. これまでの調査経過

- ・昭和57年 公園整備事業に伴う緊急調査
- ・平成14年～18年 遺構の残存状況の確認を目的とした調査
- ・平成23年～ 史跡整備事業に伴う調査 調査の成果
- ・16世紀後半に流通した染付け破片の出土

調査の成果

- ・埧塙の出土
- ・遺構の残存状況は極めて良好(礎石、柱穴、石積の虎口、半地下式の蔵の存在、平場端部の石積、城内を巡っていた城道)



向羽黒山城跡地形図

木村館跡—城破りの風景—

松本 茂 ((公財)福島県文化振興財団)





6 1号堀跡
底面から大岩が出土。Ⅲ区3平から落とされている？



7 1号堀跡・6号土壘堆積土
土壘を崩して、堀を埋めている。



8 Ⅲ区3号平場1号柵形と8号土壘
8号土壘先端部の比高差は3m。



9 Ⅲ区3号平場1号柵形検出状況
石垣を崩して柵形を埋めている。



10 Ⅲ区3号平場1号柵形内堆積土
柵形内の土層断面



11 Ⅲ区3号平場1号柵形全景



12 Ⅲ区3号平場1号桁形礎石
柱の礎石、石垣高は現況で最大80cm。石の積み方は同じ？



13 Ⅲ区3号平場1号門跡
Ⅲ区3号平場の西側を区画する。柱列を含めて虎口を構成。隣の平場との比高差は80cm。



14 8号土壘堆積土
竈壇状の形状を持つ。先端部に圓石を積んで土止めとしている。



15 Ⅳ区1号平場1号石道
岩盤の上に直接石を積んでいる。



16 Ⅳ区1号平場1号石垣



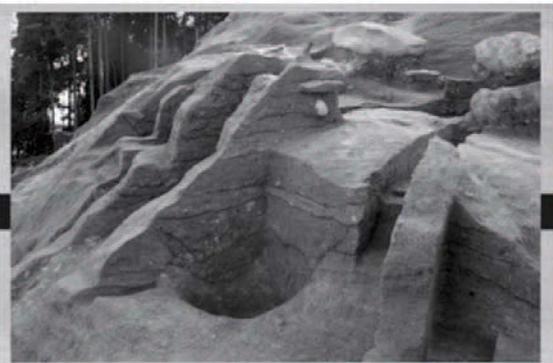
17 Ⅳ区5号平場2号石列
1号石垣(新開)、2号石垣・石列(中開)、3号石垣(古開)



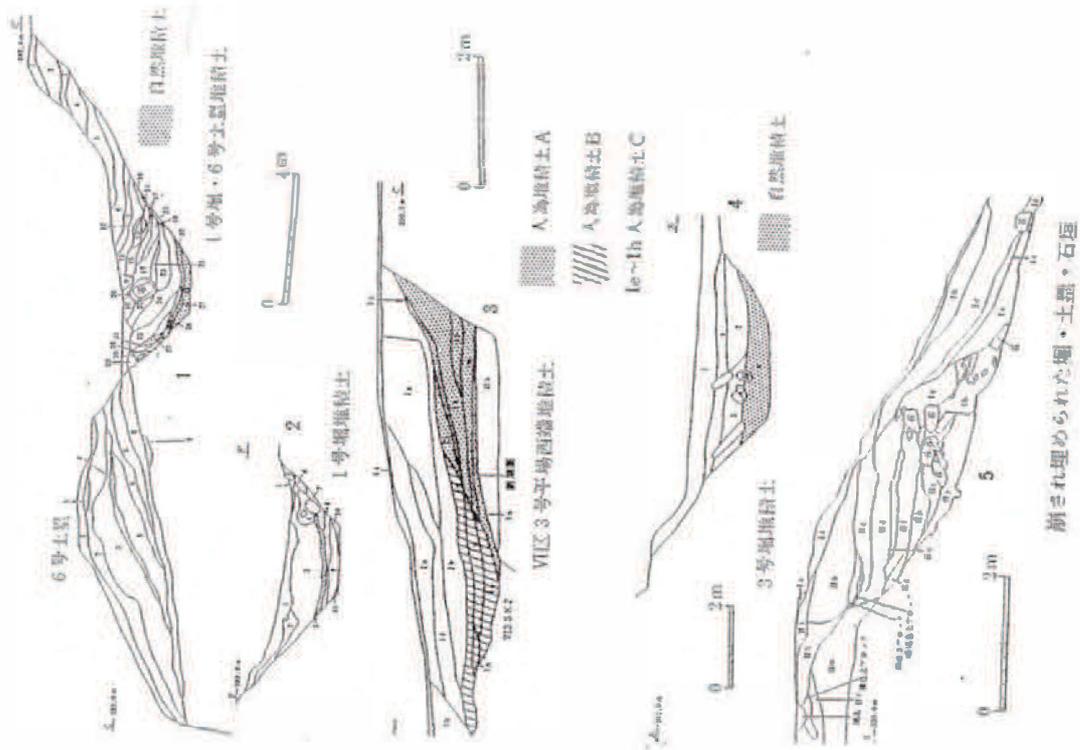
18 IV区5号平場2・3号石垣と2号石列
3号石垣（古期）は風化の進んだ丸く小さな石で造られている。他と違う。



19 IV区6号平場
新期・中期・古期とも、上の平場によるための造跡。新期に石垣が造られている。



20 IV区6号平場基本土層
新期の石垣を止めるため？層出して土層を露出している。調査区内で新期はここだけ。



若松城と神指城

近藤 真佐夫（会津若松市教育委員会）

1 遺跡の概要

(1) 若松城跡

若松城は、中世幕名氏や伊達政宗の居城であった黒川城を奥州仕置後の天正18年（1590年）に伊勢松坂より入る蒲生氏郷により文禄元年（1592）に本格的城郭として改修された。これ以降蒲生氏、上杉氏、再蒲生にわたり本城として使用された。

城は梯郭式の平山城で、東から延びる丘陵の突端に本丸を置き、その東側に稲荷丸や馬脇丸などの小型の郭が連立する二ノ丸があり、さらにその東側に三ノ丸が配され、本丸の北側と西側には馬出が置かれた。天守は文禄2年に完成したとされ、石垣は現在でも天守台、本丸北側の多聞櫓台などに往時のものが認められるが、発掘調査においては多門櫓台や門台などに石垣が確認されている。当時の瓦としては、軒丸瓦は左三ッ巴文で、軒平瓦では中心飾りに桐文、蔦文、宝珠文などが見られるが、軒丸瓦と中心飾りが桐文の軒平瓦、左三ッ巴文の飾瓦、五七の桐文の鬼瓦などに金箔瓦が認められる。

城下の改修では、士・職が混在していた城下を分画するとともに、城と土屋敷を取り囲む惣構を造った。

東北地方の城は、奥羽仕置後に豊臣政権下の助力により近世城郭へと造りかえられている。蒲生氏郷により改修された若松城の場合も例外ではなく、天守・石垣・瓦を用いる城が造られた。

しかし、豊臣秀吉が小田原征伐の後に会津を訪れること、天守・桐文の金箔瓦が用いられることなどは、攻守の拠点としてだけでなく、この地域において政権の抑えとシンボルとして若松城が築かれたことが想定される。

(2) 神指城

慶長3年（1598年）3月蒲生秀行は宇都宮に移封され、代わって上杉景勝が会津120万石に入る。同年8月に秀吉が死去すると徳川家康と対立する。

会津に入った景勝は、若松城や城下が狭かったことを理由として新たな居城の築城が計画された。慶長4年2月にはその構想が明らかであることから、国替え当初からその考えがあったと思われる。慶長5年（1600）2月10日に築城が命じられ、3月に城と城下にあたる工事範囲内にある周辺の十三カ村が移転させ、3月から築城工事に掛かっている。



工事は、本丸を3月18日から、二ノ丸を5月10日から開始され、いずれも6月1日（または6月9日）で中止され、完成することはなかった。

形状は、方形二重の輪郭式の平城で、中央に本丸その外側に二ノ丸があり約50haの面積がある。発掘調査から堀は掘削の途中であり、土塁と石垣も構築途中の状態であったことがわかる。さらに工事は武家屋敷の範囲となる二ノ丸の外側の範囲でも城下建設が一部行われていたことが知られた。

このような状況であることから、築城の方法・工法などを具体的に考古学的に知ることが出来るとともに、慶長5年の技術を知ることが出来た。さらに、各武将の城づくり、町づくり（都市計画）を知ることが出来た。

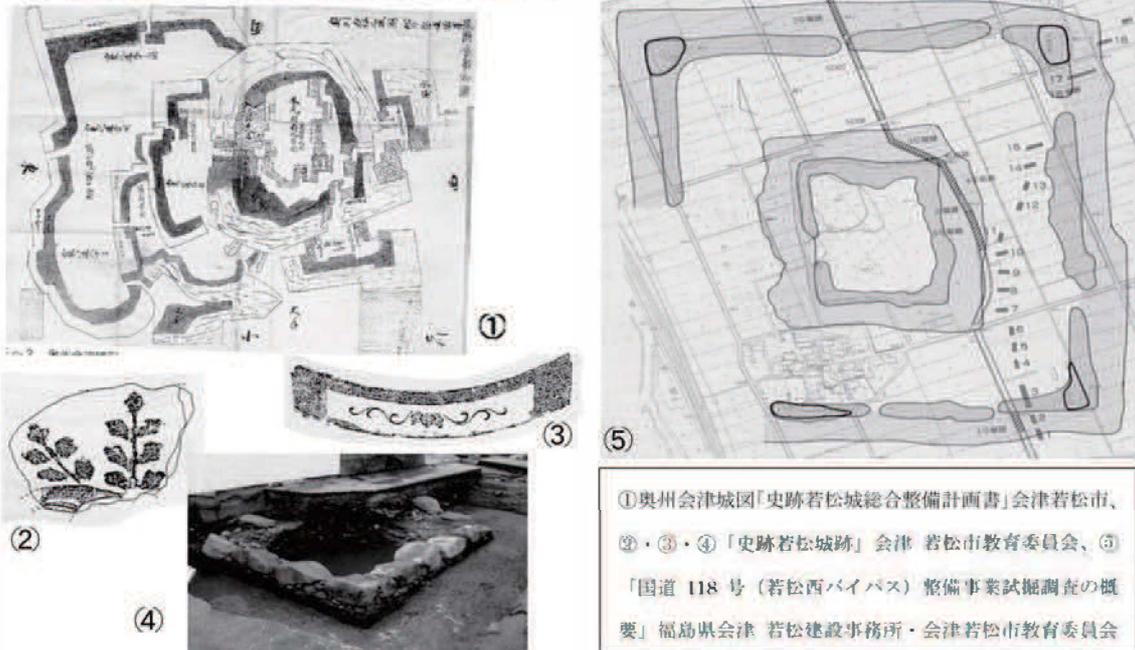
築城途中の姿であるが、その平面形などは後に上杉景勝が築く米沢城に酷似しているとともに、この城同様に総石垣ではなく、土造りの城であったと推察される。

2 まとめ

東北地方の城は、奥羽仕置後に豊臣政権下の助力により近世城郭へと造りかえられている。その代表的なものは石垣・天守・瓦であるが、蒲生領での使用を見ると本城である若松城と支城では違いがあるとともに、東北南部の城でそれらが揃うのが慶長末期から蒲生の支城を外れる寛永4年（1627）以降である。

城郭の多くが、それまでの城を改修し近世の城郭へ変わるものが多いなか、神指城は若松城の完成からわずか8年ほどで新たな地に築城が開始され、それは城を含めた本格的な都市建設であった。これをその後上杉景勝が築城する米沢城から見ると共通する部分が多く、上杉の城造り、町づくりを想定することが出来る。

しかし、すべての城が石垣、瓦、天守などを持つ城に変わるのではなく、北関東地方から東北地方の城郭を見るとこれらを持たない城郭がある。このことは築城者が城造りにおいて、画一的な考えに基づいたものではなく、神指城や米沢城を築く上杉景勝のように築城者ごとの考えに基づいた築城がされたと考えられる。



久川城と鳴山城

佐藤 啓 ((公財)福島県文化振興財団)

1. 鳴山城跡 (南山城)

『塔寺八幡宮長帳』長禄3(1459)年に「南山しぎ山の城」の記載があり、戦国時代末までは長沼氏の居城であった。奥羽仕置後は若松城の支城として、蒲生時代には小倉行春、上杉時代には大国実頼、再蒲生時代には小倉行春→蒲生主計助^{かづえのすけ}→蒲生内記が城代を任じられ、寛永4(1627)年に廃城となった。

山頂の詰の城を中心とする中世城館の縄張り、広い平坦面からなる近世城館の双方の特徴が認められ、石垣を用いた「大門」や、礎石建ちの建物跡・門跡が発見された。瓦はない。

2. 久川城跡 (伊南城)

天正17(1589)年の伊達氏による奥会津侵攻時の築城とされる。河原田氏を経て、蒲生時代には蒲生郷可(のち廃城)、上杉時代には清野長範、再蒲生時代には蒲生彦太夫の支配を経て元和元(1615)年頃までには廃城したと考えられる。

連郭式の縄張りをもつ城郭で、本丸「櫓台」上の建物跡をはじめとする礎石建物跡や礎石建ちの門跡、石垣を伴う虎口などが発見されたが、瓦は出土していない。本丸の調査成果から、少なくとも2時期あることが判明している。

3. 慶長奥羽越合戦時の情報伝達ルートと支城

慶長5(1600)年、石田三成は、真田家を通して上杉景勝と連絡をとろうとしており、景勝の「関東出馬」を期待していた(8月5日付書状)。書状中にみえる「沼田越に」会津へ入った最初の城が伊南城(久川城)であり、ここで使者の検分や物資の補給を行ったと考えられる。しかし、上杉景勝は『奥口相済』を優先し、関東出馬は持ち越された(8月25日付書状)。

この間、8月中旬頃には真田信幸が「信州口会津口境目」を封鎖しており(8月21日付徳川家康書状)、情報戦で「上方勢」は不利な状況に追い込まれることとなる。このことが関ヶ原合戦の結果に少なからぬ影響を与えたと考えられる。

4. 久川城と鳴山城からみた境目の城の役割

久川城跡と鳴山城跡は、若松から他国へ通じる道筋に位置する支城である。どちらも礎石建物跡と石垣が検出されている一方、瓦は出土していない。これは、会津領内の他の支城と共通し、瓦の使用が本城と支城を隔てる要素であったことが理解できる。

支城がもつ役割として、①地域の統治、②他国との境目の防衛、③道の整備・確保、④流通する文物の検分等があげられるが、慶長5年の久川城はまさに②～④の拠点として機能した。

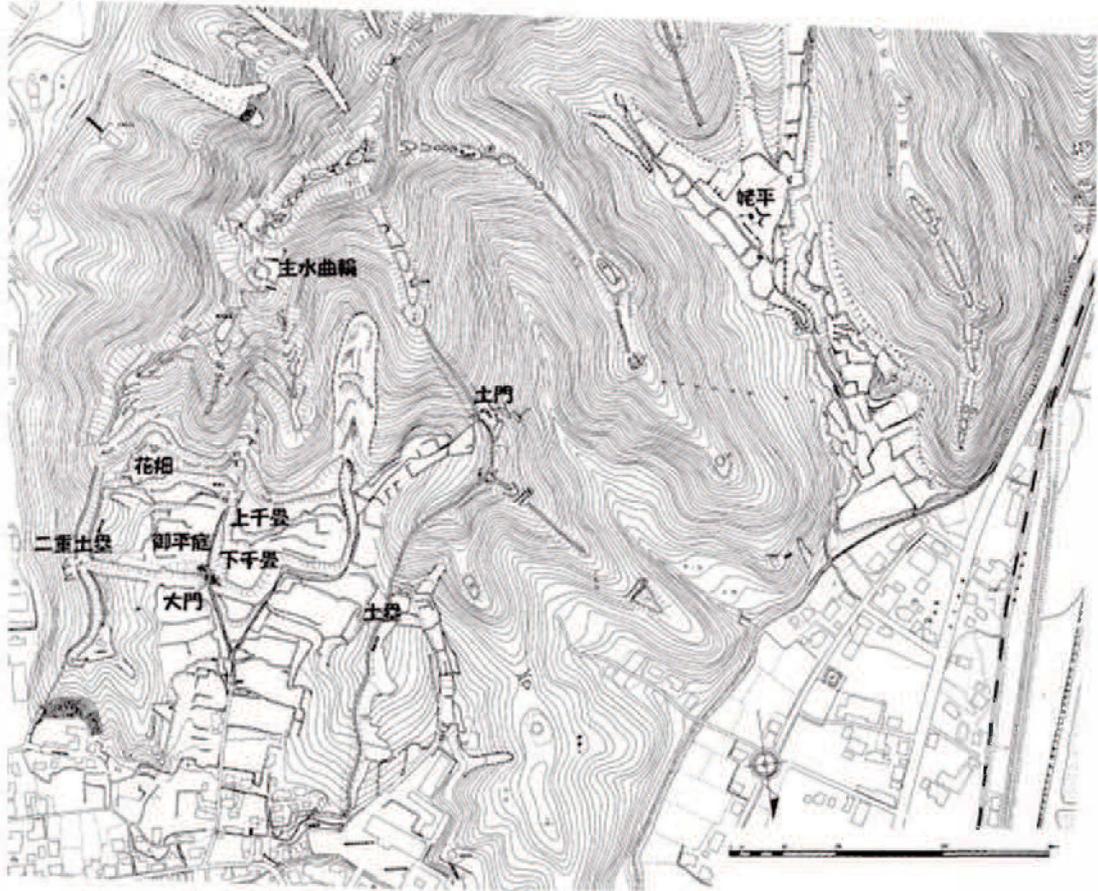


図1 鴨山城跡縄張図



図2 久川城跡縄張図

城館の考古学

飯村 均

1 城館とは？ 考古学とは？

- ・「城」と「館」あるいは「城郭」とは何か？
→「くるわ(曲輪・郭)」「ほり(堀・濠)」「どるい(土塁)」「こぐち(虎口≡出入口)」「きりぎし(切岸)」・・・
- ・方法論としての考古学→「城館」である前に「遺跡」である
- ・城郭史(学)はあるか？

2 城館の歴史

(1) 研究史

- ・江戸時代の軍学や戦前の帝国陸軍の戦史研究
→1936年刊大類伸・鳥羽正雄著『日本城郭史』
- ・1960年代後半から考古学的な調査 ※越前一乗谷朝倉氏遺跡
- ・1984年～全国城郭研究者セミナー ※城郭史研究ブーム
- ・21世紀 「城郭考古学」の提唱 千田嘉博氏

(2) 時期区分 古代・中世・近世

(3) 城館の歴史

- ・弥生時代 環濠集落
- ・古墳時代 豪族居館
- ・飛鳥・奈良・平安時代
7～10世紀 古代山城・水城、城柵官衙遺跡
11世紀 仙北三郡・奥六郡 清原・安倍氏関連の城柵跡
12世紀 平泉藤原氏関連 柳之御所遺跡・阿津賀志山防塁跡など
- ・鎌倉時代の城館
①一定の規範性と象徴性→方一町・方半町規模の堀(溝)で区画
②東国では丘陵斜面や谷部に立地し、不整形で小規模な溝・堀で区画される。
③内部の建築様式や空間構成は多様
- ・南北朝・室町時代の城館
①峻嶮な天然の要害を利用した切岸と削平段を主体する山城の出現
②大規模な土塁と堀で区画された「居館」の出現
③群郭式城館」の出現＝「一揆」の城
→堀や土塁で区画された均質の曲輪が群集

※東北地方・東日本・九州など列島各地に普遍的にある。

- ・守護館と守護所
一町半から二町の土塁(築地)と堀で区画された方形を基調とした館
→内部は主殿・会所・園池・広場などで構成
※足利将軍館を頂点とする空間意識の規範

(4) 城館の地域性

- ・チャシ型城郭＝北海道
- ・東国館屋敷型城郭＝東北～関東地方⇄群郭式城郭⇄辺境型
- ・館型城郭＋機能分化型＝関東～北九州地方
- ・九州館屋敷型城郭＝南九州地方⇄群郭式城郭⇄辺境型
- ・グスク型城郭＝沖縄・南西諸島

(5) 織豊系城郭—近世の城館—

3 近世の城館

“明るい中世、暗い近世”

引用文献

- 大類伸・鳥羽正雄 1936『日本城郭史』雄山閣
千田嘉博他 1993『城館調査ハンドブック』新人物往来社
千田嘉博 2000『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
小野正敏他編 2001『図解 日本の中世遺跡』東京大学出版会
熊野正也他編 2006『歴史考古学を知る事典』東京堂出版
飯村均 2009『中世奥羽のムラとマチ 考古学が描く列島史』東京大学出版会
横田冬彦編 2014『週刊 日本の歴史 28 江戸時代①』朝日新聞出版
飯村均 2015『中世奥羽の考古学』高志書院
高橋充編 2016『東北の中世史 5 東北近世の胎動』吉川弘文

世 近 最			世 近		世 中		世 上	
			期 後 代 時 家 武		期 前 代 時 家 武		代 時 政 朝	
期 二 第 —〇三五— (1870—)	期 一 第 —〇三五— (1850—869)	江 戸 時 代 末 期	期 二 第 —〇五二— (1640—1850)	期 一 第 —〇〇三— (1570—1640)	安 土 桃 山 時 代 江 戸 時 代 初 期	期 二 第 —〇三二— (1330—1570)	期 一 第 —〇九九— (1140—1330)	平 安 朝 末 期 鎌 倉 時 代 末
版 籍 奉 還	版 籍 奉 還	江 戸 時 代 末 期	江 戸 時 代 中 期	安 土 桃 山 時 代 江 戸 時 代 初 期	吉 野 時 代 室 町 時 代 末	平 安 朝 末 期 鎌 倉 時 代 末	大 化 改 新 平 安 朝 中 期	大 化 改 新 以 前
城 築 的 外 對			城 築 的 內 對		城 築 的 內 對 メノノ衛防己自ノ放棄テレト主		城 築 的 外 對 アシト主 メノノ衛防兼通	
用 採ノ城築風洋西			代 時ノ平昇和平 統ルニ對ニ城築 制 流ノ究研法城築 行		等 影ノ城築洋西 變術取用採地織 等 影ノ化 代 時 盛 全ノ城築 成 究ノ郭城		城 築ルナ模 小 鑑 城ノ上 山 館 居ノ地 平	
舊 城 郭ノ没 落 海 岸 防 備ノ要 點 起 ル 簡 單 ナル 複 合 城 築			大 城 郭ノイ 存シ他ノ附 城ヘ 疎 却セラル 城 郭ヘ 奉 平ノ 備 物ノ 加 増 ナル		大 規 模 ナル 集 中 式 城 郭 山 上ヨリ 平 地ニ 移 ル 城 下 町ト 合 致ス 天 守 閣 其 他ノ 完 成		小 城 塞 全 國 各 地ニ 起 ル 城ノ 構 造 分 散 式 ナリ 模 倣ノ 他 スベテ 簡 素 臨 時 設 城ノ 性 質 城ノ 規 模 漸 次 大 ス 城 内 各 部ノ 構 造 複 雜ト ナリ、 分 散 式ヨリ 集 中 式ト ナル 模 倣ノ 無 發 達ス 天 守 閣ノ 廢 棄 城 下 町ノ 發 生	
							簡 單 ナル 防 備 附 城 等 支 那 方 面ノ 感 化ヲ 受ケ 築 城 漸 次 發 達シ 來 ル 朝鮮 風 山 城ノ 影 響 支 那 風 濠 洲ノ 影 響 東 北 地 方ノ 影 響 (一) 簡 單 ナル 邸 宅ノ 防 備	

本邦城郭の變遷一覽表

図 1 本邦城郭の變遷一覽表 (大類・鳥羽 1936)

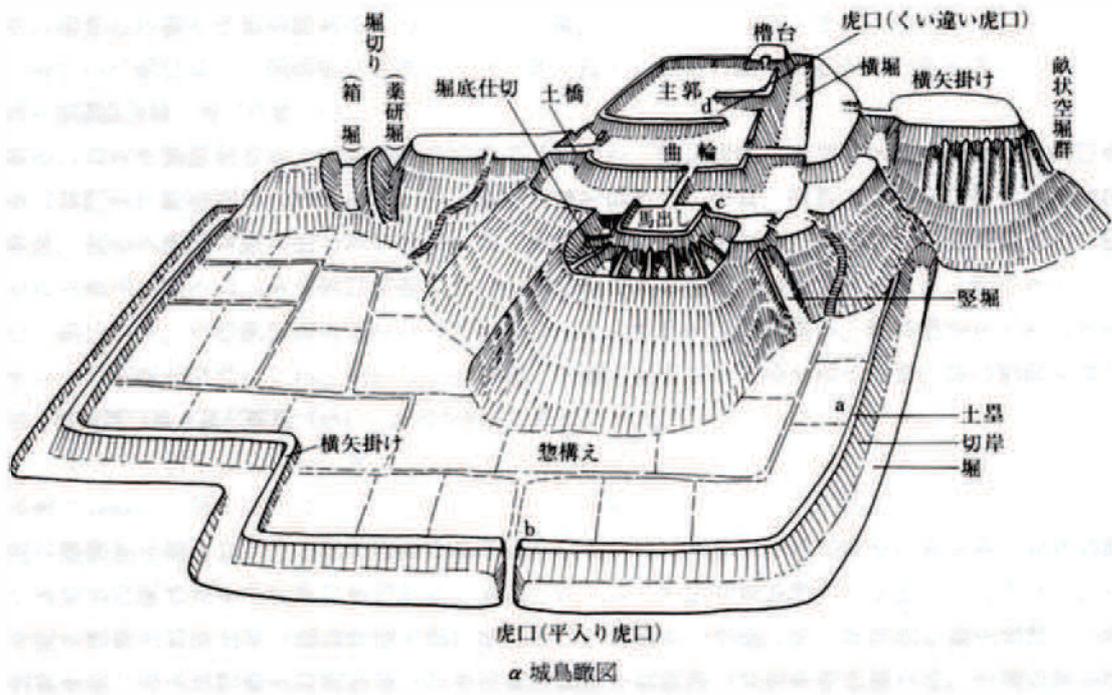


図2 城館のイメージ (千田他 1993)

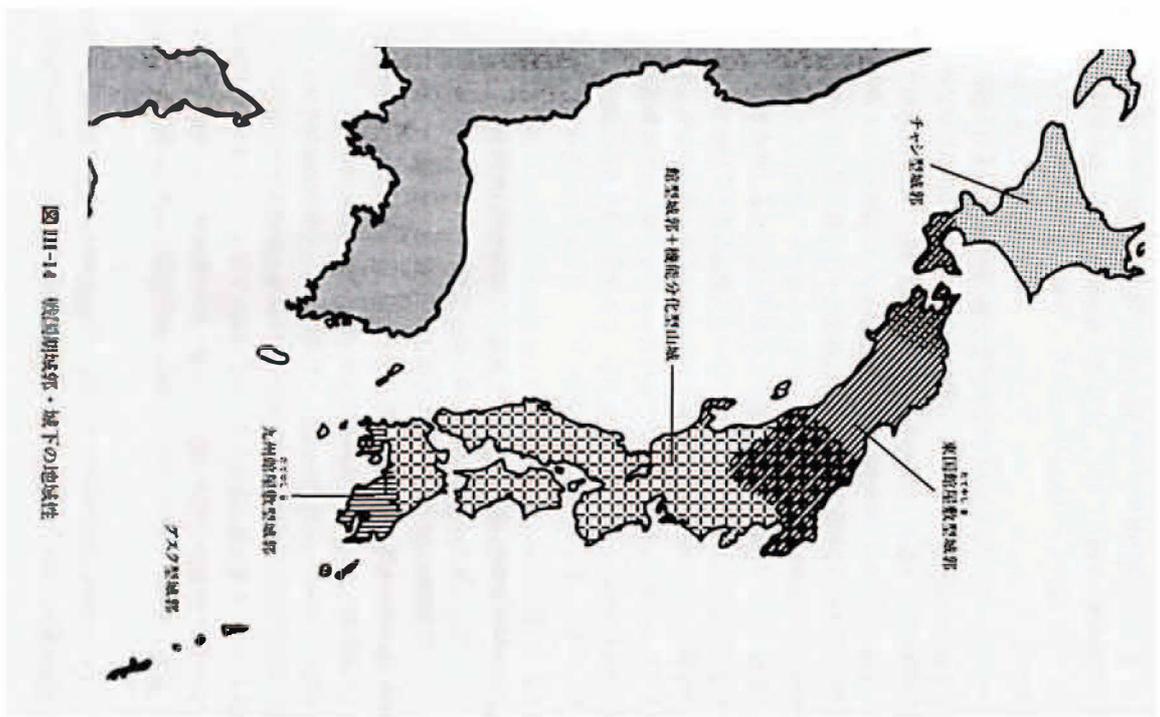


図3 城館の地域性 (千田 2000)

年号	西暦	事 項
天正十八	一五九〇	三月、豊臣秀吉、小田原攻めのため京都を出陣。六月、伊達政宗、小田原参陣。七月、秀吉、小田原城を攻略。下野宇都宮における仕置令。八月、会津における仕置令。奥羽仕置はじまる。九月、出羽仙北一揆起こる。十月、大崎・葛西一揆起こり、政宗・蒲生氏郷出動。和賀・稗貫にも一揆波及。十一月、氏郷、名生城に籠城。
十九	一五九一	二月、政宗、京都にのほり秀吉に参礼。七月、政宗、大崎・葛西一揆勢を掃討。豊臣政権による奥州奥郡仕置軍の動員発令。八月、仕置軍、和賀・稗貫一揆勢を掃討。九月、仕置軍、九戸政実を降伏させる。政宗、岩出山城へ移る。十月、奥羽仕置(再仕置)終了。
文禄 元	一五九二	三月、朝鮮出兵(文禄の役)はじまる。奥羽諸將も肥前名護屋へ従軍。
二	一五九三	四月、政宗、渡海して倭城を構築。六月、上杉景勝・佐竹軍渡海、倭城を構築。八月帰国。
三	一五九四	六月、蒲生領内検地。
四	一五九五	二月、氏郷、京都で死去し、鶴千世(秀行)が蒲生家を相続。七月、豊臣秀次自殺。
三	一五九八	正月、秀行、下野宇都宮へ移封(滅封)、かわつて上杉景勝が会津へ移封。八月、秀吉死去。
四	一五九八	閏三月、豊臣七将による石田三成襲撃事件。八月、景勝帰国。
五	一五九九	二月、景勝、会津神指城着工。四月、家康、景勝に上洛を求める使者を派遣。六月、家康、会津攻めのため大坂を出発、奥羽諸將も帰国。七月、上方で三成率兵、秀頼・泰行衆を掌握し毛利・宇喜多氏など参加。家康、会津攻めを中止。政宗、上杉領内の白石城を攻めとる。八月、家康、奥羽諸將に帰陣を命じる。九月、家康、西上し関ヶ原合戦に勝利する。直江兼続による最上攻め(長谷堂合戦)、関ヶ原合戦の結果到着とともに撤退。出羽由利郡矢島で一揆起こる。

元和	西暦	事 項
六	一六〇一	十一月、秋田実季、小野寺義道を攻めて降伏させる。十二月、政宗、千代(仙台)城着工。
七	一六〇二	三月、最上義光、庄内を攻めて志田氏を攻略。六月、家康と景勝の和睦成立。八月、景勝、会津から米沢へ移封(滅封)。秀行、会津へ移封(増封)。
八	一六〇三	五月、佐竹義宣、出羽秋田へ移封。岩城貞隆・相馬義胤改易。秋田実季、常陸六戸へ移封。
十	一六〇五	六月、鳥居忠政、岩城(磐城)へ移封。十月、相馬義胤、改易を免れ旧領に復帰。仙台城完成し、政宗、岩出山より移る。
十六	一六一一	二月、徳川家康、征夷大將軍に任命され、江戸に幕府を開く。三月、立花宗茂、柳倉拝領。
十七	一六一二	四月、秀忠將軍宣下。
十八	一六一三	八月、会津で地震。十月、陸奥太平洋沿岸で地震・津波。
十九	一六一四	五月、秀行死去し、忠郷が蒲生家を相続。
元和 元	一六一五	四月、秋田藩領内検地。九月、政宗、宣教師ソテロと支倉常長を大使として、スペイン・ローマへ外交使節を派遣。
六	一六二〇	十月、大坂冬の陣起こる。
八	一六二二	四月、大坂夏の陣起こる。五月、大坂落城し、豊臣氏滅亡。七月、武家諸法度・禁中並公家諸法度・諸宗諸本山諸法度を定める。九月、遣欧使節、ローマへ到着。
寛永 元	一六二四	八月、遣欧使節、仙台へ帰国。
九	一六二三	正月、常陸江戸崎の丹羽長重、陸奥棚倉に移封。八月、山形藩主最上義俊改易。九月、磐城平藩主鳥居忠政、山形へ移封。信濃松代藩主酒井忠勝、庄内へ移封。常陸松岡藩主戸沢政盛、新庄へ移封。遠江横須賀藩主松平(能見)重忠、上山へ移封。磐城平藩主には内藤政長。
		三月、上杉景勝死去。七月、家光將軍宣下。十月、常陸府中の六郷政乗、出羽由利本庄に移封。
		正月、秋田藩をはじめ東北諸藩でキリシタン迫害が激化する。

図4-1 略年表(高橋2016)

年号	西暦	事 項
寛永三	一六二六	十月、上山藩主松平重直、棋津国三田に移封、松平（蒲生）忠知に同領が与えられる。
四	一六二七	正月、松平（蒲生）忠郷、後嗣なくして没し、封を没収され、弟忠知伊予松山に移る。後に上山には土岐頼行移封。二月、伊予松山藩主加藤嘉明、会津へ移封。嘉明の子明利、三春拝領。嘉明の娘婿松下重綱、二本松拝領。榎倉藩主丹羽長重、白河へ移封。南部利直、八戸直義に遠野移封を命じる。
五	一六二八	正月、松下長綱（重綱の子）、三春へ移封。加藤明利、二本松へ移封。
八	一六三一	九月、嘉明死去し、加藤家を明成が相続。
十	一六三三	二月、奉書船以外の海外渡航・渡航者の帰還が禁止される。
十三	一六三六	五月、伊達政宗死去。七月、山形藩主島居忠恒死去。領地没収され、信濃高遠藩主保科正之が移封。
十四	一六三七	十月、島原・天草一揆起こる。
十六	一六三九	七月、ポルトガル船の来航禁止。
十七	一六四〇	七月、仙台藩領内検地はじまる。
二十	一六四三	三月、田畑永代売買の禁止。五月、会津藩主加藤明成改易。七月、山形藩主保科正之会津へ、白河藩主丹羽光重二本松へ、上野館林藩主松平（綱原）忠次白河へ、それぞれ移封。

図4-2 略年表



図5 関ヶ原合戦後の大名配置 (横田 2014)

城と城下町の近世への展開

平田 禎文（三春町歴史民俗資料館）

1 城下町の変遷モデル

- (1) 歴史地理学（小野均、松本豊寿、矢守一彦など）
城と侍（武家地）、町（町人地）と惣構の関係 町（街区、縦と横）の形成
- (2) 織豊系城郭・城下町（小島道裕、千田嘉博、前川要）
求心性 家臣団集住 直屬商工業者 市場 長方形街区・短冊形地割
（諸要素については（1）で述べられていたが、それらを再構築）
- (3) 巨大都市（吉田伸之）
原・城下町→（真正）城下町→複合城下町→巨大都市（三都）

2 福島県域の藩・城・城下町の特徴

- (1) 中世から近世への画期
 - ・多数の中世城館
福島県教育委員会 1988年『福島県の中世城館跡』で1,894件
福島県教育委員会『2001年度版福島県遺跡地図情報』で
全遺跡：13,877件、うち城館跡（と思われる遺跡）2,257件、うち近世城郭等55件
 - ・巨大な会津藩の形成（蒲生氏・上杉氏）
仙道・会津各所の支城整備
梁川、福島、大森、二本松、小浜、安子島、三春、守山、須賀川、長沼、白河
猪苗代、塩川、南山、伊南、若松、神指
 - ・関ヶ原後の小分解
上杉氏の減封、佐竹系大名の転封・一時改易
 - ・蒲生氏の改易による大分解
中小譜代大名、飛地（分領）、幕府直轄領（天領）設定による細分
→旧支城の整理（破却、再整備）
→15藩、14分領、延べ16代官領（鈴木啓 2002年『ふくしまの城』）
- (2) 中世から近世への変化
 - ・石垣、礎石建物、瓦葺（織豊系城郭の要素）
蒲生氏時代に取り入れられ、17世紀半ばまでには規模の大小はあるが整う。
 - ・山城から平城・平山城へ
中世城館をそのまま利用したものが少なくない。
 - ・惣構、街区、内町・外町、街道
若松以外は、平地が狭小なこともあり、町は街道沿いに延びるのみで、複合的な街区を形成できない。

3 各城下町の様相

- (1) 若松城（鶴ヶ城）湯川扇状地
蘆名氏（黒川城）→蒲生氏（91万石）→上杉氏（120万石、神指城）→蒲生氏（60万石）→加藤氏（40万石）→保科松平氏（23万石、御家門）
- (2) 白河城（小峰城）阿武隈川（北岸→南岸）の段丘
白川結城氏→支城（蒲生氏→上杉氏→蒲生氏）→丹羽氏（10万石）→譜代各氏（榊原・本多・奥平松平・越前松平・久松松平・阿部、10～15万石）
- (3) 二本松城（霞ヶ城）安達太良山東麓の丘陵
畠山氏→支城（蒲生氏→上杉氏→蒲生氏）→松下・加藤氏（5万石）→丹羽氏（10万、外様・準国持）
- (4) 三春城（舞鶴城）阿武隈山地西縁の丘陵
田村氏→支城（蒲生氏→上杉氏→蒲生氏）→加藤・松下氏（3万石）→秋田氏（5万5千石、譜代並外様）
- (5) 福島城（杉妻城、譜代）阿武隈川北岸、蒲生家臣・木村吉清が大森から支城を移す
支城（伊達氏→蒲生氏→上杉氏）→（天領）→本多氏（15万石）→（天領）→堀田氏（10万石）→（天領）→板倉氏（3万石）
- (6) 棚倉城（亀ヶ城、譜代）久慈川東岸の都々古和気神社を移す
赤館（佐竹氏支城→立花氏→天領）→丹羽氏（5万石）→譜代各氏（内藤→太田→越智松平→小笠原→井上→松井松平→阿部、6万石前後）
- (7) 平城（龍ヶ城、譜代）夏井・好間・新川沿いの飯野八幡宮を移す
岩城氏（大館城）→鳥居氏（12万石）→内藤氏（7万石、窪田・泉・湯長谷支藩を創出）→井上氏（3万7千石）→安藤氏（6万石）
- (8) 中村城（馬陵城、相馬氏、6万石、譜代並外様、関ヶ原後一時改易）宇多川北岸（相馬氏の支城）（小高城→牛越城→小高城）→中村城
- (9) 猪苗代城（亀ヶ城、松平会津藩の唯一の支城）磐梯山南東麓の丘陵
猪苗代氏→支城（蒲生氏→上杉氏→蒲生氏→加藤氏→松平氏）
- (10) 近世初期に廃絶された城（支城）
牛越城、大館城、梁川城、大森城、小浜城、安子島城、守山城、須賀川城、長沼城、赤館、神指城、塩川城、向羽黒山城、鳴山（南山）城、久川（伊南）城
- (11) その他の陣屋
 - ① 無城格大名：守山・長沼（水戸御連枝）、窪田・泉・湯長谷（内藤一族～）、梁川、下手渡、大久保、下村
 - ② 飛地・分領：黒石（陸奥）、笠間・土浦（常陸）、関宿・小見川・多古（下総）、新発田・高田（越後）、刈谷（三河）、足守（備中）
 - ③ 幕府直轄領（天領）：伊達、川俣、塙、浅川、田島、高田など

4 三春城と城下町

(1) 画期と時代区分

- I期 自然地形を利用した小規模な城館（先田村時代）
- II期 永正元年（1504）：田村義頭による築城（戦国大名の居城化：田村氏時代）
天正期（？）に石積構築
- III期 天正18年（1590）：奥羽仕置（田村氏改易→伊達領）
→翌1591年：再仕置（蒲生領→上杉領→蒲生領：会津領時代）
石垣の構築、城下の町割り
- IV期 寛永4年（1627）：加藤明利の3万石三春成立
→翌1628年：松下長綱と交代（松下氏時代）
瓦葺・礎石建物の建設
- V期 正保元年（1644）：松下氏改易
→1645年秋田俊季（5万5千石）入部（秋田氏時代）
藩主居所を麓へ下す（平山城化）、城下町の再編
- VI期 明治4年（1871）：廃藩置県で廃城（近現代）

(2) 城と城下町の関係

大河川のない狭隘な谷間に立地する城下町
惣構、武家地・町人地・寺社地、土塁、堀、門・木戸

(3) 象徴としての城（本丸御殿、櫓）

本丸御殿の使われ方
天明5年（1785年）の大火後、再建された建物・再建されない建物
三階櫓の用途 三階櫓はどこまで（どこから）見えたのか？

まとめ

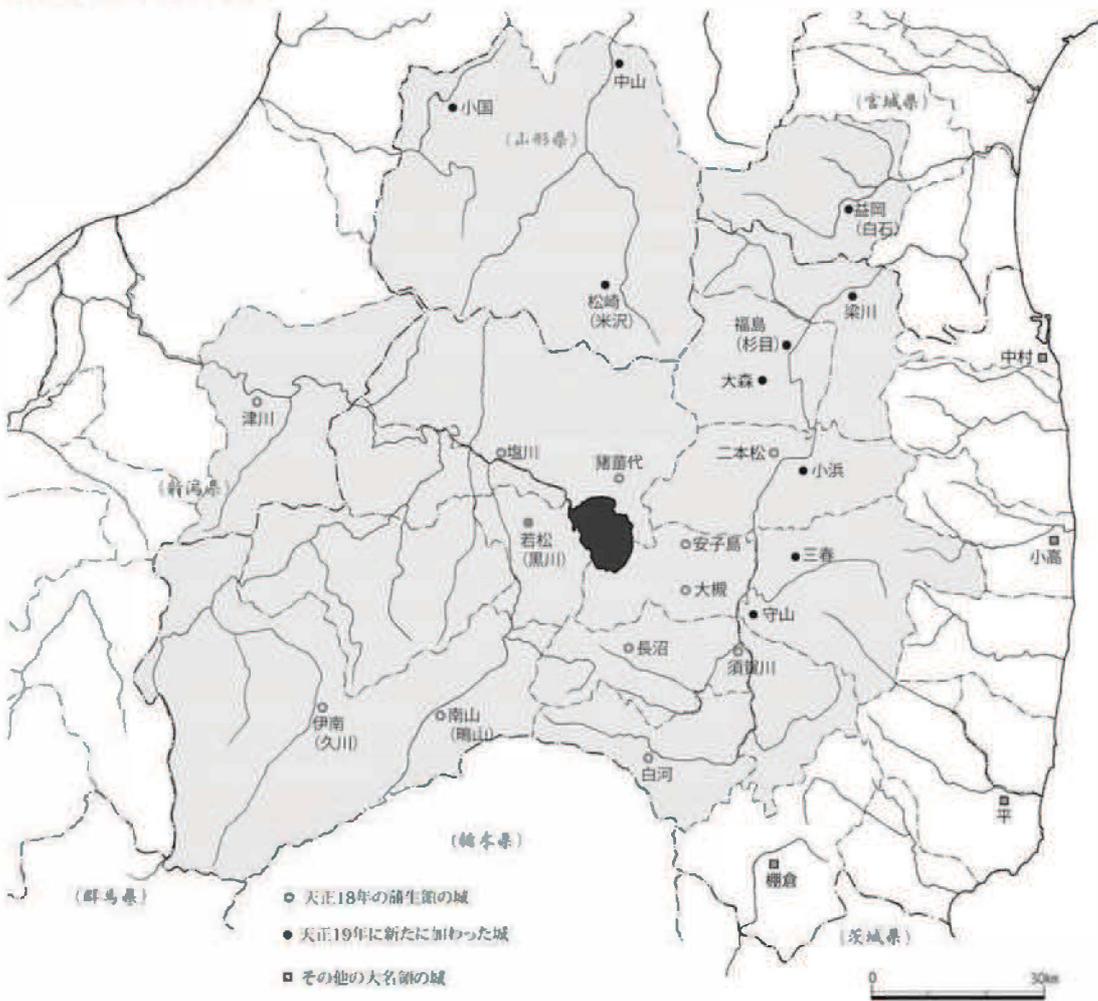
福島県（特に仙道）の城下町：郭外の縁を巡る街村的な町（町人地）に限られる。

原因

- ① 地形の制約（各大名の経済規模も理由か）
 - ② 中世以来の防御性の高い場所に城が継続して占地
 - ③ 北の外様大大名に備え、中小譜代大名たちを配置
- 一般的な（モデルとなるような）近世城下町と異なった発展過程をたどる。

	1500	1600	1610	1620	1640	1650	1660	1670	1680	1690	1700	1710	1720	1730	1740	1750	1760	1770	1780	1790	1800	1810	1820	1840	1850	1860	
福島	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
澁川	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
塚田	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
下村	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
下津原	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
高津	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
二本松	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
三春	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
白河	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
守山	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
桑折	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
大久保	蒲生	上杉							榊原	榊原																	
榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原
平	榊原	榊原																									
高	榊原	榊原																									
湯殿山	榊原	榊原																									
須田	榊原	榊原																									
榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原	榊原
白河	榊原	榊原																									

福島県内の藩の変遷



蒲生領内の支城配置

にほんまつじょうあと
二本松城跡 — 戦国城郭から藩庁へ —

佐藤 真由美 (二本松市教育委員会文化課)

1. 概要

所在地	福島県二本松市郭内三丁目・四丁目、本町一丁目
遺跡面積	約 780,000 m ² (指定面積 168,366.40 m ²)
指定年月日	平成 19 年 7 月 26 日国指定
指定概要	

二本松城跡は阿武隈山系の裾野に位置する標高 345 m の白旗ヶ峯を中心として、南・西・北を丘陵で囲まれ、東方がやや開口する自然の要害地形を利用してつくられた中世及び近世の城跡である。諸説あるが、応永 21 年 (1414) に畠山満泰がこの地に城を築いたといわれている。天正 14 年 (1586) に伊達政宗が畠山氏を滅ぼすと、伊達・蒲生・上杉・松下・加藤氏と城主が変わり、寛永 20 年 (1643) に丹羽光重が二本松藩 10 万 700 石で入城し、城内の建造物や石垣等の新築・修改築を行うとともに城下町整備を行い、以後、丹羽氏の居城として明治維新を迎えた。

発掘調査によって、本丸直下の平場で畠山氏時代の火災廃棄土坑や、近世会津支城時代の石垣が発見され、また中世城館から近世城郭への大規模な改修が寛永 4～20 年 (1627～1643) の加藤氏時代に行われていたことも判明した。

二本松城跡は中世城館と近世城郭が同一箇所 で営まれ、かつその変貌がよくわかり、当時の政治及び築城技術を知ることができる東北地方を代表する城跡である。

2. 城の歴史

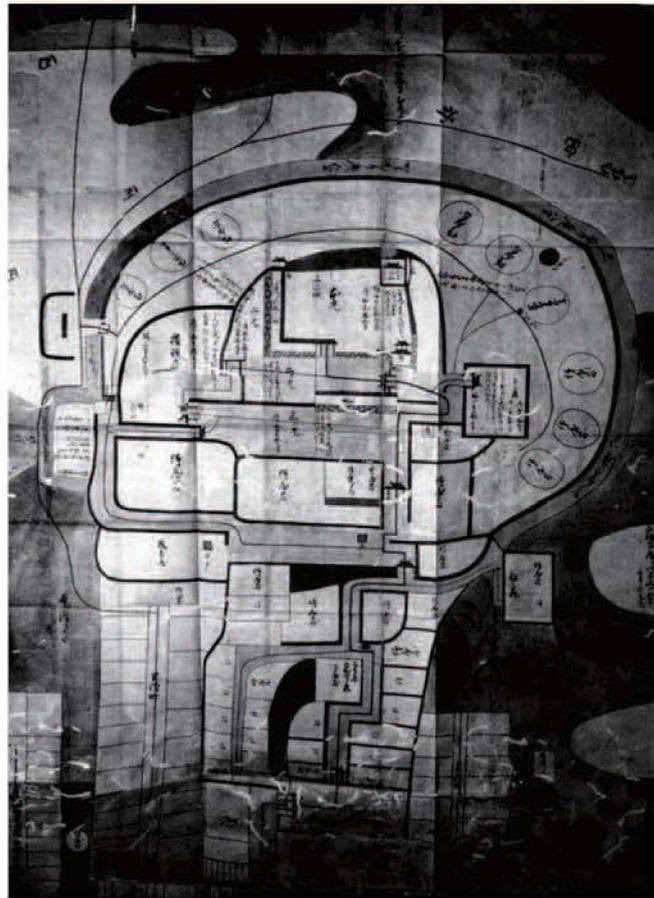
14 世紀、足利尊氏が一族の畠山国氏を奥州管領職に任じ、二本松に居を構えさせたとされ、その地は市内塩沢地区、城跡北方 1.7 km に位置する田地ヶ岡館跡といわれている。その後、畠山氏 4 代満泰が白旗ヶ峯と呼ばれた現在の本丸跡に居館を移した。その年代は諸説あり、応永 21 年 (1414) あるいは嘉吉年間 (1441～1443) とされ、以後正式に二本松城と称するようになる。

天正 13 年 (1585)、畠山 11 代義継は伊達輝宗・政宗親子との粟ノ須の戦いで輝宗とともに果て、翌年 12 代義綱は政宗の執拗な攻略により無血開城し、畠山氏は滅亡した。その後は伊達氏の支配が続いたが、天正 18 年 (1590)、豊臣秀吉は政宗を意識した奥羽仕置を断行、この時、二本松城には秀吉の命により浅野長政が奥州検地奉行兼奥州監察として本陣を張ると共に、蒲生氏郷・徳川家康・豊臣秀次など有力な戦国武将が相次いで入城した。これを契機として二本松は会津領に組み入れられ蒲生・上杉・再蒲生・加藤氏らにより約 50 年間の支配を受けている。上杉景勝が慶長 3 年 (1598) に会津若松城に入部した際には、下条忠親(東城)と秋山定綱(西城)の 2 名が城代として配置されている。寛永 20 年 (1643) 8 月、10 万 700 石の二本松藩誕生に伴い、初代藩主として丹羽光重が白河藩より入部し、城郭の修改築及び城下の町割など大規模な整備を行い、現市街地の原形を築き上げた。この町割によって、町人町へと付け替えられた奥州街道から郭内＝城内へ入る門が整備されたが、この一つである大手門は、天保 3 年 (1832) になってようやく本格的な櫓門として普請されている。慶応 4 年 (1868) の戊辰戦争では、西軍との徹底抗戦の結果、二本松少年隊の悲話をはじめとする多くの犠牲を生み、7 月 29 日二本松城は落城し、225 年間の藩政を終えた。その後、明治 6 年 (1873) に二本松製糸会社として操業を始めた大規模な機械製糸工場用地として払い下げられた。この会社は明治 19 年 (1886) に倒産、その

後を引き継いだ「双松館」も大正14年(1925)に閉鎖に追い込まれている。工場のみは三ノ丸跡に存続したが、昭和4年(1929)にはそれも火災で焼失し、敷地は昭和8年(1933)に町有化している。昭和10年(1935)には「旧二本松藩戒石銘碑」が国史跡に指定された。昭和24年(1949)霞ヶ城公園が県立自然公園に指定されると、昭和30年(1955)には「第1回にほんまつの菊人形」展が開催されるなど、市民の憩いの場としての役割を果たしていく。平成3年(1991)からは二本松城跡の学術調査が開始され、平成19年(2006)7月26日、国史跡に指定されている。

3. 近世城郭への移行

二本松城は慶長期を中心に約50年間、会津若松城の支城となった。この間、上杉景勝が城主となった慶長3年(1598)には二本松城内の東城(松森館)と西城(新城館)にそれぞれ城代がおかれ、会津領のなかでも重要な支城として位置づけられていたことがうかがえる。天正期に蒲生氏郷・浅野長政・徳川家康・豊臣秀次など有力な戦国武将が相次いで入城するなど、二本松城が奥羽仕置きにおける重要な役割を果たした城であることを受けたものと思われる。この二城代方式は次の蒲生氏(秀行=再蒲生)にも引き継がれ、会津領時代を通して街道沿いに位置する二本松城の重要性が高かったことがわかる。「会津郡二本松城之図」は、この会津領時代の縄張りを描いた絵図と推察されており、発掘調査では本丸南側中央の入口の痕跡や本丸石垣の形状、城内路などこの絵図に示される遺構が確認され、さらに本丸周辺では、会津支城時代の石垣が3か所確認されている。



会津郡二本松城之図

このように慶長期の二本松城は、本丸周辺に石垣を築き、一部石積みを伴った城内路が整備され、本丸北側では中世から受け継がれた空堀・土塁などが機能しているなど、中腹以上を中心に利用した平山城であったと思われる。一方、中腹以下は寛永4年(1627)以降に近世城郭として三ノ丸を整備した際に大きく改変されたため、慶長期の遺構は残されておらず不明であるが、絵図面からは山麓部に箕輪門の前身とみられる門が存在するなど、近世城郭への移行期であったことがうかがえる。

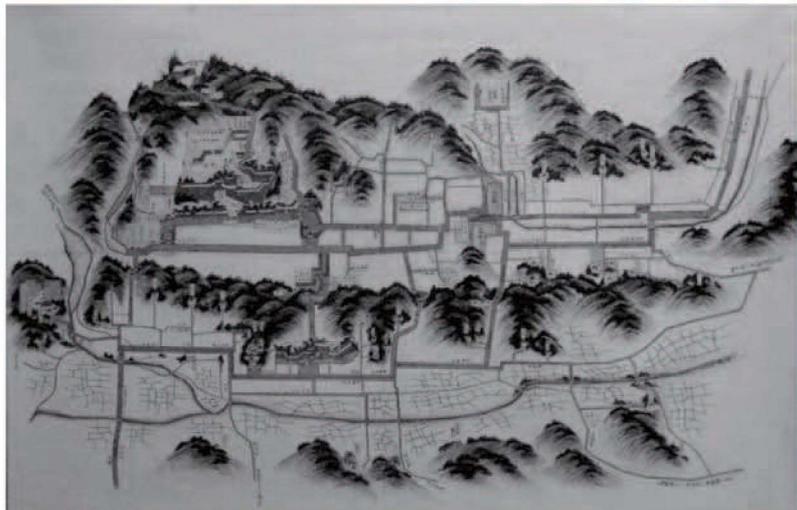


正保城絵図

が指摘されていたが、調査の結果これを裏付ける形で、現存石垣の内部にそれ以前の石垣の一部が検出された。また、三ノ丸高石垣は排水処理機能に配慮しながらも盛土により築かれたことが判明し、立地条件を克服するため、約4mの段差をもった2つの平場により三ノ丸を整備したことも明らかとなった。

このように寛永初期の二本松城は、慶長期に進めてきた近世城郭への整備を受け、中腹以下を大規模な土木工事により石垣づくりの城へと改変することで、中世城館であった二本松城を近世城郭へと見事に変貌させたのである。

そして、寛永20年(1643)、丹羽光重の入府により10万700石の二本松藩が成立すると、丹羽氏は奥州街道の付け替えや武家屋敷と町屋の分離、寺社等の移転、二合田用水の開削等、城下町整備に邁進することとなり、二本松城は大規模な城郭整備をすることなく、幕末戊辰戦争まで二本松藩の政治的中心地としての役割を果たすこととなる。



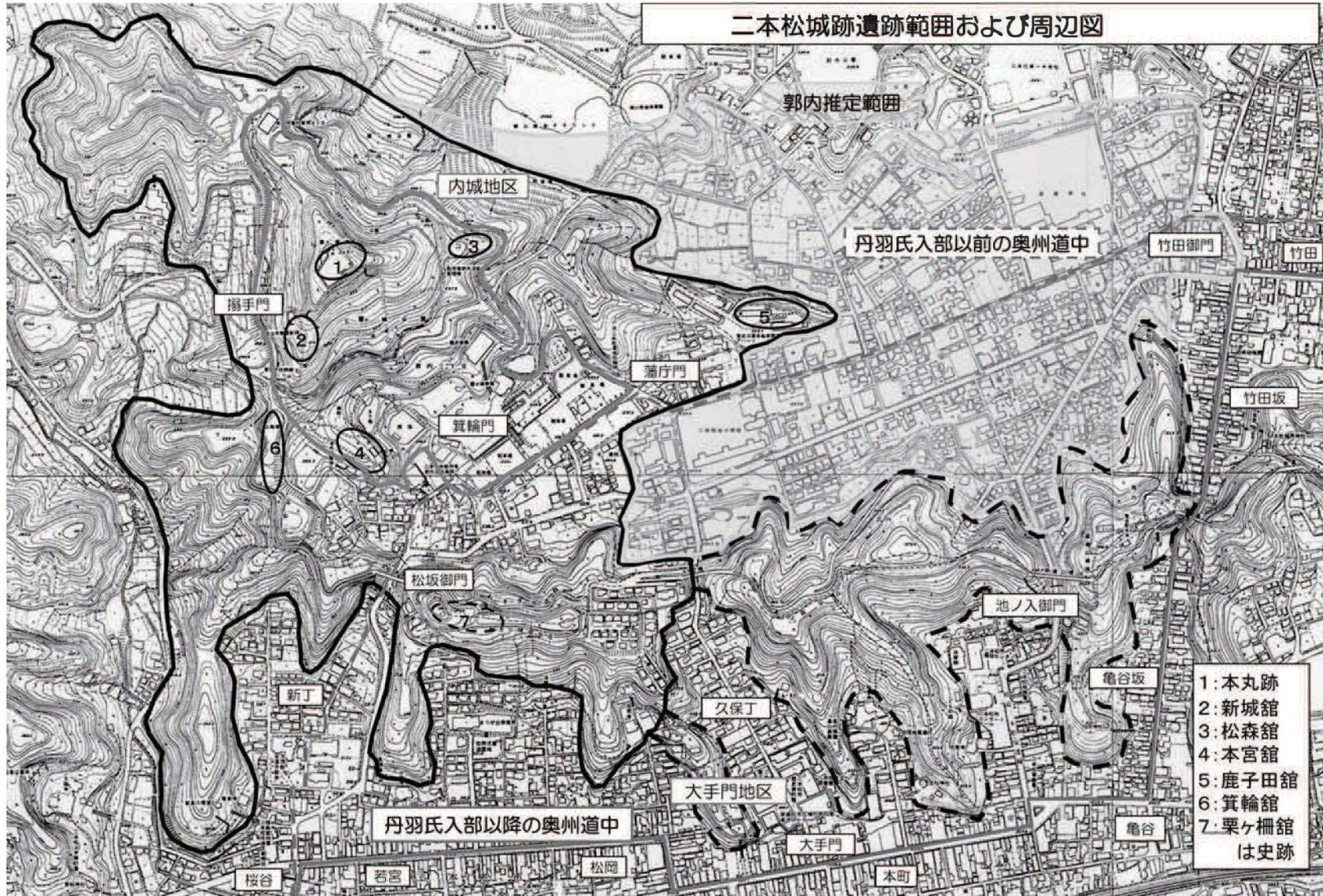
二本松御城郭全図

4. 近世城郭としての整備

寛永4年(1627)加藤嘉明が城主となると、二本松城では近世城郭への大規模な改変が行われたことがわかってきた。これは城内各所で石垣の城へと整備される様子が、これまでの発掘調査により確認されたことによる。

本丸石垣の拡張、搦手門を掘立柱の冠木門から門台石垣を伴う礎石立高麗門への改変、切岸を石垣で補強、掘立柱塀から礎石立塀への改変、三ノ丸平場の確保と高石垣の整備など、現在目に見える二本松城跡の姿はこの時期にほぼ完成されたといえよう。特に本丸の形状は「会津郡二本松城之図」と丹羽氏入府直後の姿を表した「正保城絵図」の比較により、寛永初期すなわち加藤氏の時期に改変されていた可能性

二本松城跡遺跡範囲および周辺図



- 1: 本丸跡
 - 2: 新城館
 - 3: 松森館
 - 4: 本宮館
 - 5: 鹿子田館
 - 6: 箕輪館
 - 7: 栗ヶ柵館
- は史跡

棚倉城跡

―赤館城から棚倉城への機能移転―

棚倉町教育委員会 藤田 直一

1. はじめに

・赤館城跡の概要

棚倉町の中心市街地から北に約1kmの社川と久慈川との分水嶺に位置する。(図1)南側からの比高約70m、標高約345mの山城。800m四方の広大な範囲を有し、本城・別郭・外郭の3区画から成る。

戦国時代において白河結城氏、蘆名氏、佐竹氏、伊達氏による領地争いにより城主が目まぐるしく替わり、慶長11年(1606)に立花宗茂が入封し初代棚倉藩主となる。のちに丹羽長重により棚倉城が築城されると廃城となり役目を終える。

・棚倉城跡の概要

棚倉町の中心市街地に位置する。本丸平場の平均標高が264mで久慈川の河岸段丘上に城下町と共に構築されている輪郭式平城。

元和8年(1622)常陸国古渡から棚倉に入封した丹羽長重により寛永2年(1625)この地に鎮座していた近津明神(馬場都々古別神社)を現在の馬場に遷宮して、築城された。(図1)

本丸の四方は正保年間(1645~48)に作られた「奥州棚倉城之図」を見ると、多門櫓で土塁上を囲み、2重の隅櫓が4箇所建っていた。本丸は西向きに凸形を呈し、本丸を取り巻く東西南北が二ノ丸で長方形を呈している。北西に三ノ丸があり林曲輪とも呼ばれた。本丸平場を囲む土塁の大部分と本丸堀は現存している。本丸には東門枳形と北門枳形があった。

二ノ丸西面の土塁上には約160mに亘って石垣が残っている。高さは8段(石)程度で南側半分がやや高く、平均で3.2mの鉢巻石垣である。この石垣の特徴は、野面石(自然石)の玉石を用いている点にある。堀跡は水田として利用されていたが、昭和47年の町立棚倉中学校の建設に際して埋め立てられた。

三ノ丸は「正保城絵図」等を見ると、多くの木々が描かれており、防御効果と防風林を兼ねて近津明神の森を残したものであろうか。追手門の枳形附近に残る県指定天然記念物「棚倉城跡の大ケヤキ」は、近津明神の神木を残したものと伝えられ、樹齢は約600年と推定されている。慶応4年(1868)年の戊辰戦争による兵火で城下の一部と共に焼失するまでの244年間、棚倉藩主8家16代の居城として機能した。

2. 赤館城から棚倉城へ

赤館城の築城時期については定かではないが、『白河古事考』によると文明年間(1469~86)には赤館源七郎なるものが赤館城主となっていたとされるため、この頃には既に城は築かれていたことになる。また、文明年間の高野郡内の多くは結城白河氏領であったことから、赤館城および赤館氏もその影響下にあったと思われる。

16世紀中期以降、佐竹氏の北進によって結城白河氏と衝突した。蘆名氏の支援を受けて佐竹

氏と対抗していた結城白河氏であったが、永禄4年（1561）に棚倉町内の南に位置する寺山城（寺山館）が陥落し、天正3年（1575）について赤館城は佐竹氏の手落ちた。天正6年（1578）に佐竹氏と結城白河氏は和睦し、赤館城は一旦結城白河氏に返還されるが、またすぐに佐竹氏に帰属したようである。

天正年間末期には佐竹氏と伊達氏が衝突し、赤館城は新たな前線基地として普請し直されている。佐伯正廣氏は赤館城北側の上台地区の外郭部については、縄張り分析や発掘成果から、この時期に緊急的・臨時的に普請された可能性を指摘している。

豊臣政権下の赤館城は戦国期の周辺領地を吸収し、高野郡全域を治めるための城へと役割を拡大させた。また、文禄3年（1594）には後の棚倉城築城の場所にあった馬場都々古別神社の社殿を再建している。これは佐々木倫朗氏によると佐竹氏の地域支配政策の一環として行われたという。また前述の佐竹氏と結城白河氏の和睦も馬場都々古別神社で行われているなど、馬場都々古別神社と当時の領主との深い関係が分かる。

慶長7年（1602）に佐竹義宜が秋田へ移封されると幕府代官領を経て、同11年（1606）に筑後柳川領主で関ヶ原合戦後の浪人を経て立花宗茂が入封する。立花宗茂は赤館城を再興せず、現在の棚倉小学校付近に「大長屋」と呼ばれる陣屋を構えて政務を行っていたとされる。元和6年（1620）に柳川藩主として返り咲く。

そして立花宗茂移封後の元和8年（1622）に常陸国古渡から丹羽長重が入封した。その2年後の寛永元年（1624）に長重は幕府に築城願いを申請している。当初赤館城を再興する予定であったが、費用・労力・期間等の面から再興を諦め新たな築城地を選び、これをもって赤館城はその役目を終えた。

新たな築城の地に選ばれたのが馬場都々古別神社の境内であった。そして寛永2年（1625）より普請が開始され、寛永4年（1627）に完成した。この後の変遷については前述の概要のとおりである。

3. 平成27・28年度棚倉城跡発掘調査概要

- ・平成27年度発掘調査（平成28年2月15日～同年3月31日）

本丸土塁上の多門櫓の確認を目的とし、現存する棚倉城本丸土塁の東側と西側にかけて約40.5㎡を調査対象とした。

計4本のトレンチを設定し、調査を行った。

その結果、土塁西側と土塁東側の2つのトレンチでそれぞれ多門櫓の礎石と考えられる石列が発見され、良好な状態で保存されていることが判明した。

- ・平成28年度調査成果概要（平成28年6月27日～同年8月26日）

平成27年度の成果を踏まえて実施した平成28年度発掘調査は、平成27年度本丸土塁上多門櫓確認調査の追加調査に位置付けられ、多門櫓の規模と隅櫓（二重櫓）の確認を目的とした。

調査対象は現存する棚倉城本丸土塁の西側約25.6㎡とした。

計3本のトレンチを設定し、調査を行った。その結果、本丸側と内堀側のトレンチではそれぞれ多門櫓の礎石と考えられる石列が発見された。本丸側と内堀側の礎石間の距離は約4.1mとなっており、多門櫓の規模を推定することが可能となった。また、L字トレンチでは隅櫓（二重櫓）の礎石と考えられる石が発見された。

4. まとめ

戦国期には結城白河氏・佐竹氏両氏の前線基地であった赤館城だが、豊臣政権下において高野郡全域の政治拠点へと移り変わっていった。そして、代官領・立花氏時代という過渡期を経て、棚倉城を新規築城するに至った。棚倉城跡は馬場都々古別神社およびその周辺の中世的な要素を取り入れつつ、近世城郭として作り替えることで、近世の新たな支配体制の拠点としての役割を果たしていくこととなった。

また、平成27・28年度棚倉城跡発掘調査の成果から、今まで絵図でしか分かっていなかった多門櫓の具体的な規模が分かってきた。発見された礎石の様子から多門櫓の平面プランが創建から幕末まで基本的に変わず維持されてきた可能性が高いとみなされる。また、4基存在したとみられる隅櫓（二重櫓）の1か所を調査し、ここでも具体的な礎石の姿を確認した。これらのことから、寛永期（創建当時）の多門櫓・隅櫓の基礎構造が分かる遺構として貴重である。

5. 参考文献

- ・佐伯正廣「赤館城の遺構と構造について」『赤館跡—上台地区—』（棚倉町教育委員会編、2001年）
- ・佐々木倫朗氏「佐竹氏の陸奥南郷経営」『戦国期権力佐竹氏の研究』（思文閣出版、2011年）
- ・藤田直一・山川千博編『棚倉城跡Ⅰ』（棚倉町教育委員会、2014年）
- ・藤田直一・山川千博・栗原悠編『棚倉城跡Ⅱ』（棚倉町教育委員会、2015年）
- ・藤田直一・山川千博・栗原悠・須貝慎吾編『棚倉城跡Ⅲ』（棚倉町教育委員会、2016年）
- ・山川千博「赤館城から棚倉城へ—近世城郭成立の一事例—」『野州大田原城 奥州に臨む城』（大田原市那須与一伝承館、2015年）
- ・藤田直一・塚野聡史「棚倉城跡—平成27・28年度発掘調査成果—」『平成28年度福島県考古学会 第58回大会 発表要旨』（福島県考古学会、2016年）

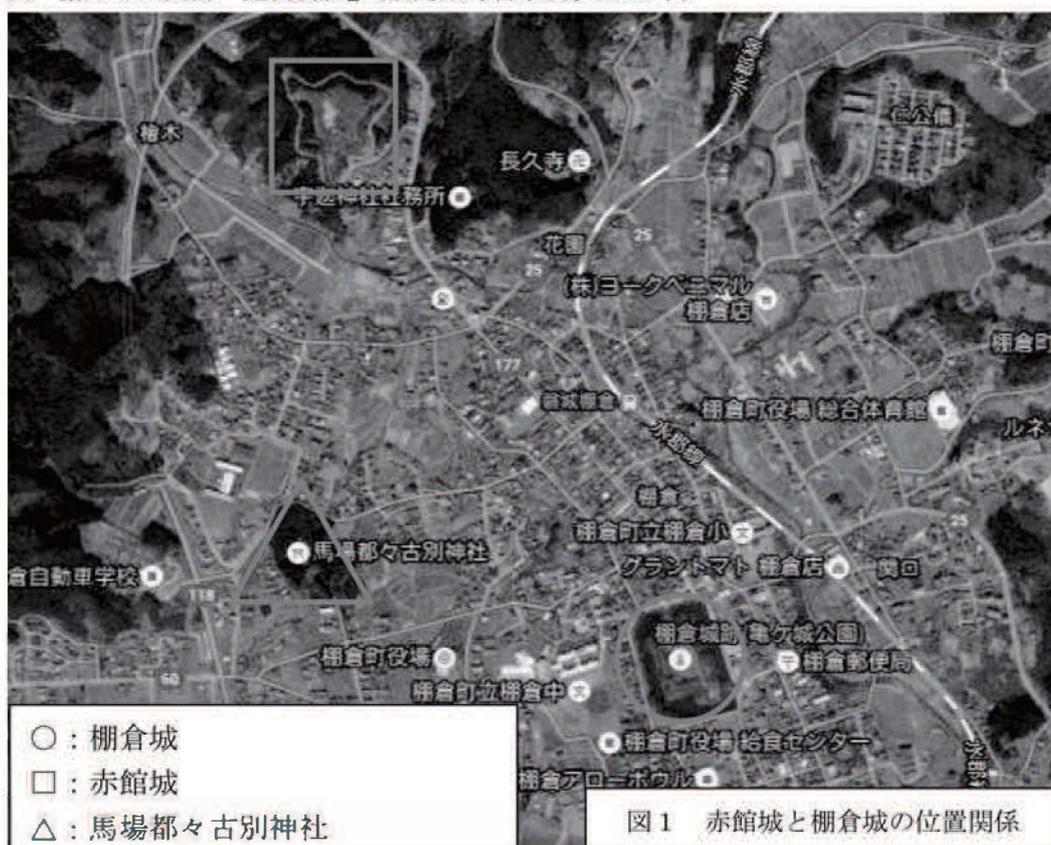


図1 赤館城と棚倉城の位置関係

棚倉城関係年表		
年代	内容	出典
元和8年(1622)正月11日	丹羽長重、常陸国古渡城より移り、5万石で棚倉藩主となる。	国立公文書館蔵「譜牒録」(『大日本史料』12)
寛永元年(1624)9月12日	丹羽長重、「赤楯之城」の普請許可を幕府より得る。	「赤楯白川城普請二本松侍町往還道筋普請之時御奉書写」(『譜牒録』)、丹羽長重家蔵「古御奉書写 全」(『二本松市史』5巻)
寛永元年(1624)9月21日	丹羽長重、幕府から赤館以外の城地について、自身が棚倉に下り検分し、改めて上申するよう指示を受ける。	同前
寛永元年(1624)10月20日	棚倉城築城に際し、近津大明神(現馬場都々古別神社)替地のための検地が行われる。同日替地の譲渡。	「棚倉城築城のため近津大明神替地検地帳」(『棚倉町史』)、馬場都々古別神社領替地渡状写(『棚倉町史』2)
寛永2年(1625)1月15日	近津大明神社殿の移築普請開始。	「東白川郡沿革私考」(『棚倉町史』別巻3)
寛永2年(1625)1月16日	丹羽長重により築城が開始される。	「棚倉城築城のため近津大明神替地検地帳」(馬場都々古別神社蔵)、赤楯白川城普請二本松侍町往還道筋普請之時御奉書写(国立公文書館蔵「譜牒録」)
寛永2年(1625)月日不詳	近津大明神別当高松良篤、神社のみならず居宅を差し出す。	「高松加兵衛良篤伝記」(棚倉町立図書館蔵「東白川郡沿革私考」)
寛永3年(1626)5月13日	丹羽長重、近津大明神境内へ禁制発給。社内安全を藩主が保障。	「近津大明神社境内入りにつ禁制」(『棚倉町史』3巻)
寛永4年(1627)	丹羽長重、白河へ転封。近江国長浜藩より内藤信照入封。棚倉城完成。棚倉城下や宇迦神社・蓮家寺など寺社も整備。	「三之附録」(『二本松市史』第5巻)、「東白川郡沿革私考」
寛文12年(1672)	城下町にて大火発生し、448軒が焼失。城内も「北ノ丸」「大工蔵」「御城御蔵」を焼く。内藤信良藩庫内の穀などを放出。	井上家蔵「明暦元年より貞享二年まで 沙汰治帳」
元禄12年(1699)	棚倉城内に鐘を鋳て懸ける。	「東白川郡沿革私考」
宝永2年(1705)	内藤玄信、駿河国田中藩へ移封。太田資晴、駿河国田中藩から入封。	「東白川郡沿革私考」
正徳5年(1715)	秋田藩士前小屋民部忠利・平山半左エ門が常陸国へ向かう際に棚倉に宿す。	「常陸御用日記」(秋田県公文書館蔵「佐竹西家文書」『常陸大宮市史』)
享保13年(1728)	太田資晴、棚倉城南門を花園村長久寺へ移し山門とする。	「東白川郡沿革私考」
享保13年(1728)	太田資晴、上野国館林藩へ転封。松平武元、館林藩より入封。	「東白川郡沿革私考」
延享3年(1746)	松平武元、上野国館林藩へ転封。太田資俊、上野国館林藩より遠江国掛川藩へ転封。小笠原長恭、遠江国掛川藩より入封。(三方領地替え)	井上家蔵「奥州棚倉指出帳」
明和5年(1768)	小笠原長恭、御城門土手の草刈を新町・古町住民に命じる。古町下木戸・下町坂下土橋架け替え、町堀沿いの石垣普請、宇迦神社下の板橋普請を行う。「南御殿」で八槻村大善院相撲を行う。	井上家蔵「明和五年三月吉日日記」(『棚倉町史』別巻1)
享和3年(1803)閏正月21日	長岡藩士の長沢茂好と柳町年綱、棚倉城下に入り偵察する。	福島県立図書館蔵「陸奥輿圖」上巻
文化元年(1804)3月12日	城下で大火があり、御城と古町・鉄砲町水口まで焼ける。	古市性司氏蔵「萬寛帳」(『矢野史研究』(2) 源藏・郡蔵日記)
文化14年(1817)	小笠原長昌、肥前国唐津藩へ転封。水野忠邦、肥前国唐津藩から遠江国浜松藩へ移封。井上正甫、遠江国浜松藩より入封。(三方領地替え)	「東白川郡沿革私考」
天保7年(1836)	井上正春、上野国館林藩へ転封。松平奇厚、上野国館林藩より石見国浜田藩へ移封。松平康寿、石見国浜田藩より入封。(三方領地替え)	「東白川郡沿革私考」
天保15年(1844)3月20日	二本松藩領内で激しい風が吹き、二本松城の屋敷・門・木・城下町などが大破。	池田正一郎「日本災害通志」649p(福島県地方気象台編)
弘化2年(1845)10月	棚倉城内の土居下部の崩落地点10箇所を修補。	東北大学図書館蔵「陸奥輿圖城台園」(陸奥輿圖城台上崩落之覽)
弘化3年(1846)	白河城の櫓破損箇所を修補絵図作成。5箇所を櫓でいづれも屋根下地と壁の破損。翌年のもう一点作成し、そちらを提出。	学習院大学蔵「阿部家文書」
安政年間	棚倉城南門外の小糸坂下に工場を建設し、西洋新式の大砲5門を鋳造する。	松尾豊村「棚倉藩政回顧録」(標註編集山内一朗『松平周防守時代の棚倉藩政回顧録』)
元治元年(1864)	松平康英、天狗党騒乱を鎮圧。	「東白川郡沿革私考」
慶応2年(1866)	松平康英、武蔵国川越藩へ転封。松平直克、武蔵国川越藩より上野前橋に立藩。阿部正静、陸奥国白河藩より入封。(三方領地替え)	「東白川郡沿革私考」
慶応4年(1868)	阿部正静、奥羽越前藩同盟へ参加。白河城奪還のため出兵・敗戦。	「東白川郡沿革私考」
慶応4年(1868)6月24日	棚倉城自落。	「東白川郡沿革私考」
明治2年(1869)	本丸内に鎮護神社が造営される。棚倉藩知事阿部正功、藩校修道館を設置。	「東白川郡沿革私考」
明治4年(1871)7月	廃藩置県にて阿部正功が藩知事を免じられ、棚倉県になる。	「東白川郡沿革私考」
明治4年(1871)10月	棚倉県が平県に編入され、藩校修道館が廃止に。翌月、平県を磐前県と改称する。	「東白川郡沿革私考」
明治8年(1875)	城内の木が払い下げられる。	「東白川郡沿革私考」
明治20年(1887)	東白川郡役所が追手門跡に置かれる。	「東白川郡沿革私考」
明治23年(1890)	本丸内にて兵役慰労のため彰武会を開催。	「東白川郡沿革私考」
明治37～38年頃	城地に500本以上のサクラを植樹する。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
明治40年(1907)	本丸内に東白川郡立農蚕学校の校舎を建てる。	「福島県東白川郡立農蚕学校一覽」(『陣野正治家文書』)
大正8年(1919)	東白川郡立農蚕学校の校舎が全焼する。	「福島県東白川郡立農蚕学校一覽」(『陣野正治家文書』)
大正10年(1921)	東白川郡立農蚕学校移転	「福島県東白川郡立農蚕学校一覽」(『陣野正治家文書』)
昭和20年代	本丸跡が競輪場になる。土塁は観客席として利用される。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和20年代	本丸東側が青年会の陸上競技会場となる。大手升形土塁の一部を下濠に入れ、東側土塁の屈折部を直線に改造。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和20年代	本丸跡を軟式野球場とする。南西隅の鎮護神社土簡所にホームベースを設置し、鎮護神社は北東部隅櫓の位置に移動。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和29年(1954)	本丸跡を町民グラウンドとする。本丸北部土塁を削り北側に寄せる。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和30年代	棚倉小学校・棚倉女学校の運動場・球技場として利用される。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和43年(1968)	本丸平場に棚倉町中央公民館が建設される。	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」
昭和53年(1978)	本丸平場に棚倉町立図書館が建設される。	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」
平成24年(2012)	国指定史跡化を目指して調査を開始	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」

白川城から小峰城へ ～城・道・町の変遷～

鈴木 一寿（白河市都市政策室文化財課）

1. はじめに

白川城跡は、中世に白河地方を治めた白河結城氏の本拠城と考えられているが、戦国時代には、結城氏の内紛により本城機能が小峰城へと移ったとされる。豊臣秀吉の奥羽仕置により結城氏が改易されて以降は、小峰城は会津の支城との位置づけがなされたが、棚倉より丹羽長重が入封して白河藩が成立した後は、親藩・譜代7家21代の居城となり白河地方の中心として機能した。

芳野遺跡では、13世紀後半頃から17世紀初頭頃にかけて機能したと考えられる道路遺構が確認されており、これら3遺跡の変遷を辿りながら、城・道・町の変遷について考察したい。

2. 白川城跡（H28年国史跡指定 遺跡面積約57.1ha、指定面積約36.6ha）

江戸時代後期に編纂された『白河風土記』や『白河古事考』などにおいて、白河結城氏の居城であったと認識された。近代以降も結城氏の本拠城との意識は失われることなく、昭和28年には歴史的な重要性や遺構の残存状況をもとに県史跡に指定された。昭和63年、福島県教育委員会を主体とした『福島県の中世城館』の調査により、初めて縄張図が作成された。平成7年には中世城郭研究会の佐伯正廣氏により、広範囲に及ぶ詳細な縄張図が作成され、現在の基本資料となっている。平成22～26年度にかけて、国史跡指定に向け、内容・範囲確認を目的とした発掘調査を実施した。発掘調査により明らかとなった遺構変遷については、以下の通りである。

【城内の遺構変遷】

☆Ⅰ・Ⅱ期（鎌倉時代～南北朝期 13～14世紀）

御本城山地区を中心に遺物が確認されているが、遺構として確認されているのは、鎌倉時代後期～南北朝期にかけての遺構と考えられる。現在までの所、遺構は確認されていないが、美濃輪地区でも遺物は出土しており、注意が必要。

☆Ⅲ期（室町時代 14～15世紀）

御本城山地区では、遺構・遺物が減少する傾向があるが、藤沢地区でも遺構が確認されている。美濃輪地区では、遺構は確認されていないが、遺物は出土している。

☆Ⅳ期（戦国時代 16世紀後半頃）

各地区で南北朝期の遺構面をパックする形で、大規模な整地が行われていることを確認し、この整地層の上部で遺構・遺物が確認されている。この時期の城域は、広範囲に広がりを持ち、城域全体で改修などが行われた可能性が考えられる。

城内各地で出土する土師質皿は、福島県内では出土例が少ないが、北関東地方で出土例がある。（佐竹氏の進出の影響か）

◎Ⅰ・Ⅱ期は御本城山地区を中心とした城であったが、Ⅲ期・Ⅳ期には、城域の拡大・改修などが行われたと考えられる。城跡としての廃絶時期は明確ではない。

3. 小峰城跡 (H22年国史跡指定 遺跡面積約54ha、史跡面積約16.3ha)

『白河風土記』によれば、結城宗広の長子親朝により南北朝期の興国・正平年間(1340～69)頃に築城されたとされる。結城氏の改易後は会津支城時代を経て白河藩主の居城となっていたが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにおいて、主要な櫓・門などが焼失したとされる。

昭和50年代以降は、城山公園整備事業、災害復旧事業、白河駅前土地区画整理事業等に伴って発掘調査が実施されており、門跡や堀跡の位置などが確認され、かつての城域が推定されている。

中世・戦国期の遺構は、近世城郭の下層にあるため、確認が難しいが、発掘調査では、断片的に溝跡や堀跡の存在などが確認されている。以下、発掘調査等で確認された遺構の変遷について述べる。

【城内の遺構変遷等】

☆中世・戦国期に遡る遺構

- ・東側丘陵部：郭内横穴墓の調査で「ルソン壺」などが出土している。(近世以前に、中心的な曲輪があった可能性がある)
- ・大手門跡の調査では、近世の門跡の下層に大規模な堀跡の存在が確認されている。
- ・白河駅周辺：東西・南北に大溝・堀が確認されている。東北地方では珍しい「畝堀」の存在も確認されている。(遺物の出土が少なく年代は不明)

☆会津支城時代の遺構

- ・三重櫓北面下部に、小峰城内では最も古い特徴を持つ石垣が確認されている。
- ・災害復旧に伴う竹之丸の調査において、近世以前に遡る石垣や堀跡を確認し、曲輪の形状も、現在と異なる形であったことを確認している。

☆初代藩主丹羽長重による大改修

- ・寛永4年(1627)に初代藩主となった丹羽長重が、幕命を受けて寛永6～9年に大改修した際に、本丸・二之丸を総石垣とする近世城郭として整備された。
- ・阿武隈川の流路変更や縄張りの変更、街道の付け替えが行われたと考えられ、縄張りの変更に伴って、城下の整備も行われたとされる(絵図の調査成果より)。
- ・本丸から帯曲輪、二之丸、三之丸へと、高低差のある梯郭式の配置となっている。

☆丹羽氏以降の改修

- ・石垣・堀・門跡・櫓跡などでも、変遷があることを、発掘調査で確認している。
- ・小峰城跡の石垣は、さまざまな積み方が見られるが、これらは同時期に構築されたものではない。構築から現在に至るまで、数多くの修復が繰り返されてきた。
- ・災害復旧に伴う調査では、文献等で調査されてきた内容よりも、石垣の修復がはるかに多いことが明らかとなってきている。

→今後、石垣の特徴や相対的な前後関係と、文書・絵図等の情報を加味し、石垣の編年を構築する必要がある。

4. 道跡・町の変遷の変遷（芳野遺跡の調査から）

白河市街地の南に位置し、白河南中学校の建設に伴って、平成 17 に試掘調査、平成 18・19 年に本発掘調査を実施し、掘立柱建物跡、堅穴遺構、井戸跡、道跡などを確認した。

『白河風土記』によれば、遺跡の西の皮籠集落がかつて吉野宿と呼ばれていたことが記載されている。遺跡の東側に位置する石阿弥陀一里塚についても記載があるが、すでに江戸後期段階で来歴不詳となっていたようである。以下、調査での遺構変遷について述べる。

【遺構の変遷】

☆中世の遺構分布

- ・ 13 世紀以前の遺物の出土がなく、突如として道と町（宿？）ができる。
- ・ 東西方向に伸びる道跡（白川城方面へ向かう道跡）を中心に、掘立柱建物跡や堅穴遺構、井戸跡などが道跡と平行に整然と分布する。→集落・道の成立に白河結城氏が関与か。
- ・ 遺構・遺物の年代から、最古段階の道跡は、13～14 世紀を中心とした年代に設置されたと考えられる。道幅は 5 m と推定されるが、当時としては道幅が広く、当地域の主要道路と考えられる。（奥大道の可能性が高いと考えられる）。
- ・ 道跡の変遷に伴って、建物跡などの遺構の分布も変化している。
- ・ 15～16 世紀にかけての遺物がほとんど出土していなかったため、町としての存続は考えにくいものの、道跡は若干位置を変えながら存続しているものと考えられる。

☆近世初頭の道跡

- ・ 遺跡の東側に隣接する石阿弥陀一里塚と、これに伴う道跡を確認し、道跡の両側に設けられた側溝内から、17 世紀初頭の遺物が出土している。
- ・ 道跡と、道跡に面して建てられた掘立柱建物跡や井戸跡が確認されている。
- ・ 道跡の幅は 8 m を測る。（近世初頭の奥州道中となる可能性が高い）

☆小峰城の大改修に伴う街道の付け替え（白川城を經由せず小峰城へ）

- ・ 寛永 6～9 年の小峰城改修 → 現在の国道 294 号線が奥州道中となったとされる。
- ・ 芳野遺跡の道跡は、17 世紀前半で廃絶したと考えられる。
- ・ 集落も街道の移転に伴って、移動した可能性が考えられる。

5. まとめ

白河地方の中・近世の中核となった、白川城、小峰城の近年の調査成果について概観したが、調査によって得られた知見は、ほんの一部に過ぎない。広大な面積を有する両遺跡は、未だに不明な点も多いことから、今後も継続的に調査を進め遺跡の実態解明に向けて取り組んでいきたい。

道、町の変遷については、市内では調査の具体例に乏しく、芳野遺跡の変遷に限定した。道跡の発生は、白川城の築城時期と連動するものと思われ、小峰城の改修に伴って道跡も消滅するなど、城との係わりが密接であることがうかがえる。

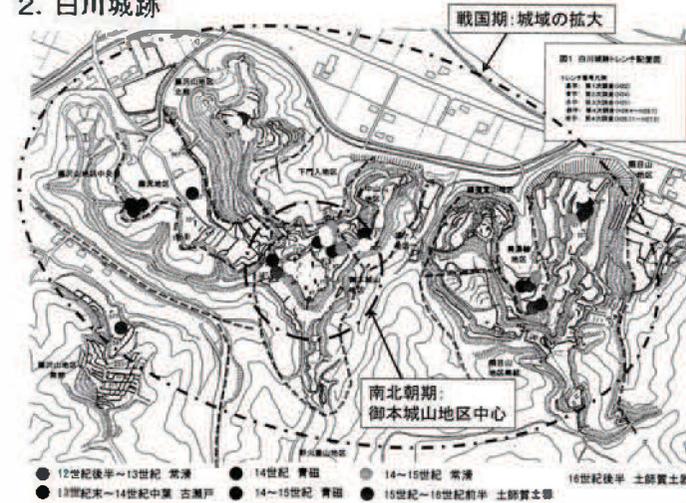
城に限らず、道や宿場（町）などについても、政治的・軍事的にも大きな問題であり、各時代の領主の思惑に大きな影響を受け、計画的に配置されたと考えられる。

1. 遺跡の位置



白川城跡の位置と周辺の遺跡

2. 白川城跡



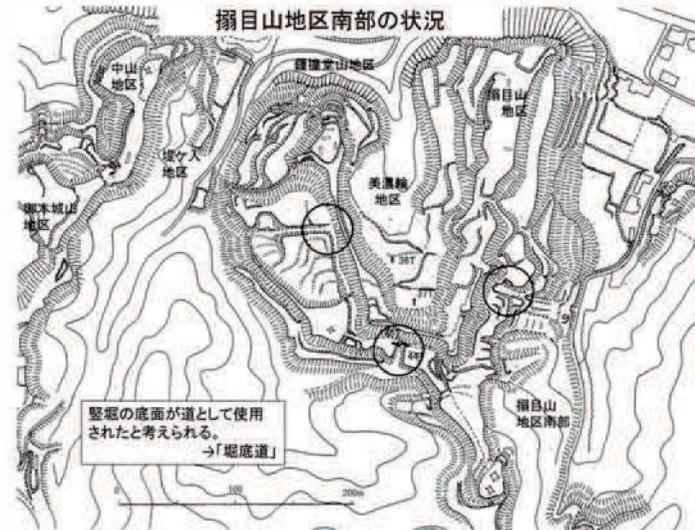
- 12世紀後半～13世紀 常陸
- 13世紀末～14世紀中葉 古瀬戸
- 14世紀 青磁
- 14～15世紀 常陸
- 14～15世紀 青磁
- 15世紀～16世紀前半 土師質土器
- 16世紀後半 土師質土器

御本城山地区2号平場6号トレンチの調査



IV次調査 6号トレンチ掘り込み状況 (北西から)

搦目山地区南部の状況



壁底の底面が道として使用
されたと考えられる。
→「惣底道」

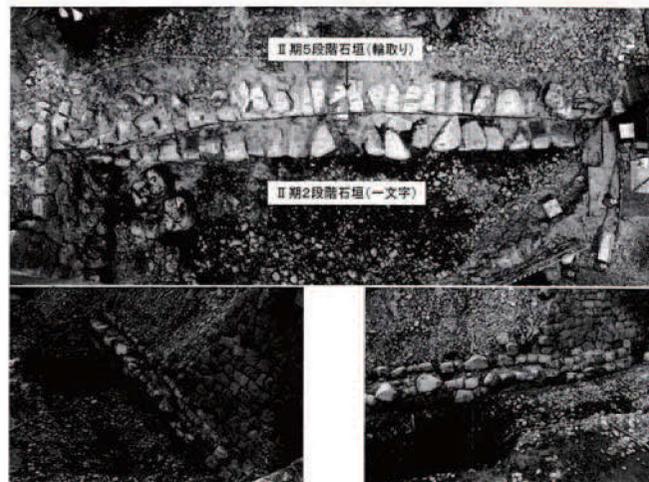




竹之丸4号トレンチ

会津支城時代の石垣

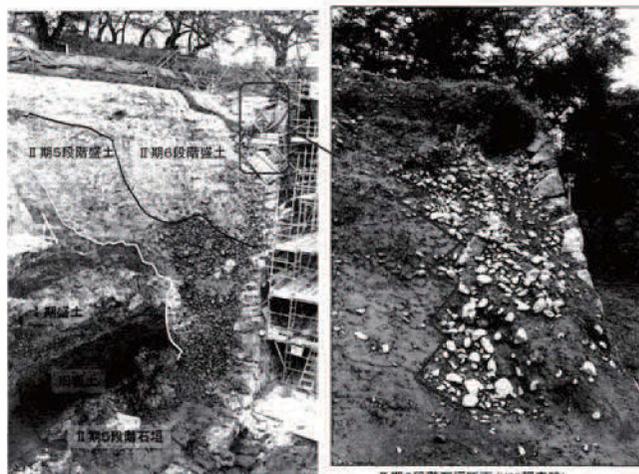
3



※段階名については、今後再整理の予定

竹之丸南面東 石垣平面プランの変更

10



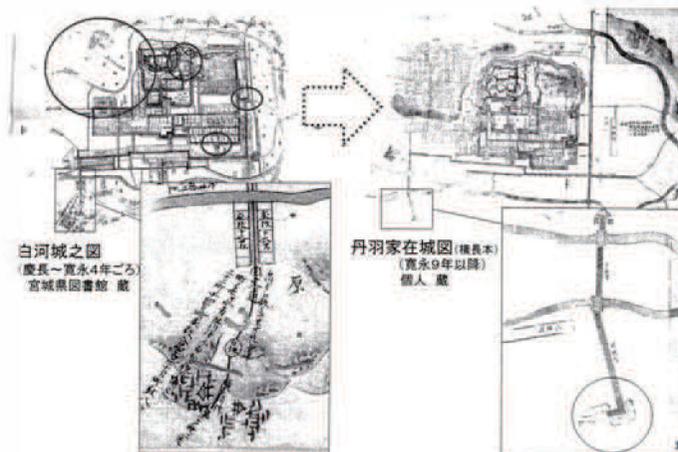
※段階名については、今後再整理の予定

II期2段階石垣

II期6段階石垣断面(H25調査時)

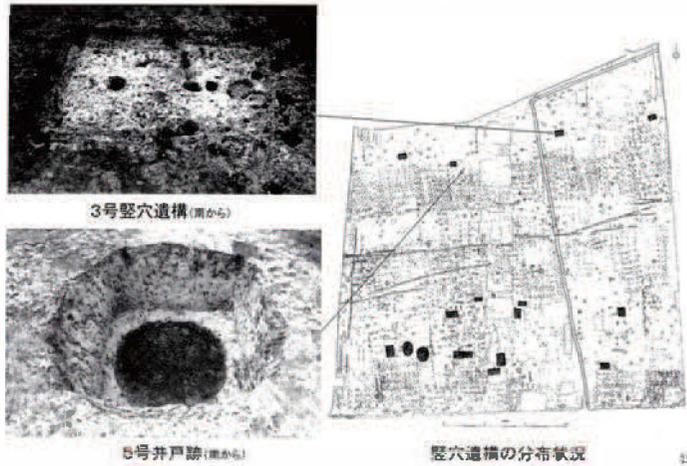
11

絵図から見た小峰城と奥州道中の変遷

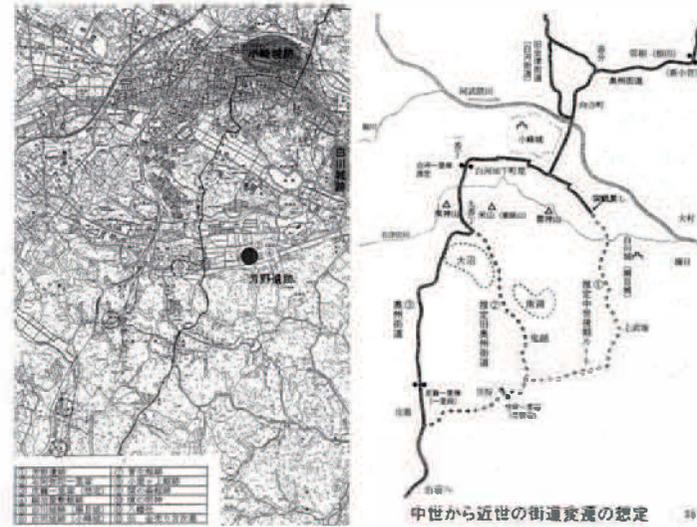
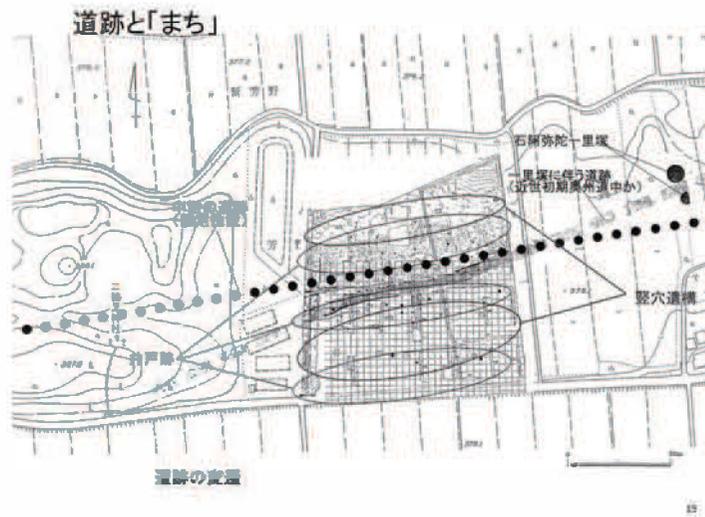
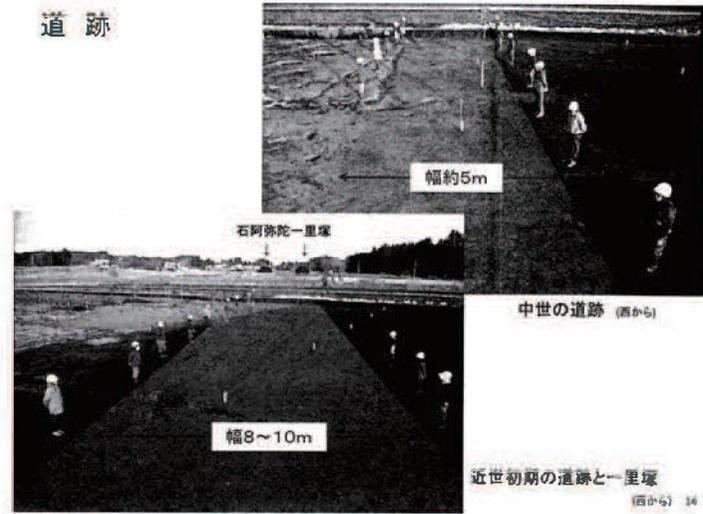


12

4. 芳野遺跡 中世～近世初期の道跡と集落跡



道跡



福島県文化財センター白河館

研究紀要 2016

平成 29 年 3 月 24 日発行

編集・発行 公益財団法人福島県文化振興財団

福島県文化財センター白河館

〒 961-0835 福島県白河市白坂一里段 86

TEL 0248-21-0700 FAX 0248-21-1075
